

郡山市行財政改革大綱2018 実施計画

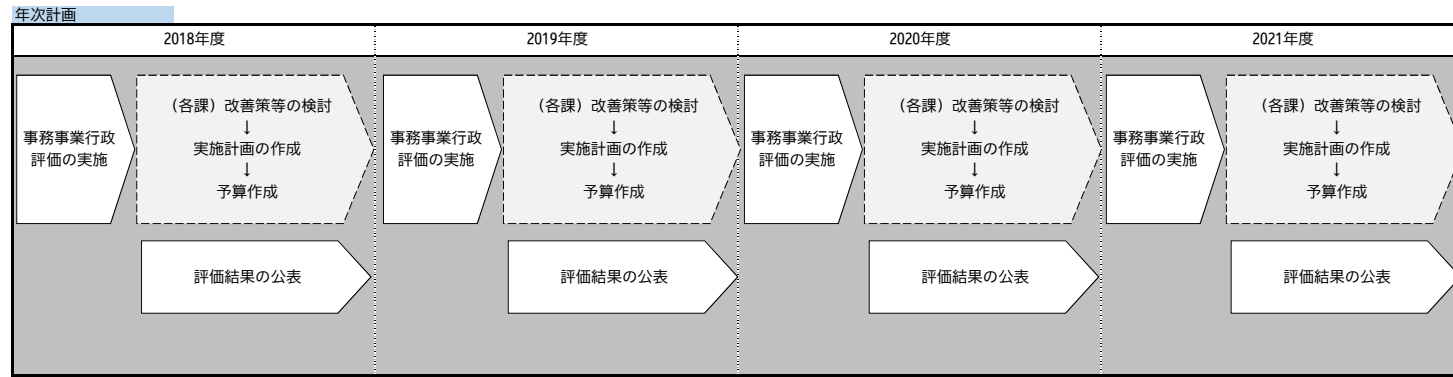
管理番号	実施計画名	①行政評価制度の効果的な活用						部局名	総務部	
1-1-①	重点推進目標	1 効率的・効果的な行政運営の推進			取組事項	(1) 市民サービスの向上に資する行政運営の推進			課名	行政マネジメント課
	SDGs	17.14	5.レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ(会議)		

事業の概要

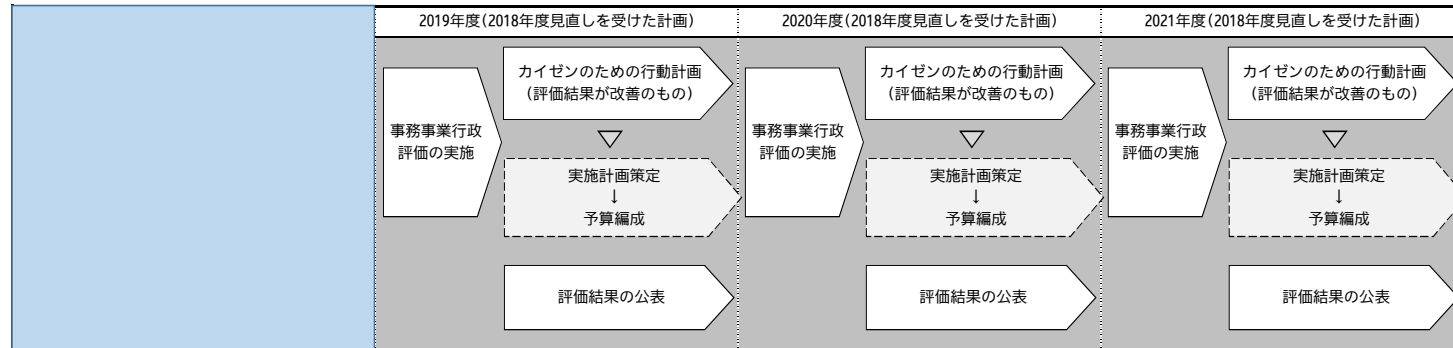
- ◇ まちづくり基本指針実施計画のPDCAサイクルのうち、C (Check) とA (Action) を担う。「行政運営の効率化」「PDCAサイクルの確立」「行政活動の成果向上」のために、まちづくり基本指針実施計画に位置付けられている事務事業の評価を実施し、まちづくり基本指針及び予算との連携による行政運営の効率化を推進する。
- ◇ 事務事業の現状の可視化からの具体的なカイゼンの方向性に関する客観性の付与
- ◇ 事務事業の現状を的確に把握し、客観的な評価を実施するため「事業継続性評価」及び「事業手法評価」を行い、具体的な事務事業の改善等の方向性を次の実施計画に反映することになる。
- ◇ 事業の有効性「成果（アウトカム）×手段（アウトプット）」、事業の効率性「成果（アウトカム）×コスト（インプット）」分析の実施
- ◇ 「事業手法評価」においては、事業の有効性、効率性等を各種指標や決算額によって可視化する。

手段1 ICTの活用	ICTの活用への配慮
<ul style="list-style-type: none"> ・評価シート入力省力化 ・評価結果の公表における工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果の公表における紙媒体の工夫（市政情報センター配置 等）
手段2 カイゼン・BPRの推進	
<ul style="list-style-type: none"> ・評価事務の簡略化等効率化・効果的な手法の検討を行う。 	

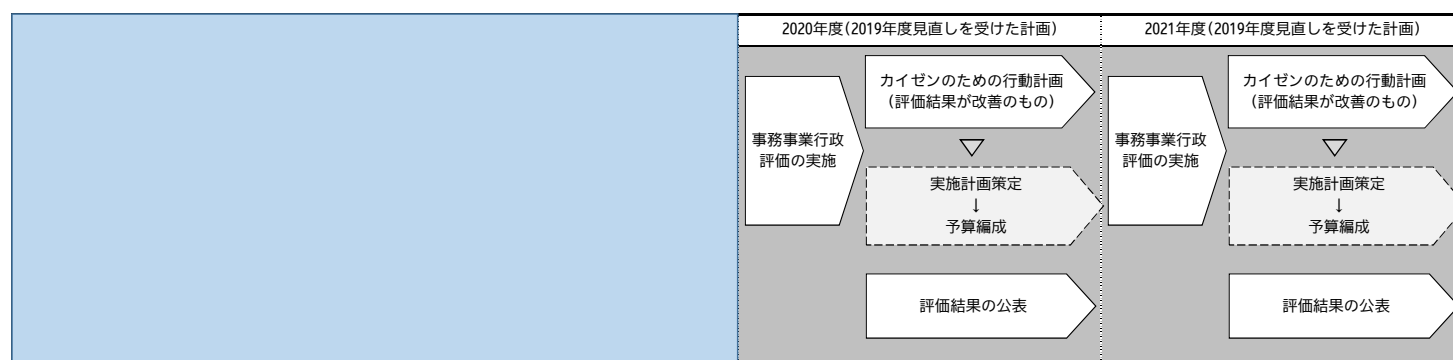
2017年度末の状況	2021年度末目標とする姿																																				
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「事業継続性評価」の実施（主に事業の妥当性を測る） ◇ 「事業手法評価」の実施（主に事業の有効性、効率性を図る） ◇ 評価対象事業の見直し ◇ 「行政評価の簡略化」及び「効率的・効果的なPDCAサイクル」の観点から真に事務事業評価が必要な事業のみを評価する。 ◇ 2017年度事務事業（2016年度実施事業）評価結果 	<p>有効な評価結果を基にした実施計画、予算編成の実現</p>																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>今後の方向性</th> <th>件数</th> <th>構成率</th> <th>今後の方向性</th> <th>件数</th> <th>構成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>継続</td> <td>207</td> <td>65.3%</td> <td>対象外 (義務的事業)</td> <td>4</td> <td>1.3%</td> </tr> <tr> <td>改善</td> <td>54</td> <td>17.0%</td> <td>対象外 (経常事業)</td> <td>11</td> <td>3.5%</td> </tr> <tr> <td>完了</td> <td>15</td> <td>4.7%</td> <td>統合</td> <td>7</td> <td>2.2%</td> </tr> <tr> <td>廃止</td> <td>3</td> <td>0.9%</td> <td>休止</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>拡充</td> <td>16</td> <td>5.0%</td> <td>評価数計</td> <td>317</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>	今後の方向性	件数	構成率	今後の方向性	件数	構成率	継続	207	65.3%	対象外 (義務的事業)	4	1.3%	改善	54	17.0%	対象外 (経常事業)	11	3.5%	完了	15	4.7%	統合	7	2.2%	廃止	3	0.9%	休止	0	0.0%	拡充	16	5.0%	評価数計	317	100.0%	<p>2021年度末目標値</p> <p>事務事業評価実施率・・・100% (対象事業の適正な見直し)</p> <p>※各年度により、評価結果等が異なるため、削減効果額等の数値目標は設定しない。</p>
今後の方向性	件数	構成率	今後の方向性	件数	構成率																																
継続	207	65.3%	対象外 (義務的事業)	4	1.3%																																
改善	54	17.0%	対象外 (経常事業)	11	3.5%																																
完了	15	4.7%	統合	7	2.2%																																
廃止	3	0.9%	休止	0	0.0%																																
拡充	16	5.0%	評価数計	317	100.0%																																



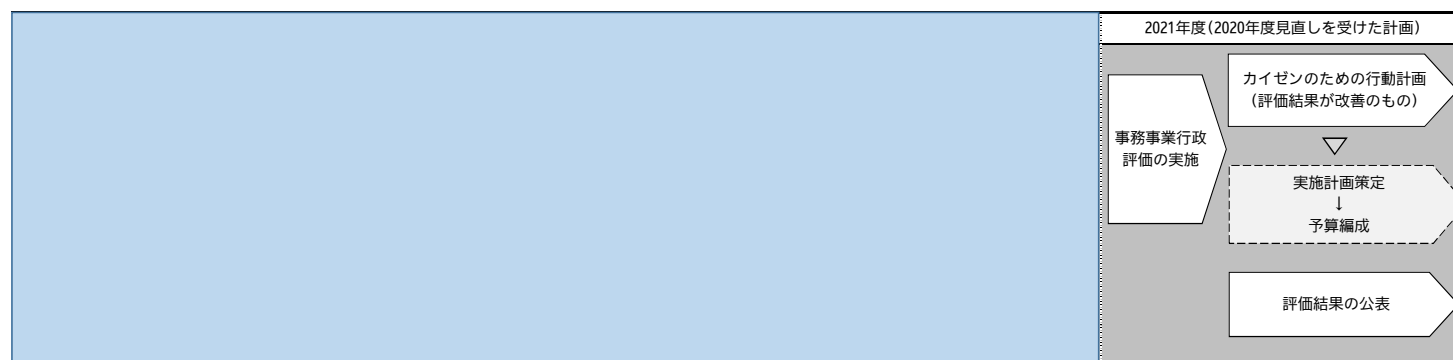
2018年度実績
<ul style="list-style-type: none"> ▼2018年度事務事業（2017年度実施事業）行政評価 294事業 ・「継続」195件、「改善」57件、「完了」8件、「廃止」2件、「拡充」15件、「義務的事業」1件、「経常事業」6件、「統合」10件 ▼決定・公表 ・2018年7月30日（決定・市ウェブサイトで公表） ▼カイゼンのための行動計画 ・評価結果が「改善」であった57事業に対し各部局でカイゼンのための行動計画を策定 ・当該行動計画を基に、実施計画、予算編成に反映し、PDCAサイクルを強化した。
見直しのポイント
<ul style="list-style-type: none"> ▼カイゼンのための行動計画 ・2018年度から実施している「カイゼンのための行動計画」をルーティン化する。



2019年度実績
<ul style="list-style-type: none"> ▼2019年度事務事業（2018年度実施事業）行政評価 265事業 ・「継続」175件、「改善」56件、「完了」3件、「廃止」6件、「拡充」9件、「経常事業」6件、「統合」10件 ▼決定・公表 ・2019年7月25日（決定・市ウェブサイトで公表） ▼カイゼンのための行動計画 ・評価結果が「改善」であった56事業と「統合」であった3事業の計59事業に対し各部局でカイゼンのための行動計画を策定 ・当該行動計画を基に、実施計画、予算編成に反映し、PDCAサイクルを強化した。
見直しのポイント



2020年度実績
<ul style="list-style-type: none"> ▼2020年度事務事業（2019年度実施事業）行政評価 256事業 ・「継続」153件、「改善」80件、「完了」9件、「廃止」1件、「拡充」5件、「経常事業」8件、「統合」0件 ▼決定・公表 ・保健所分を除く242事業 2020年8月3日、保健所分14事業 2020年9月10日（決定・市ウェブサイトで公表） ▼カイゼンのための行動計画 ・評価結果が「改善」であった71事業（保健所分9事業除く）に対し各部局でカイゼンのための行動計画を策定 ・当該行動計画を基に、実施計画、予算編成に反映し、PDCAサイクルを強化した。
見直しのポイント



2021年度実績
<ul style="list-style-type: none"> ▼2021年度事務事業（2020年度実施事業）行政評価 227事業 ・「継続」169件、「改善」47件、「完了」5件、「廃止」2件、「拡充」8件、「経常事業」4件、「統合」4件 ▼決定・公表 ・2021年8月3日（決定・市ウェブサイトで公表） ▼カイゼンのための行動計画 ・評価結果が「改善」であった47事業に対し各部局でカイゼンのための行動計画を策定 ・当該行動計画を基に、実施計画、予算編成に反映し、PDCAサイクルを強化した。
最終評価
<p>①進捗状況 評価結果が「改善」であった事業に対し各部局でカイゼンのための行動計画を策定し、当該行動計画を基に、実施計画、予算編成に反映し、PDCAサイクルを強化した。新型コロナウイルス対応の影響もあったが、評価の時期をずらして対応することで、全ての事務事業評価を実施した。</p> <p>②課題 カイゼンのための行動計画の実施が不十分であり、改善に至らない状況が見受けられるため、実施状況を調査するとともに、必要に応じて計画策定時にヒアリング等を実施する。また、実施計画、予算編成に反映し、PDCAサイクルを強化するため、政策開発部（実施計画）及び財務部（予算編成）との更なる連携等により、実施率の向上に向け取り組んでいく必要がある。</p>

郡山市行財政改革大綱2018 実施計画

管理番号	実施計画名	② 窓口手続きの利便性向上（旧：申請手続きの簡素化）（「窓口サービスの向上」の一部を統合）						部局名	総務部	
1-1-②	重点推進目標	1 効率的・効果的な行政運営の推進			取組事項	(1) 市民サービスの向上に資する行政運営の推進			課名	行政マネジメント課
	SDGs	17.14	5.レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ(会議)		

事業の概要

◇ 規制改革推進会議において、「事業者の行政手続コストを3年で20%以上削減」が掲げられ、デジタル三原則に基づき、地方にも波及させ、住民サービスの質的向上を目的としている。

◇ 本市においても市民サービス向上のため、ICTを最大限活用し、簡素で効率的な申請手続き、最適な執務室の在り方を検討し、申請者の負担軽減を図る。

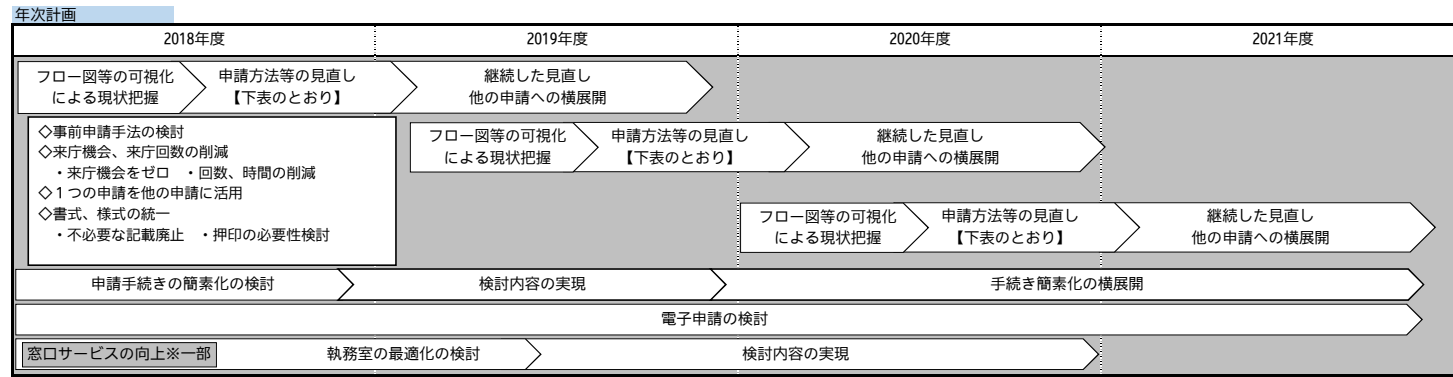
1. 行政手続の電子化の徹底【デジタルファースト】
 2. 同じ情報は一度だけの原則【ワンスオンリー】
 3. 書式・様式の統一

4. ワンストップ窓口の推進【コネクテッド・ワンストップ】
 5. 執務室の最適化

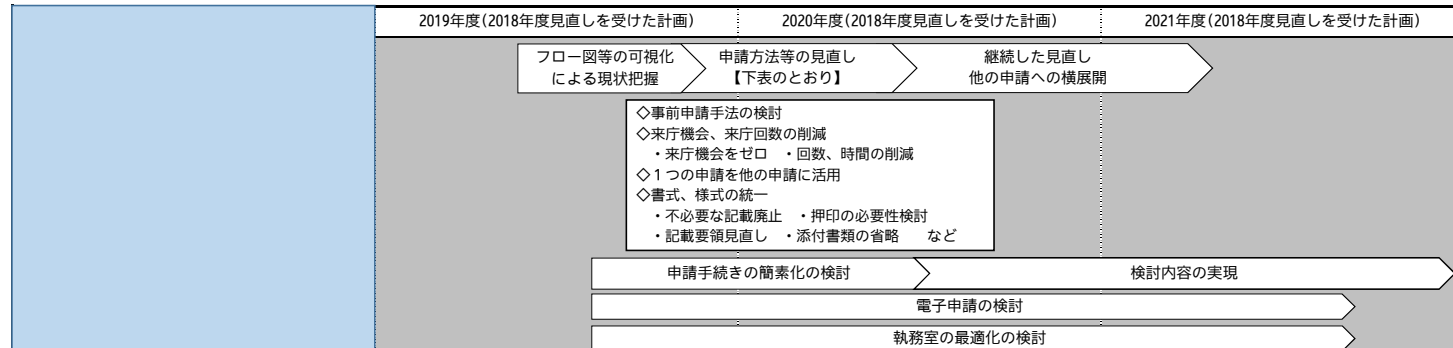
◇ 窓口サービス研究会における検討

手段1 ICTの活用	ICTの活用への配慮
申請書類の電子化を徹底する。	紙媒体で申請する場合、最小限の記載方法等の検討する。
手段2 カイゼン・BPRの推進	
フロー図等による可視化を行い、申請方法等の見直しを行う。	

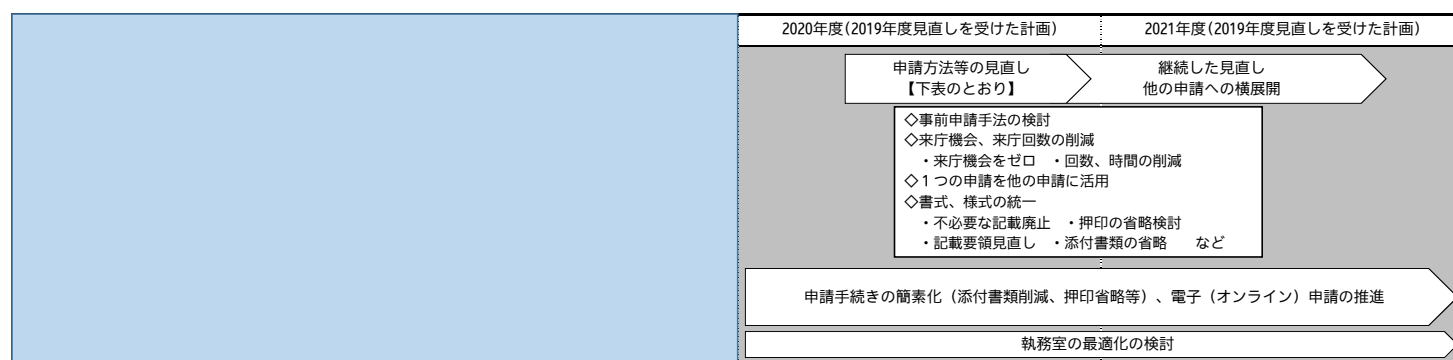
2017年度末の状況	2021年度末目標とする姿
◇ 申請・届出等の種類 (内訳) 4,312種類 押印が必要な申請数 3,190種類 自署で申請可能な数 169種類 記名(押印不要)で申請可能な数 953種類	◇ 市民の負担が軽減し、市民サービス向上が図られた手続きの在り方の実現 → デジタルファースト(各種手続のオンライン原則の徹底) ワンスオンリー(行政手続における添付書類の撤廃) コネクテッド・ワンストップ(連携も含めたワンストップ化)
◇ 電子(オンライン)化済の申請数 89種類	◇ ICTを最大限活用した手続きの簡素化 ◇ 最適な窓口配置
2021年度末目標値	
【法令で規定されているものを除く】	
① 押印の必要な書類の削減率(2017年度末比)・・・20%	
③ 電子(オンライン)申請が可能な申請数・・・1,170種類	



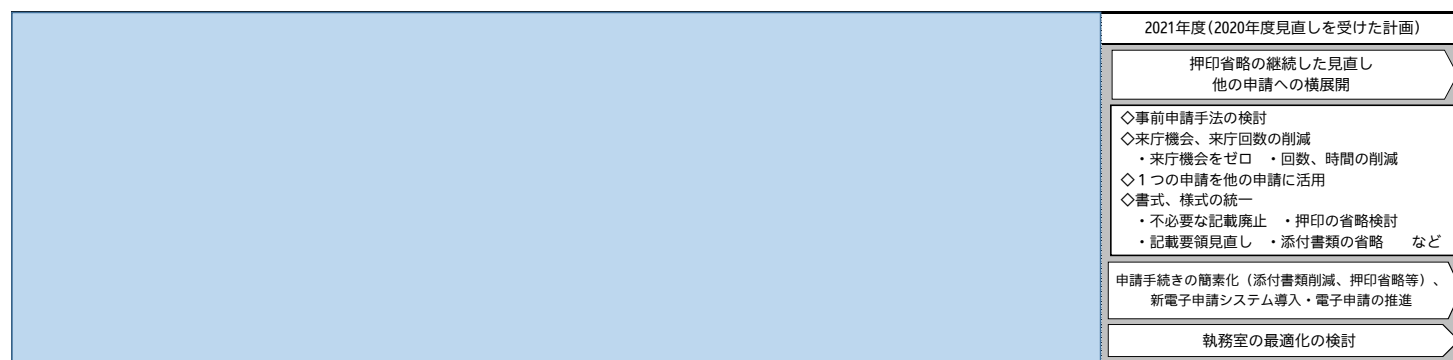
2018年度実績
<ul style="list-style-type: none"> ▼押印の必要な書類の削減率(2017年度末比)・・・0% ▼電子申請が可能な申請数・・・42種類(簡単電子申請) <ul style="list-style-type: none"> ・2018年度においては、デジタル手続法案審議中の状況に鑑み、具体的な取組みを実施していない。 ▼来庁機会、来庁回数の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・市民課「市民部窓口向上カイゼン委員会」において、簡単電子申請による交付専用窓口を設置検討(H31予算化)
見直しのポイント
<ul style="list-style-type: none"> ▼実施計画「窓口サービスの向上」から、執務室の最適化の取り組みを統合し、窓口手続きの利便性向上と併せて検討する。 ※デジタル手続法の施行に伴い、本格的に検討を開始する。 <ul style="list-style-type: none"> ・市民課での手続きをメインとした検討を実施する。 ・ソーシャルメディア推進課と連携し、ICT活用を検討する。 ※来庁機会、来庁回数の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス化と一体的に検討するため、ソーシャルメディア推進課と連携しながら実施する。



2019年度実績
<ul style="list-style-type: none"> ▼「郡山市押印の省略に関する規則」の制定 法令で押印が義務付けられているものや契約関係書類等を除き、市民からの申請書類は押印は不要とし、自署での申請を認めることとする「郡山市押印省略に関する規則」を制定 ▼押印が必要な申請、自署とする申請、記名とする申請の方向性の明確化 市民からの申請書類について、全庁的に ①押印が必要なもの ②自署とするもの ③記名とするもの の3つに分類・方向付けし、総務法務課(法規係)と連携しながら、規則や要綱の改正時において、随時様式を見直すことで、申請手続きの電子(オンライン)化に向けた取組みを加速化させる仕組みを構築した。 ●執務室の最適化に向けた検討：新型コロナウイルス感染拡大の影響により、最適化に向けた具体的な取組みは実施できなかった。
見直しのポイント
<ul style="list-style-type: none"> ▼電子(オンライン)申請の推進 全庁的に申請書の方向性が明確化されたことで、押印が省略できることによる電子(オンライン)申請への移行検討を加速させ、市民の来庁機会・来庁回数を削減し、市民サービスの向上を図っていく。 ※実施・検討にあたっては、ソーシャルメディア推進課との連携が必要



2020年度実績
<ul style="list-style-type: none"> ▼押印省略の状況について、郡山市ウェブサイト公表し、市民への周知を行った。 ▼「地方公共団体における押印見直しマニュアル」(規制改革・行政改革担当大臣通知)に基づき押印省略及び見直しの考え方について全庁周知を行い、押印省略のさらなる推進を図った。 市民からの各種申請書等の状況(2021.3末現在) 押印省略の割合(自署・記名/計) 88.57% ▼内部事務についても押印省略を推進し、関係所属と協議、調整を行い、内部事務における手続きの100%押印省略を実現した。 ▼関係所属等と執務室の最適化に向けた協議を行った。
見直しのポイント
<ul style="list-style-type: none"> ▼電子(オンライン)申請の推進 DX戦略課と連携し、電子申請の新システム導入に合わせ電子(オンライン)申請への移行検討を加速させ、市民の来庁機会・来庁回数を削減し、市民サービスの向上を図っていく。



2021年度実績
<ul style="list-style-type: none"> ▼押印省略の状況について、郡山市ウェブサイト公表し、市民への周知を行った。 ▼「地方公共団体における押印見直しマニュアル」(規制改革・行政改革担当大臣通知)に基づき押印省略及び見直しの考え方について全庁周知を行い、押印省略のさらなる推進を図った。 市民からの各種申請書等の状況(2022.3末現在) 押印省略の割合(自署・記名/計) 92.19% ▼手続きのオンライン化に向け全庁的な状況調査を行い、課題の整理及び他市との比較を行った。 ▼新電子申請サービスの導入に併せ、DX戦略課との協業により年間利用件数が多い手続きのオンライン化を行った。
最終評価
<p>①進捗状況 2019年度「郡山市押印の省略に関する規則」を制定後、押印省略及び見直しの考え方についての全庁周知を行い、2021年度末時点での押印省略の割合は92.19%を達成した。</p> <p>②課題 引き続き押印省略の推進を図る必要がある。また、新型コロナの影響により電子申請の需要が高まっていることから、オンライン化に向けた課題等を整理するとともに、DX戦略課との協業によりインフラ基盤の早期整備と併せ手続きのオンライン化を加速させる必要がある。</p>

郡山市行財政改革大綱2018 実施計画

管理番号	実施計画名	③ カイゼン運動の推進						部局名	総務部	
1-1-③	重点推進目標	1 効率的・効果的な行政運営の推進			取組事項	(1) 市民サービスの向上に資する行政運営の推進			課名	行政マネジメント課
	SDGs	17.14	5.レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ(会議)		

事業の概要
 行政の効率化と市民サービスの質の向上を図るため、TQMの考え方に基つき、全庁的なカイゼン運動を実施している。(2013年度から実施)
 主に係(係制の無い所属は課等)をカイゼン活動の単位であるチームとし、「1チーム1カイゼン以上」を目標とし推進。
 実施事例は行内ファイルサーバーで全庁に公開、共有化し、これらの事例を参考に別の所属でも実施することを奨励し、カイゼンの効果の増大を図る。

手段1 ICTの活用	ICTの活用への配慮
簡易電子申請を利用したカイゼン報告、カイゼンデータベース等による支援	
手段2 カイゼン・BPRの推進	
良いカイゼン事例のさらなる横展開を図るため、見やすいデータベースへの見直しやPRを行っていく。	

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
「こおりやま☆カイゼン運動」の実施(各チームごとに目標を設定し、カイゼンを実施) ※毎年度検証し、見直しを図りながら実施する。			
《カイゼン運動の活発化のための仕掛け》 ・チームリーダー等向け交流会等の開催 ・発表会開催 ・全国大会出場 《カイゼン事例の横展開》 ・各チームのカイゼン事例のデータベース化 ・カイゼン通信等でカイゼン事例紹介 《カイゼン運動の横展開》 ・郡山市財団等や近隣市町村へ波及	《カイゼン運動の活発化のための仕掛け》 ・チームリーダー等向け交流会等の開催 ・発表会開催 ・全国大会出場 《カイゼン事例の横展開》 ・各チームのカイゼン事例のデータベース化 ・カイゼン通信等でカイゼン事例紹介 《カイゼン運動の横展開》 ・郡山市財団等や近隣市町村へ波及	《カイゼン運動の活発化のための仕掛け》 ・チームリーダー等向け交流会等の開催 ・発表会開催 ・全国大会出場 《カイゼン事例の横展開》 ・各チームのカイゼン事例のデータベース化 ・カイゼン通信等でカイゼン事例紹介 《カイゼン運動の横展開》 ・郡山市財団等や近隣市町村へ波及	《カイゼン運動の活発化のための仕掛け》 ・チームリーダー等向け交流会等の開催 ・発表会開催 ・全国大会出場 《カイゼン事例の横展開》 ・各チームのカイゼン事例のデータベース化 ・カイゼン通信等でカイゼン事例紹介 《カイゼン運動の横展開》 ・郡山市財団等や近隣市町村へ波及

2017年度末の状況	2021年度末目標とする姿																														
▼全体のカイゼン件数は減少したが、「いいね!カイゼン」報告は増加しており横展開が図られていることがうかがえる。「新規カイゼン」事例は、年々業務内容に関するカイゼン事例が増加しており、全庁的にカイゼンのレベルアップが図られている。今後も高品質な仕事を目指し、カイゼン運動を推進する。 ▼良いカイゼン事例のさらなる横展開を図るため、見やすいデータベースへの見直しやPRを行っていく。	職員が自ら取組むカイゼン活動の継続的な推進により、自ら考え変える前向きな職員が育成され、組織の活力が高まる。 郡山市財団等や近隣市町村にもこおりやま☆カイゼン運動が普及する。																														
<table border="1"> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>累計</th> </tr> <tr> <td>カイゼン取組件数</td> <td>120件</td> <td>184件</td> <td>188件</td> <td>168件</td> <td>660件</td> </tr> <tr> <td>財政効果(経費節減額)</td> <td>132万8千円</td> <td>705万4千円</td> <td>54万4千円</td> <td>391万3千円</td> <td>1,283万9千円</td> </tr> <tr> <td>事務時間の削減</td> <td>613時間</td> <td>1,672時間</td> <td>2,875時間</td> <td>2,551時間</td> <td>7,711時間</td> </tr> <tr> <td>市民サービスアップの事例件数</td> <td>38事例</td> <td>65事例</td> <td>67事例</td> <td>56事例</td> <td>226事例</td> </tr> </table>		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	累計	カイゼン取組件数	120件	184件	188件	168件	660件	財政効果(経費節減額)	132万8千円	705万4千円	54万4千円	391万3千円	1,283万9千円	事務時間の削減	613時間	1,672時間	2,875時間	2,551時間	7,711時間	市民サービスアップの事例件数	38事例	65事例	67事例	56事例	226事例	2021年度末目標値 ①カイゼン件数 180件/年間 ②カイゼン運動による削減される事務時間 1,200時間/年間 ③カイゼン実施チーム数(波及効果) 200チーム/年間
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	累計																										
カイゼン取組件数	120件	184件	188件	168件	660件																										
財政効果(経費節減額)	132万8千円	705万4千円	54万4千円	391万3千円	1,283万9千円																										
事務時間の削減	613時間	1,672時間	2,875時間	2,551時間	7,711時間																										
市民サービスアップの事例件数	38事例	65事例	67事例	56事例	226事例																										

2019年度(2018年度見直しを受けた計画)	2020年度(2018年度見直しを受けた計画)	2021年度(2018年度見直しを受けた計画)
「こおりやま☆カイゼン運動」の実施(各チームごとに目標を設定し、カイゼンを実施) ※毎年度検証し、見直しを図りながら実施する。		
《カイゼン運動の活発化のための仕掛け》 ・カイゼン策を庁内で検討 ・発表会開催 ・全国大会出場 《カイゼン事例の横展開》 ・各チームのカイゼン事例のデータベース化 ・カイゼン通信等でカイゼン事例紹介 ・カイゼン策を庁内で検討 《カイゼン運動の横展開》 ・こおりやま広域連携中核都市圏への展開	《カイゼン運動の活発化のための仕掛け》 ・カイゼン策を庁内で検討 ・発表会開催 ・全国大会出場 《カイゼン事例の横展開》 ・各チームのカイゼン事例のデータベース化 ・カイゼン通信等でカイゼン事例紹介 ・カイゼン策を庁内で検討 《カイゼン運動の横展開》 ・こおりやま広域連携中核都市圏への展開	《カイゼン運動の活発化のための仕掛け》 ・カイゼン策を庁内で検討 ・発表会開催 ・全国大会出場 《カイゼン事例の横展開》 ・各チームのカイゼン事例のデータベース化 ・カイゼン通信等でカイゼン事例紹介 ・カイゼン策を庁内で検討 《カイゼン運動の横展開》 ・こおりやま広域連携中核都市圏への展開

2018年度実績
▼カイゼン件数・・・149件/年間 ※内16件は「いいね!カイゼン」(良いカイゼン事例を他の所属でも取り入れてカイゼンを実施すること。) ▼カイゼン運動により削減された事務時間・・・1,392時間/年間 ▼カイゼン運動により削減された経費・・・245万円/年間 ▼カイゼン実施チーム数・・・98チーム/年間 ▼カイゼン通信の発行・・・3回 ▼「カイゼン事例発表会」開催(2月5日)・・・発表10チーム、参加者 約120名 ▼「第13回全国改善改革実践事例発表会」参加(22日)・・・開催地:豊橋市、参加チーム:チーム健康寿命延伸(地域保健課)
見直しのポイント
▼5年間の実績を踏まえ、さらにカイゼン運動の活発化を図るため、個人の気づきや各所属の課題を全庁的なカイゼンの取組みに繋げるスキームを検討し、実施する。 ▼広域連携事業として、カイゼン運動の圏域への横展開手法を検討する。 ※庁内でのカイゼン事例の横展開を推進するため、カイゼン事例のデータベースを充実させる。

2020年度(2019年度見直しを受けた計画)	2021年度(2019年度見直しを受けた計画)
「こおりやま☆カイゼン運動」の実施(各チームごとに目標を設定し、カイゼンを実施) ※毎年度検証し、見直しを図りながら実施する。	
《カイゼン運動の活発化のための仕掛け》 ・カイゼン策を庁内で検討 ・発表会開催 ・全国大会出場 《RPAを活用したカイゼン事例の推進》 ・RPA活用シース調査、シナリオ化検討及び作成支援 ・カイゼン通信による事例紹介 《カイゼン事例の横展開》 ・各チームのカイゼン事例のデータベース化 ・カイゼン通信等でカイゼン事例紹介 ・カイゼン策を庁内で検討 《カイゼン運動の横展開》 ・こおりやま広域連携中核都市圏への展開	《カイゼン運動の活発化のための仕掛け》 ・カイゼン策を庁内で検討 ・発表会開催 ・全国大会出場 《RPAを活用したカイゼン事例の推進》 ・RPA活用シース調査、シナリオ化検討及び作成支援 ・カイゼン通信による事例紹介 《カイゼン事例の横展開》 ・各チームのカイゼン事例のデータベース化 ・カイゼン通信等でカイゼン事例紹介 ・カイゼン策を庁内で検討 《カイゼン運動の横展開》 ・こおりやま広域連携中核都市圏への展開

2019年度実績
▼カイゼン件数・・・34件/年間 ▼カイゼン運動により削減された事務時間・・・1,288時間/年間 ▼カイゼン運動により削減された経費・・・912万円/年間 ▼カイゼン実施チーム数・・・26チーム/年間 ▼カイゼン通信の発行・・・2回 ▼カイゼンワークショップの実施・・・3回(採用2年目職員対象(5月)、新規採用職員対象(7月)、広域圏職員対象(7月)) ▼「カイゼン事例発表会」・・・台風19号による災害対応を考慮し中止 ▼「第14回全国改善改革実践事例発表会」参加(2月21日 開催地:丹波篠山市)・・・台風19号による災害対応を考慮し中止
見直しのポイント
▼庁内における単純な繰り返し業務や定型業務を調査(RPAシース調査)し、シナリオ化の検討及び作成支援を行う。

2021年度(2020年度見直しを受けた計画)
「こおりやま☆カイゼン運動」の実施(各チームごとに目標を設定し、カイゼンを実施) ※毎年度検証し、見直しを図りながら実施する。 《カイゼン運動の活発化のための仕掛け》 ・カイゼン策を庁内で検討 ・発表会開催 ※開催方法の検討・全国大会出場 《RPAを活用したカイゼン事例の推進》 ・RPA活用シース調査、シナリオ化検討及び作成支援 《カイゼン事例の横展開》 ・各チームのカイゼン事例のデータベース化 ・カイゼン通信等でカイゼン事例紹介 ・カイゼン策を庁内で検討 《カイゼン運動の横展開》 ・こおりやま広域連携中核都市圏への展開

2020年度実績
▼カイゼン件数・・・28件/年間 ▼カイゼン運動により削減された事務時間・・・8,728時間/年間 ▼カイゼン運動により削減された経費・・・34,912千円/年間 ▼カイゼン実施チーム数・・・20チーム/年間 ▼カイゼン通信の発行・・・5回 ▼カイゼンワークショップの実施・・・新型コロナの影響により中止 ▼「カイゼン事例発表会」・・・新型コロナウィルス感染拡大防止のため、YouTube での生配信。 ▼「全国自治体改善事例集」・・・東京都中野区がとりまとめた全国自治体改善事例集において、参加自治体のアンケート投票の結果2位となった。(全国都市改善改革実践事例発表会は新型コロナの影響により中止) ▼庁内における単純な繰り返し業務や定型業務を調査し、シナリオ作成支援を行った。(20業務の定型業務報告のうち、12業務を自動化)
見直しのポイント
▼集合形式によらない、カイゼン事例投票や発表会の開催方法を検討する。

2021年度実績
▼カイゼン件数・・・21件/年間 ▼カイゼン運動により削減された事務時間・・・1,578時間/年間 ▼カイゼン運動により削減された経費・・・6,312千円/年間 ▼カイゼン実施チーム数・・・19チーム/年間 ▼カイゼン通信の発行・・・4回 ▼カイゼンワークショップの実施・・・新型コロナの影響により中止 ▼「カイゼン事例発表会」・・・新型コロナウィルス感染拡大防止のため、YouTube で配信 ▼オンライン版カイゼン・サミット参加(全国都市改善改革実践事例発表会は、新型コロナウィルス感染症の影響により開催中止) ▼庁内における単純な繰り返し業務や定型業務を調査し、シナリオ作成支援を行った。(54業務の定型業務報告のうち、15業務を自動化)
最終評価
①進捗状況 カイゼン件数及びカイゼン実施チーム数は年々減少傾向にあり、各年度で目標値を下回る結果となったが、カイゼン事例のデータベースの充実やカイゼン通信による周知を図るとともに、2020(令和2)年度からは各所属における定型・繰り返し業務の報告を基にRPAによる自動化支援を実施し、累計26業務、3,100時間分の業務自動化を実現した。2018年度から2021年度まででカイゼン運動により削減された事務時間は12,986時間を達成することができた。また、平成30年度から広域圏内の市町村へカイゼン事例報告案内を開始、2018年度には広域圏職員を含めたワークショップを実施し、カイゼンの横展開に努めた。 ②課題 2013年度に職員提案のテーマをカイゼン運動で実施後、2014年度にカイゼン事例報告を開始してから年数が経過しており、カイゼン運動の定例化や業務多忙による報告の煩わしさ、業務上で実践されている創意工夫がカイゼン事例と認識されていない等の理由により、報告されるカイゼン件数が減少している。積極的な報告につなげる仕掛けづくりや事例の掘り起こしに努める必要がある。

郡山市行財政改革大綱2018 実施計画

管理番号	実施計画名	④ 業務量の可視化とBPRの推進（「窓口サービスの向上」の一部を統合）						部局名	総務部	
1-1-④	重点推進目標	1 効率的・効果的な行政運営の推進			取組事項	(1) 市民サービスの向上に資する行政運営の推進			課名	行政マネジメント課
	SDGs	17.14	5.レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ(会議)		

事業の概要

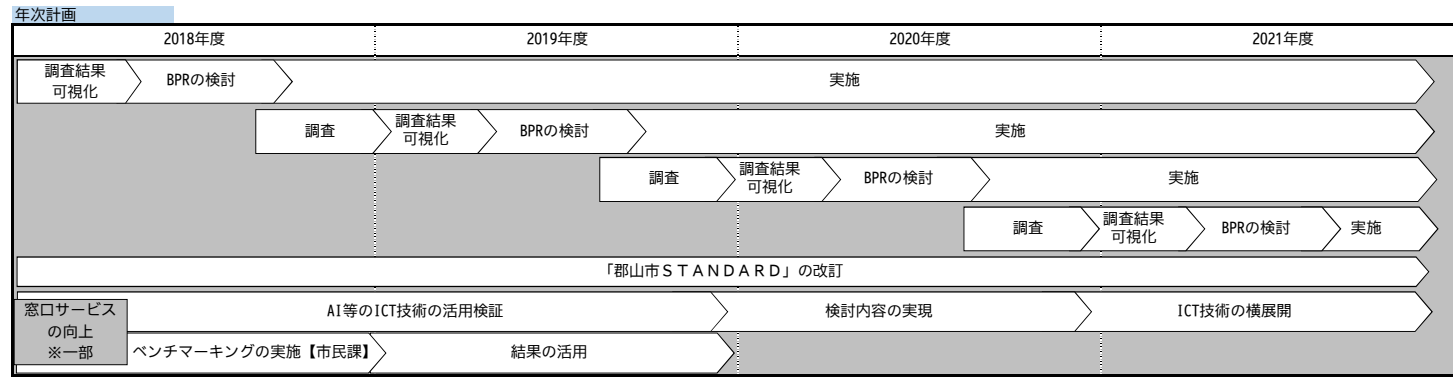
◇「業務カイゼンのための現況調査」により、業務量の可視化、経年比較及び財務諸表分析からBPR対象業務等を検討する。
 ・全庁共通業務・・・行政マネジメント課（郡山市STANDARDによる） ・各課固有業務・・・各課

◇BPR対象業務等の性格等を踏まえ、以下の手段によるBPRを実施する。
 ①スクラップアンドビルド ②業務等の外部化（アウトソーシング（各種PPP含む。）の推進） ③RPAによる業務（事務）の効率化 ④業務洗い出しによる業務フローの見直し
 ⑤カイゼン運動（QC活動） ⑥事務移管（事務の集約化含む。） ⑦AIによる業務（事務）の効率化 ⑧業務量、業務フロー等の自治体間比較による見直し など
 ※新たな手段については、随時、国や先進地の取り組み等を参考にし、全庁での共有を図る。

◇BPRの実施に当たっては、ベンチマーキングを活用し業務フローを見直すことにより、AI等のICT技術も含めて最適な手法等を検討する。
 ◇市全体の業務量の削減、全庁共通業務の割合の減少、各課固有業務の割合の増大を図る。

手段1 ICTの活用	ICTの活用への配慮
【調査関連事務の簡略化】 システムの利活用、人的事務のIT化による職員の省力化 等	・全職員がエクセルシートに入力することになるため、誤入力等をなくす工夫が必要。 ・誤集計をなくすための、計算過程でのチェック機能の充実。
手段2 カイゼン・BPRの推進	
調査関連事務の簡略化 等	

2017年度末の状況	2021年度末目標とする姿
【2016年度末の状況】 ◇ 全体の業務量 5,849,838時間 ◇ 全業務量/通常の就労時間 1.06 （臨時、短時間勤務職員等含む） ◇ 超過勤務を月平均30時間以上行う職員数 240人 ◇ 超過勤務を月平均45時間以上行う職員数 65人 ◇ 所属マネジメントの割合 5.13% ◇ 全庁共通業務の割合 14.02% ◇ 各課固有業務の割合 80.85% ◇ こおりやま☆カイゼン運動における窓口カイゼン件数 33件/年度	◇ 全体の業務量を削減する。 ◇ 業務量全体に占める全庁共通業務の割合を削減し、施策の充実を図る各課固有業務の割合を増大させる。 ◇ 市民サービスが向上し、業務効率化が図られた窓口の実現 ◇ ICTを活用し、市民負担を極力軽減させる窓口の実現
2021年度末目標値	
	① 全体の業務量を削減する。 (1) 全業務量/通常の就労時間 1.06以下 (2) 超過勤務時間数が月平均45時間以上ある職員数 0人 ② 業務量全体に占める全庁共通業務の割合を10%とする。 ③ 業務の効率化に向けた取組 こおりやま☆カイゼン運動における窓口カイゼン件数 20件/年度

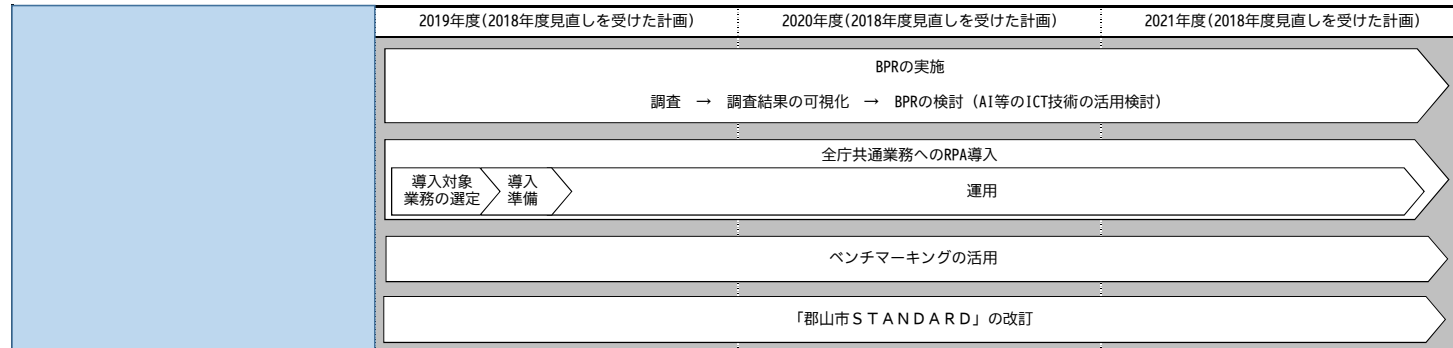


2018年度実績

▼「全業務量/通常の就労時間」は1.05となったが、放課後児童クラブの臨時職員化により全体の業務量は5,943,323時間に増加した。
 ▼超過勤務を月平均45時間以上行う職員数は63人とやや減少した。
 ▼郡山市STANDARDの徹底を図り、全庁共通業務の割合が12.16%へと減少し、各課固有業務の割合が82.51%へと増加した。
 ▼こおりやま☆カイゼン運動における窓口カイゼン件数 31件/年度（新規カイゼン）（累計件数 145件/H26-H30）
 ▼自治体間ベンチマーキングへ4回参加し、以下の対象業務の自治体間比較を行った。
 【対象業務】 ①資産税業務 ②市民税業務 ③住民基本台帳業務

見直しのポイント

▼RPAの導入
 ソーシャルメディア推進課による全庁的なRPAの導入に合わせ、関係所属と連携して、全庁共通業務へRPAを導入し、業務量削減に取組む。
 ▼ベンチマーキングの活用
 実施計画「窓口サービスの向上」から、「AI等のICT技術の活用」及び「ベンチマーキング活用」の取組を統合し実施する。

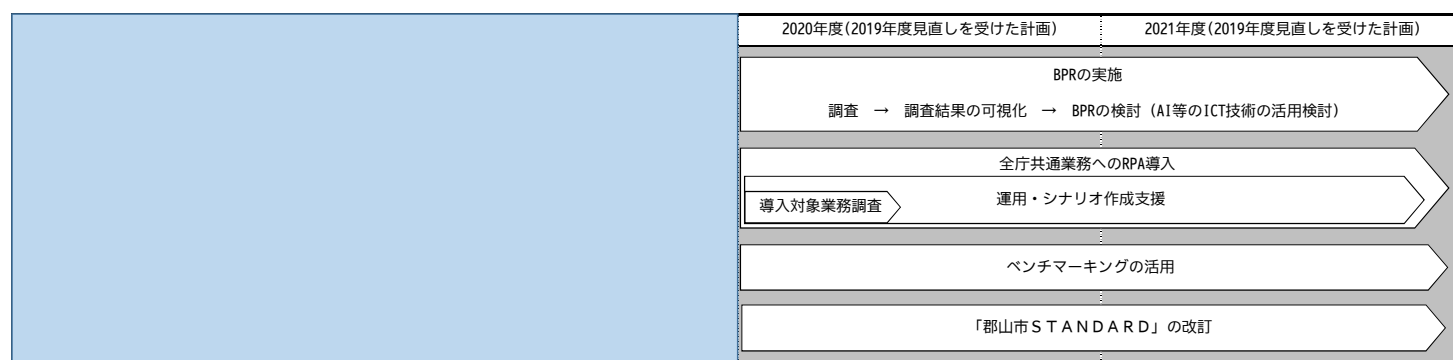


2019年度実績

▼「全業務量/通常の就労時間」は1.07に上昇し、全体の業務量は5,998,858時間に増加した。
 ▼超過勤務を月平均45時間以上行った職員数は115人と増加した。（←1令和元年東日本台風の影響によるところが大きい）
 ▼郡山市STANDARDの徹底を図り、全庁共通業務の割合が11.85%へと減少し、各課固有業務の割合が82.87%へと増加した。
 ▼こおりやま☆カイゼン運動における窓口カイゼン件数 12件/年度（新規カイゼン）（累計件数 157件/H26-R1）
 ▼自治体間ベンチマーキングへ3回参加し、以下の対象業務の自治体間比較を行った。
 【対象業務】 ①住民基本台帳業務（証明書発行、住民基本台帳、戸籍） ②児童手当業務 ③医療費助成業務

見直しのポイント

▼RPAの導入
 全庁的にRPAの活用に関する業務調査を実施する。
 ソーシャルメディア推進課と連携して、各所属のRPAシナリオ作成支援を行い、業務量削減に取組む。

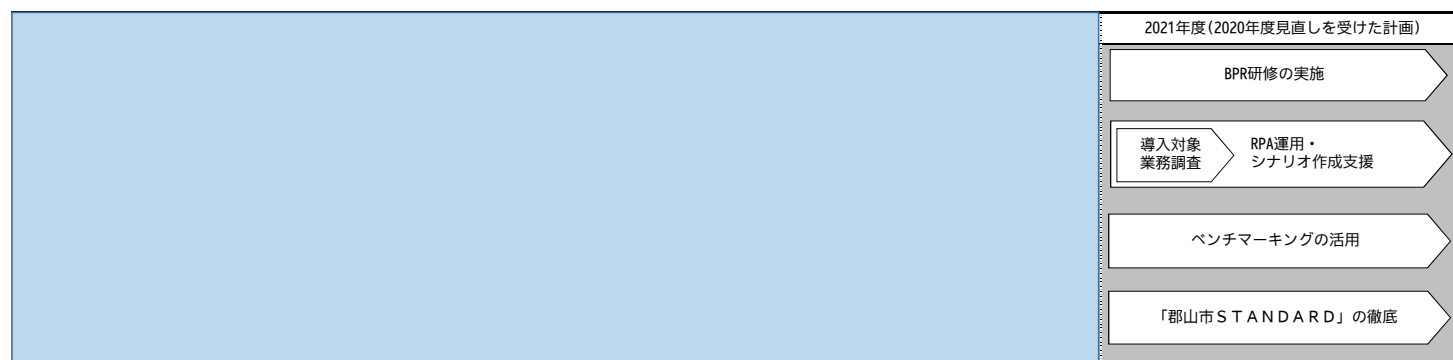


2020年度実績

▼「全業務量/通常の就労時間」は1.05に減少したが、全体の業務量は6,046,198時間に増加した。
 ▼超過勤務を月平均45時間以上行った職員数は90人と減少した。
 ▼郡山市STANDARDの徹底を図り、全庁共通業務の割合が9.85%と初めて10%以下となり、各課固有業務の割合が85.04%と増加した。
 ▼こおりやま☆カイゼン運動における窓口カイゼン件数 5件/年度（新規カイゼン）（累計件数 162件/H26-R2）
 ▼庁内照会回答及び会議、セミナー等のオンラインの活用、効率化のポイントに関する郡山市STANDARDの改訂を行った。
 ▼ソーシャルメディア推進課と連携し、RPAの導入可能性調査及びシナリオ作成支援を行った。（20業務の定型業務報告のうち、12業務を自動化）

見直しのポイント

▼BPR研修の実施
 さらなる業務量の削減及び業務効率化のため、所属長を対象としたBPR研修を実施し、各所属におけるBPRへの意識改革と組織マネジメント力の向上を図る。
 ▼RPAの利用拡大
 DX戦略課と連携し、RPAのシーズ調査及びシナリオ作成支援を行い、業務量削減に取組む。



2021年度実績

▼「全業務量/通常の就労時間」は1.05となったが、新型コロナウイルス関連等の体制強化による影響もあり、全体の業務量は6,195,669時間に増加した。
 ▼郡山市STANDARDの徹底や業務見直し等により、全庁共通業務の割合が9.86%と10%以下を維持し、各課固有業務の割合が84.99%となった。
 ▼こおりやま☆カイゼン運動における窓口カイゼン件数 8件/年度（新規カイゼン）（累計件数 170件/H26-R3）
 ▼ソーシャルメディア推進課と連携し、RPAの導入可能性調査及びシナリオ作成支援を行った。（54業務の定型業務報告のうち、15業務を自動化）
 ▼所属長を対象にBPRへの理解を深めるため、業務棚卸の実施手法を習得する「業務プロセス再構築（BPR）研修」を実施した。各所属での意識改革を図るため、研修後に各課の業務棚卸分析、抽出所属でのヒアリング、業務委託先からの助言報告書の共有を行った。
 ▼自治体間ベンチマーキングへオンライン会議で参画し、テーマ「行政手続きのオンライン化」について自治体間で比較・検討等を行った。

最終評価

①進捗状況
 新型コロナウイルス関連等の体制強化による影響もあり全体の業務量は年々増加傾向にあるが、業務量調査の「全業務量/通常の就労時間」は、令和元年東日本台風の災害対応等の影響を大きく受けた2019年度を除き、1.06以下を下回ることができた。また、全庁共通業務は、「郡山市STANDARD」の徹底や議会のペーパーレス化等の業務見直し、新型コロナウイルスの影響によりセミナー等の開催見送りとともにオンライン開催の活用が進んだことで移動の省力化が図られるなど、全体的に減少傾向にあり、2020年度に全庁共通業務の割合が初めて10%以下となり、2021年度も10%以下を維持した。
 ②課題
 限られた人的資源で行政サービスの向上と業務効率化を図るためには、各所属での業務プロセスの最適化(BPR)がより重要となる。これまで、業務量調査、BPR研修、定型業務の自動化支援、実施したカイゼン事例の横展開などを行ってきたが、今後においては、これらに加え、各所属でのBPRの実施につなげるための取組を行う必要がある。

郡山市行財政改革大綱2018 実施計画

管理番号	実施計画名	⑤ ゼロ市債（債務負担行為）の活用						部局名	財務部	
1-1-⑤	重点推進目標	1 効率的・効果的な行政運営の推進			取組事項	(1) 市民サービスの向上に資する行政運営の推進			課名	財政課
	SDGs	17.14	5.レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ(会議)		

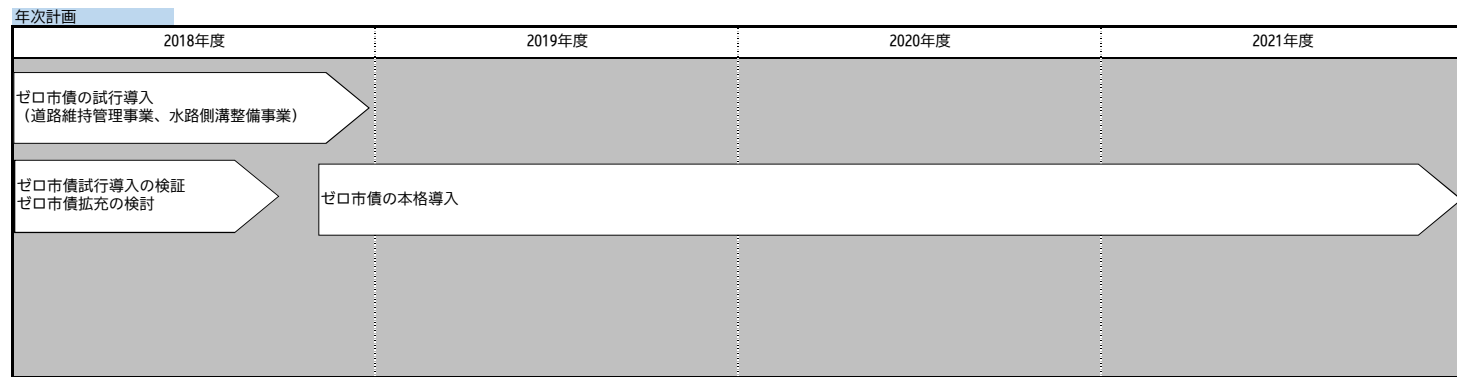
事業の概要
 新年度で予定している工事を現年度に前倒し発注し、公共工事の閑散期といわれる4月から工事着工することで、工事施工時期の平準化を図るとともに、早期完成による市民サービスの提供を図る。

手段1 ICTの活用 **ICTの活用への配慮**

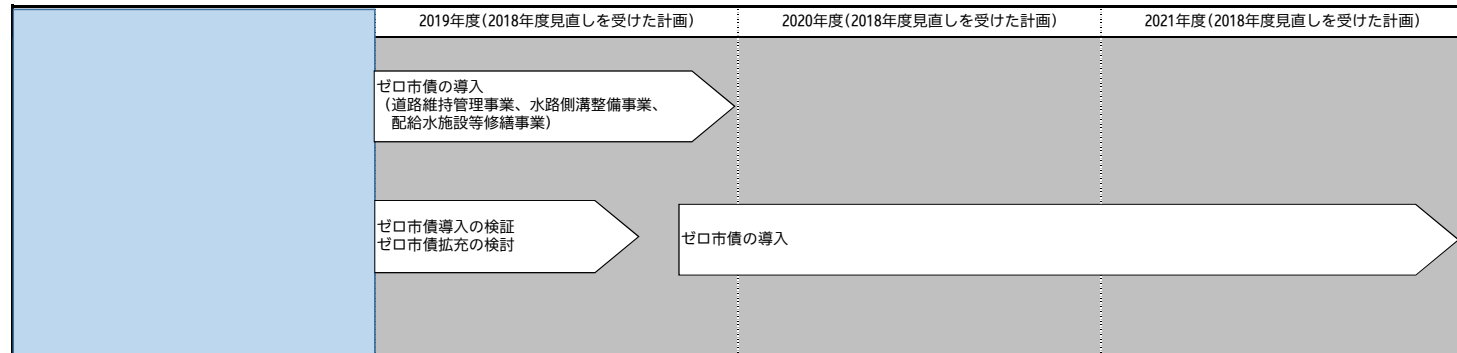
手段2 カイゼン・BPRの推進

工事施工時期等の平準化を図るとともに、工事担当部門、工事契約部門、工事検査部門の業務の平準化も図る。

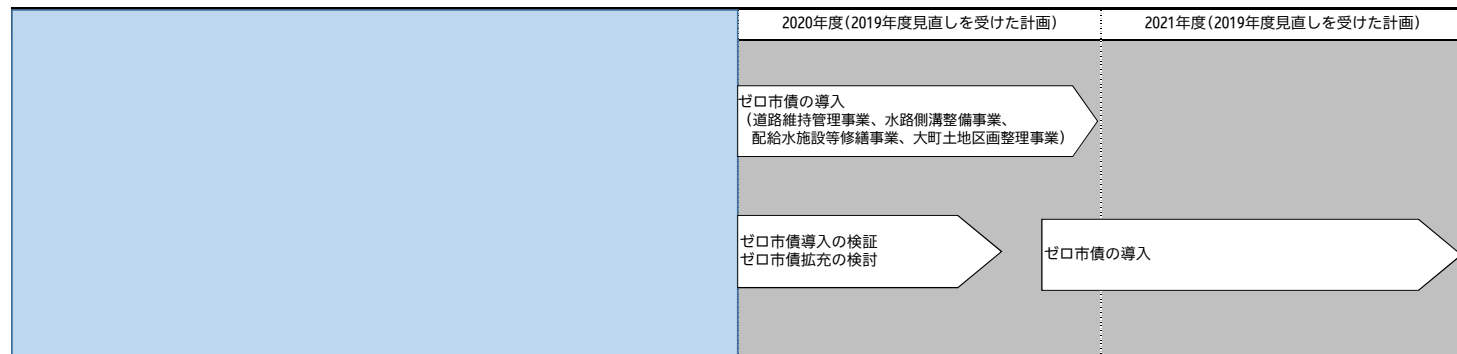
2017年度末の状況	2021年度末目標とする姿
工事の入札、契約締結を年度内に行い、来年度当初から着工することにより、工事の閑散期の解消及び事務の平準化を図るものであり、道路維持管理事業及び水路側溝整備事業についてゼロ市債を導入した。 ゼロ市債（債務負担行為）設定額（平成29年12月定例会） ・道路維持管理事業 50,000千円 ・水路側溝整備事業 50,000千円 公共事業等事業施行状況 契約率 78.0% （2017年度上半期 普通会計ベース）	年間を通じた切れ目のない公共工事の発注は、地域の担い手となる建設業者の経営の効率化及び安定化、公共工事の品質確保を図る上で重要であり、改正品確法においても、工事完成時期の年度末への集中を避けるため、発注・施工時期等の平準化に努めることとされていることから、ゼロ市債の積極的な活用により、発注時期及び工期末が一時期に集中しないように年間を通じた分散化を図る。
2021年度末目標値	
①ゼロ市債導入事業数 5事業 ②上半期公共事業等事業施行状況 契約率（普通会計ベース） 80%	



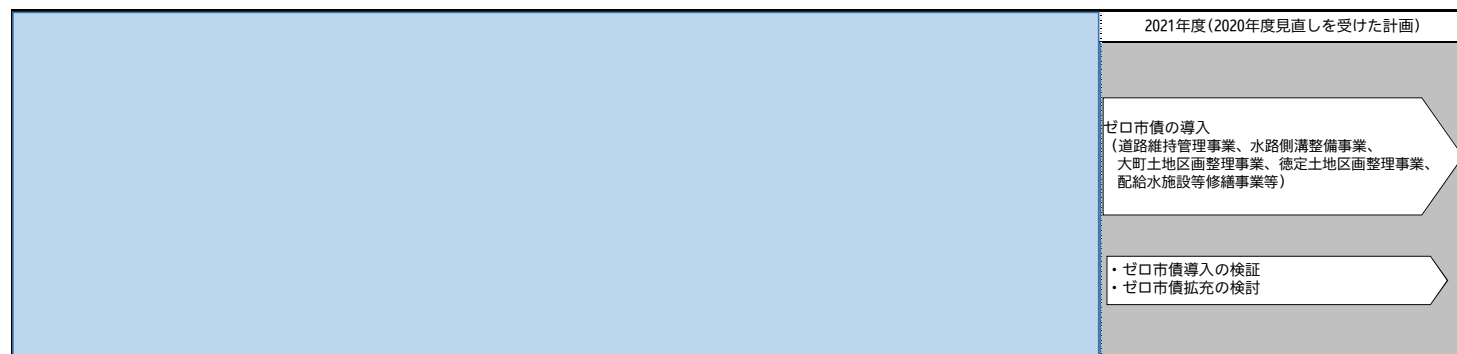
2018年度実績
▼ゼロ市債（債務負担行為）実績額 ・道路維持管理事業（18件） 48,508千円 ・水路側溝整備事業（8件） 45,453千円 ※予定していた26件の工事は2018年3月中にすべて契約を締結し、工事担当部門、工事契約部門、工事検査部門の業務の平準化が推進された。 ▼公共事業等事業施行状況 契約率 68.4% （2018年度上半期 普通会計ベース）
見直しのポイント
▼2018年度の実績を踏まえ、さらに上下水道局で2019年度に配給水施設等修繕事業【鉛給水管布設替】（債務負担行為設定額：2千万円）を実施する。



2019年度実績
▼ゼロ市債（債務負担行為）実績額 ・道路維持管理事業（11件） 48,691千円 ・水路側溝整備事業（10件） 47,049千円 ・配給水施設等修繕事業（4件） 17,831千円 ※予定していた25件の工事は2019年3月中にすべて契約を締結し、工事担当部門、工事契約部門、工事検査部門の業務の平準化が推進された。 ▼公共事業等事業施行状況 契約率 57.6%（2019年度上半期 普通会計ベース） 契約率 65.9%（2019年度上半期 普通会計及び普通会計以外の計）
見直しのポイント
▼2019年度の実績を踏まえ、さらに大町土地区画整理事業において建築物等調査算定業務（債務負担行為設定額：5,228万円）を実施する。



2020年度実績
▼ゼロ市債（債務負担行為）実績額 ・道路維持管理事業（9件） 52,870千円 ※2020年3月中に契約締結 ・水路側溝整備事業（10件） 52,524千円 ※2020年3月中に契約締結 ・配給水施設等修繕事業（5件） 22,523千円 ※2020年2月～3月中に契約締結 ・大町土地区画整理事業（2件） 31,405千円 ※2020年3月中に契約締結 ※予定していた26件の工事は2020年3月には全て契約を締結し、工事担当部門、工事契約部門、工事検査部門の業務の平準化が推進された。 ▼公共事業等事業施行状況 契約率 57.4%（2020年度上半期 普通会計ベース） 契約率 66.1%（2020年度上半期 普通会計及び普通会計以外の計）
見直しのポイント
▼2020年度の実績を踏まえ、さらに徳定土地区画整理事業において建築物等調査算定委託業務（債務負担行為設定額：1,548万円）を実施する。



2021年度実績
▼ゼロ市債（債務負担行為）実績額 ・道路維持管理事業（8件） 54,051千円 ※2021年3月中に契約締結 ・水路側溝整備事業（9件） 53,212千円 ※2021年3月中に契約締結 ・大町土地区画整理事業（2件） 11,055千円 ※2021年3月中に契約締結 ・徳定土地区画整理事業（4件） 15,477千円 ※2021年3月中に契約締結 ・配給水施設等修繕事業（8件） 35,757千円 ※2021年2月～3月中に契約締結（水道事業） ・舗装復旧等工事（6件） 45,914千円 ※2021年2月～3月中に契約締結（水道事業） ※予定していた37件の工事は2021年3月には全て契約を締結し、工事担当部門、工事契約部門、工事検査部門の業務の平準化が推進された。 ▼公共事業等事業施行状況 契約率 62.0%（2021年度上半期 普通会計ベース） 契約率 66.5%（2021年度上半期 普通会計及び普通会計以外の計）
最終評価
2021年度においては、6事業（工事数37件）のゼロ市債を導入し、目標を達成することが出来た。今後とも、ゼロ市債事業の拡充や上半期の公共工事施工率向上を図り、更なる施工時期の平準化等に努める必要がある。

郡山市行財政改革大綱2018 実施計画

管理番号	実施計画名	② ICT環境推進事業（Wi-Fi環境整備事業に情報リテラシー向上推進事業を統合）						部局名	政策開発部	
1-2-②	重点推進目標	1 効率的・効果的な行政運営の推進			取組事項	(2) ICTを活用した効率的・効果的な行政サービスの提供			課名	D X戦略課 (旧ソーシャルメディア推進課)
	SDGs	9.1/11.1	5	5	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	クラウド(会議)	

事業の概要
 デジタル市役所を推進する上で課題となるデジタルデバイドを解消するための事業として、ICT環境の提供と情報リテラシーの向上の2点について推進する。
 1 Wi-Fi環境の整備
 市民が集う窓口や会議室等にWi-Fiを整備し、待ち時間やパソコン・タブレット教室などに利用できるブロードバンドサービスを提供することにより、ICT環境の向上を図る。また、大規模災害時には無線LANインターネットを無料で開放することで、安否確認など、ライフラインとしての活用を図る。
 2 情報リテラシーの向上
 高齢者向けタブレット講座や障がい者向けパソコン講座の実施等、市民の情報リテラシー(情報活用力)の向上のための事業を推進し、デジタルデバイド等の解消を図る。

- 手段1 ICTの活用**
- 1 フリーWi-Fi環境の整備(制限あり)
 - 2 タブレット等のICTを活用する情報リテラシー講座の実施
- ICTの活用への配慮**
- 1 利用者を限定せず公衆無線LAN環境を無料で利用できるサービスを整備
 - 2 デジタルデバイドの解消を図る事業を推進
- 手段2 カイゼン・BPRの推進**
- 1 整備済の施設の利用状況等を勘案し、アクセス数が少ない施設の見直しも含めて、設置する施設を検討する
 - 2 高齢者向けタブレット講座や障がい者向けパソコン講座を進めるとともに、産学官連携による効率的で効果的な市民の情報リテラシー向上を図る事業等を実施する。

2017年度末の状況	2021年度末目標とする姿
<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設におけるWi-Fi環境の提供施設数 58施設 ・Wi-Fi環境へのアクセス件数 92,250件(H28.4~H29.3) ・60歳以上のインターネット普及率 55% ・郡山市ウェブサイトアクセス件数 1,545,231件(H30.1月末現在) 	スマートフォン・タブレット端末等の普及に伴い、市民が多数訪れる公共施設において、Wi-Fi環境によるブロードバンドサービスを提供して、市民の利便性の向上を図る。 情報リテラシーの向上により、デジタルデバイドの解消を図り、多くの市民がICTを活用した利便性を享受できる社会を目指す。
	2021年度末目標値
	①Wi-Fi環境の提供施設数 70施設 ②Wi-Fi環境へのアクセス件数 120,000件 ③60歳以上のインターネット普及率 60%以上 ④郡山市ウェブサイトアクセス件数 205万件

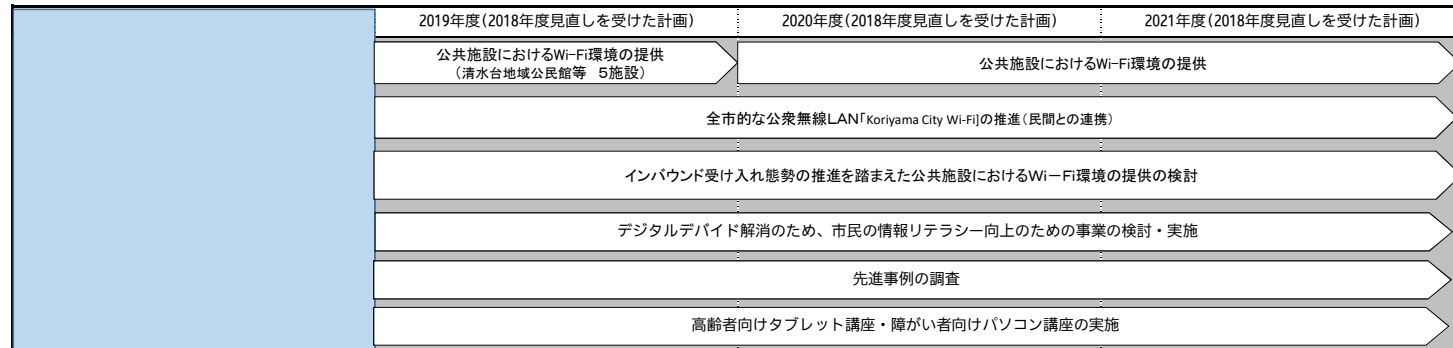


2018年度実績

- ▼Wi-Fi環境の提供施設数(累計)・・・66施設
- ▼Wi-Fi環境へのアクセス数・・・204,943件
- ▼郡山市ウェブサイトアクセス件数・・・1,538,150件(H30.4からH31.3まで)
- ▼パソコン及びタブレット講座・・・11回(中央公民館等実施)
- ▼パソコン講座・・・14回(障害福祉センター実施)

見直しのポイント

- ▼「Wi-Fi環境整備事業」と「情報リテラシー向上推進事業」を統合して進行管理する。
- ▼Wi-Fi環境整備事業
 - ・Wi-Fi環境整備を継続して実施
 - ・グローバルスタンダードに対応したインバウンド受け入れ態勢の推進を踏まえた環境整備
- ▼情報リテラシー向上推進事業
 - ・市民の情報リテラシー向上のため、引き続き高齢者タブレット講座や障がい者向けパソコン講座等を行う。
 - ・情報リテラシー向上のための先進事例を調査を行い、実施事業を検討する。

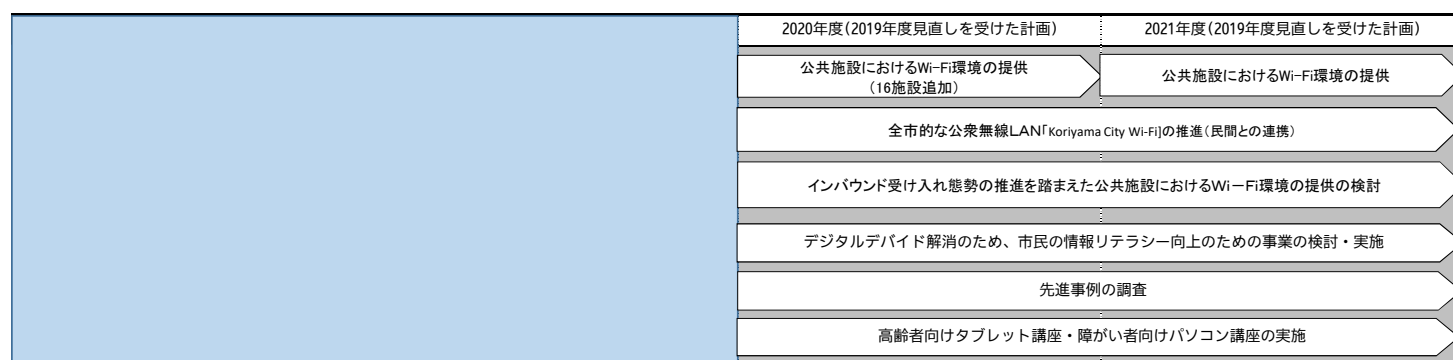


2019年度実績

- ▼Wi-Fi環境の提供施設数(累計)・・・71施設
- ▼Wi-Fi環境へのアクセス数・・・486,105件
- ▼郡山市ウェブサイトアクセス件数・・・1,878,177件(H31.4からR2.3まで)
- ▼パソコン及びタブレット講座・・・5回(中央公民館等実施)
- ▼パソコン講座・・・12回(障害福祉センター実施)

見直しのポイント

- ▼Wi-Fi環境整備事業
 - Wi-Fi環境整備を2020年度に16か所整備し完了



2020年度実績

- ▼Wi-Fi環境の提供施設数(累計)・・・87施設
- ▼Wi-Fi環境へのアクセス数・・・454,897件
- ▼郡山市ウェブサイトアクセス件数・・・2,123,361件(R2.4からR3.3まで)

見直しのポイント

- ▼Wi-Fi環境整備事業
 - Wi-Fi環境整備を2020年度に16か所整備し完了
 - 利用状況を踏まえ、必要に応じ提供施設の見直し等を行う。



2021年度実績

- ▼Wi-Fi環境の提供施設数(累計)・・・87施設
- ▼Wi-Fi環境へのアクセス数・・・348,330件
- ▼郡山市ウェブサイトアクセス件数・・・2,073,054件(R3.4からR4.3まで)

最終評価

公共施設のWi-Fi環境の整備は、利用頻度が高いと考えられる施設への整備について一旦の事業完了した。今後は、各施設のメンテナンス等(既設線の延伸工事等)を各所属の状況に応じて、行っていく。

郡山市行財政改革大綱2018 実施計画

管理番号	実施計画名	③ ウェブサービス推進事業（マイナンバー活用推進事業、Web会議システム推進事業を統合）						部局名	⑤ 政策開発部	
1-2-③	重点推進目標	1 効率的・効果的な行政運営の推進			取組事項	(2) ICTを活用した効率的・効果的な行政サービスの提供			課名	D X戦略課 (旧ソーシャルメディア推進課)
	SDGs	9.1/11.1	5レス	カウ	キャ	ペー	ハー	フ	ム	ホ

事業の概要

◇ マイナンバーカードを活用したびったりサービスや証明書等のコンビニ交付の運用を行うとともに、マイナンバーカードを活用した新サービス・多目的利用等の拡大を図る。
 ◇ こおりやま広域圏自治体間の会議や本市の会議、イベント等でWeb会議システムを活用し、移動時間の削減等の効率化を図る。
 ◇ 地理情報システム、公共施設案内予約システム、簡単電子申請システムの運用により、インターネットによる行政サービスの提供を行う。

手段1 ICTの活用	ICTの活用への配慮
インターネットによる行政サービスを提供する。	・オープンデータ活用の観点からデータの標準化を行う。
手段2 カイゼン・BPRの推進	
地理情報システム、公共施設案内予約システム、かんたん電子申請システムの運用における効率的・効果的な調査研究の手法を継続的に検討する。	

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	証明書等コンビニ交付の実施		
びったりサービスの手続追加	子育てワンストップサービス(びったりサービス)の運用		マイナンバー活用推進事業
	マイナンバーカードを活用した新サービス・多目的利用等の検討		
	Web会議システムの利活用(市長講話、庁内報告会、庁議報告、災害時の情報収集、行政センター所長会議)		
	Web会議 活用機会の拡大促進、手話対応への活用(窓口対応)		Web会議システム推進事業
追加見直し検討	Web会議システムの機能追加、再配置検討		
	全庁型・公開型地理情報システムの運用管理(データの整備・拡充、効果的なシステム活用のための研修実施、公開する地理情報の拡充・実施)		
使用料の支払い方法等の拡充の調査・研究	公共施設案内予約システムの運用管理		ウェブサービス推進事業
	ふくしま県市町村共同電子申請システム(市民を対象とした各種申請システム)の運用管理		

2017年度末の状況	2021年度末目標とする姿
▼オンライン申請 ・2016年3月 証明書等のコンビニ交付を開始 ・2017年7月 子育てワンストップサービス開始 ※2017年度末オンライン申請可能手続き数 11手続き ▼Web会議の活用 ・56回実施(2017年度末時点) ・活用事業数 8件 市長講話 報告会、セミナー配信 庁議報告 災害情報収集 センター所長会議 窓口での手話対応 ▼全庁型地理情報システム及び公開型地理情報システムへの管理・運用 ・全庁型地理情報システムの管理・運用…126種類 ・公開型地理情報システムの管理・運用…19種類 ・アクセス数 43,651件(H30.1.31時点) ▼公共施設案内予約システム…アクセス数 88,946件(H30.2.1時点) ▼かんたん電子申請可能な手続き数…137件(H30.2.1時点)	マイナンバーカードを活用したサービスの実現により、利便性の向上が実感できる社会を目指す。 インターネット上の行政サービスの活用により、市民の利便性の向上と、行政業務の効率化を図る。
	2021年度末目標値
	①オンライン申請可能手続き数 23手続き ②Web会議活用事業数 10件 ③全庁型地理情報システム 登録レイヤ数 130種類以上 ④公開型地理情報システム アクセス数 年間50,000件以上 ⑤公共施設案内予約システム アクセス数 年間130,000件以上 ⑥電子申請可能な手続き数 年間140件

2019年度(2018年度見直しを受けた計画)	2020年度(2018年度見直しを受けた計画)	2021年度(2018年度見直しを受けた計画)
子育てワンストップサービス利用可能手続きに介護手続を追加	マイナンバーカードを活用した新サービス・多目的利用等の導入	
Web会議システムの利活用(市長講話、庁内報告会、庁議報告、災害時の情報収集、行政センター所長会議)・拡大促進		
Web会議システムのこおりやま広域圏構成自治体間で利用		
全庁型・公開型地理情報システムの運用管理		
公開する地理情報の拡充の検討、実施 浸水区域、立地適正化、ため池浸水区域の公開	地理情報データの整備・共有するデータの拡充	
公共施設案内予約システムの運用管理及び更新	公共施設案内予約システムの運用管理	
	ふくしま県市町村共同電子申請システム(かんたん電子申請)の運用管理	

2018年度実績
▼オンライン申請運用手続き数 13手続き ▼Web会議活用事業数7件、開催回数56回(庁議40回、手話通訳10回、行政センター所長会議2回、防災訓練1回、視察等3回) ▼電子申請可能な手続き数 年間132件 ▼電子申請システムの市民向け手続申請の利用 10,026件 庁内向け手続申請の利用 23,913件 ▼全庁型地理情報システム 登録レイヤ数 131種類 ▼公開型地理情報システムの管理・運用 19種類(アクセス数 年間73,689件) ▼公共施設案内予約システムの対象施設 109施設(アクセス数 年間126,169件)
見直しのポイント
▼「マイナンバー活用推進事業」、「Web会議システム推進事業」及び「ウェブサービス推進事業」を統合して、進行管理する。 ▼マイナンバー活用推進事業 ・介護ワンストップのサービス開始に向けた準備を進める。 ・引越しワンストップサービスの実証実験に向け、国へ実験参加の申請を行う。 ・マイナンバーカードを活用した新サービスの拡充の検討 ▼Web会議システム推進事業 ・・・Web会議システムを活用することで効率化される会議等について検討し、利用拡大を図る。 ▼ウェブサービス推進事業 ・公開型地理情報システムによる公開データ拡充の検討 ・デジタル手続法の成立に伴う電子申請システムを利用した手続申請の検討を行う。

2020年度(2019年度見直しを受けた計画)	2021年度(2019年度見直しを受けた計画)
マイナンバーカードを活用した新サービス・多目的利用等の導入	
Web会議システムの利活用	
Web会議システムのこおりやま広域圏構成自治体間で利用	
全庁型・公開型地理情報システムの運用管理	
地理情報データの整備・共有するデータの拡充	
公共施設案内予約システムの運用管理	
公共施設窓口におけるキャッシュレス決済(手数料・使用料)	
ふくしま県市町村共同電子申請システム(かんたん電子申請)の運用管理	
行政手続きオンライン化の検討	新システムの導入

2019年度実績
▼オンライン申請運用手続き数 24手続き ▼Web会議活用事業数7件、開催回数130回(庁議50回、手話通訳10回、行政センター所長会議2回、災害対策本部会34回、その他34回) ▼電子申請可能な手続き数 年間112件 ▼電子申請システムの市民向け手続申請の利用 20,881件 庁内向け手続申請の利用 18,097件 ▼全庁型地理情報システム 登録レイヤ数 228種類 ▼公開型地理情報システムの管理・運用 18種類(アクセス数 年間174,638件) ▼公共施設案内予約システムの対象施設 109施設(アクセス数 年間139,980件)
見直しのポイント
▼公共施設案内予約システムへのキャッシュレス決済導入の検討 ▼Web会議の利活用拡大に関する検討 ・新規システムの導入検討 ・運用ルールの見直し 等

2021年度(2020年度見直しを受けた計画)
マイナンバーカードを活用した新サービス
Web会議システムの利活用
Web会議システムのこおりやま広域圏構成自治体
全庁型・公開型地理情報システムの運用管理
地理情報データの整備・共有するデータの拡充
公共施設案内予約システムの運用管理
公共施設窓口におけるキャッシュレス決済(手数料・使用)
ふくしま県市町村共同電子申請システム
行政手続きオンライン化のシステム導入

2020年度実績
▼オンライン申請運用手続き数 24手続き ▼Web会議活用開催回数3,946回 ▼窓口における手数料等のキャッシュレス決済における導入 キャッシュレス決済利用 7,428件 6,392,990円 ▼電子申請可能な手続き数 年間204件 ▼電子申請システムの市民向け手続申請の利用 32,923件 庁内向け手続申請の利用 30,586件 ▼全庁型地理情報システム 登録レイヤ数 233種類 ▼公開型地理情報システムの管理・運用 19種類(アクセス数 年間187,682件) ▼公共施設案内予約システムの対象施設 105施設(アクセス数 年間146,050件)
見直しのポイント
▼行政手続きのオンライン化における新システムの導入 ・新規システムへの手続きの実装 ・各種申請における運用フローの見直し 等 ▼Web会議の利活用拡大に関する検討 ・安定稼働における運用ルールの見直し 等

2021年度実績
▼オンライン申請運用手続き数 24手続き ▼Web会議活用開催回数3,276回 ▼窓口における手数料等のキャッシュレス決済における導入 キャッシュレス決済利用 35,116件 26,473,821円 ▼電子申請可能な手続き数 年間228件 ▼電子申請システムの市民向け手続申請の利用 10,024件 庁内向け手続申請の利用 16,824件 ▼全庁型地理情報システム 登録レイヤ数 239種類 ▼公開型地理情報システムの管理・運用 19種類(アクセス数 年間212,206件) ▼公共施設案内予約システムの対象施設 105施設(アクセス数 年間163,015件)
最終評価
キャッシュレスを導入したことにより、決済の多チャネル化による市民サービスの向上とともに、職員が毎日行う調定事務の効率化を図ることができた。ウェブ会議の実施回数について、コロナ禍によるこれまでの働き方が変化したことにより、大幅に実績回数が増加した。これにより、会議に係る準備や移動に関する時間を削減することができた。公共施設案内システムを含めた電子申請や地理情報システムについても、取り扱う手続き数や施設数は年々増加しており、窓口の来庁機会の削減と業務に係るコストダウンに寄与していると考えられる。

郡山市行財政改革大綱2018 実施計画

管理番号	実施計画名	④ 市税電子申告の推進						部局名	税務部	
1-2-④	重点推進目標	1 効率的・効果的な行政運営の推進			取組事項	(2)ICTを活用した効率的・効果的な行政サービスの提供			課名	市民税課
	SDGs	17.1	5.レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	クラウド(会議)		

事業の概要
 社団法人地方税電子化協議会の設立に伴い、eLTAX（地方税電子申告サービス）による電子申告環境が整備されたことから、本市においても、平成23年12月からインターネットを利用した、法人市民税、固定資産税（償却資産）及び事業所税の電子申告、個人市民税に係る給与支払報告書の受付などを開始した。電子申告の利用拡大により、納税者の利便性を高めることによる市民サービスの向上を図るとともに、市税の受付・入力事務の省力化・効率化を進めていく。

手段1 ICTの活用	ICTの活用への配慮
ICTを活用した市税申告の利用拡大を図る。	従来の申告方法である「窓口での申告」の継続
手段2 カイゼン・BPRの推進	
電子申告未実施事業所への効果的なPR活動の手法の検討を行い、継続的に利用拡大に向けた周知に努める。	

2017年度末の状況	2021年度末目標とする姿
市ウェブサイト及び広報誌等によるeLTAX（地方電子申告サービス）の周知、並びに申告書発送時の電子申告未実施事業所への利用推進チラシの配布を行い利用拡大を図っている。	電子申告の利用拡大に努め、市税の申告受付、入力事務の省力化を図るとともに、納税者の利便性向上や、事務手続の効率化を行い市民サービスの向上を図る。
	2021年度末目標値
	2021年度の年間電子申告利用率 50.0%

年次計画	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
		【市税電子申告利用促進の啓発】 ・申告書送付時の啓発 ・市ウェブサイトによる啓発 ・広報紙による啓発		
			周知方法の検討	

2018年度実績
2018年度実績（電子申告件数／総申告件数 利用率） ・個人市民税 11,327/33,308件 34.0% （給与支払報告書提出のみ） ・法人市民税 11,314/16,574件 68.3% ・固定資産税 4,326/13,880件 31.2% （償却資産申告のみ） ・事業所税 162/1,071件 15.1% 【合計 27,129/64,833件 41.8%】
見直しのポイント
▼従来までの電子申告利用促進の啓発に加え、さらに利用率を上げるため、個人市民税の年末調整説明会や東北税理士会郡山支部において電子申請促進のPRを強化するとともに、現在、利用率の低い事業所税については、同税申告書送付時に啓発チラシを同封し、利用拡大を図っていく。 ▼2018年（平成30年度）国の税制改正において、2020年より、電子申告の促進を目的とした、大法人にかかる「個人市民税の給与所得の源泉徴収票の提出枚数義務基準の引き下げ」、「法人市民税の大法人の電子申告が義務付け」や償却資産の申告においては、昨年の課税台帳の登録内容等をデータで事業所に送信し、その内容を事業所が確認して電子にて申告する「プレ申告データ送受信業務」の実施など、市税各種目におけるシステムの構築や法改正、啓発強化により市税電子申告の推進が期待される。

大法人とは
 資本金の額若しくは出資金の額が5億円以上である法人、相互会社若しくは外国相互会社（常時使用従業員数が1,000人超のものに限る。）又は受託法人をいう。

2019年度(2018年度見直しを受けた計画)	2020年度(2018年度見直しを受けた計画)	2021年度(2018年度見直しを受けた計画)
	【市税電子申告利用促進の啓発】 ・申告書送付時の啓発 ・市ウェブサイトによる啓発 ・広報紙による啓発 ・年末調整説明会での啓発 ・東北税理士会郡山支部での啓発	
【資産税課(償却資産)】 ・償却資産のプレ申告(電子)データの送受信業務の試行により申告法人の利便性向上や賦課業務の事務効率向上を図る。	・更なる周知方法の検討	・更なる周知方法の検討及び検証
【法人市民税】 2020年4月1日以後に開始する大法人の電子申告が義務化されることから、ウェブサイトを利用して周知を図る。	【個人市民税】 年末調整説明会等での啓発強化	【個人市民税】 給与支払報告書の電子申告義務基準引き下げ開始
	【法人市民税】 大法人の電子申告義務化開始	

2019年度実績
2019年度実績（電子申告件数／総申告件数 利用率） ・個人市民税 9,980/28,653件 34.8% （給与支払報告書提出のみ） ・法人市民税 11,419/16,086件 71.0% ・固定資産税 4,575/13,726件 33.3% （償却資産申告のみ） ・事業所税 186/1,059件 17.6% 【合計 26,160/59,524件 43.9%】
見直しのポイント
前年度と比較し、各税目ともに電子申告の割合が伸びていることから、さらにこれまでの下記の取り組みを継続して実施していきたい。 ▼従来までの電子申告利用促進の啓発に加え、さらに利用率を上げるため、個人市民税の年末調整説明会や東北税理士会郡山支部において電子申請促進のPRを強化するとともに、引き続き事業所税についても、同税申告書送付時に啓発チラシを同封し、さらなる利用拡大を図っていく。

2020年度(2019年度見直しを受けた計画)	2021年度(2019年度見直しを受けた計画)
【市税電子申告利用促進の啓発】 ・申告書送付時の啓発 ・市ウェブサイトによる啓発 ・広報紙による啓発 ・年末調整説明会での啓発 ・東北税理士会郡山支部での啓発	
【個人市民税】 給与支払報告書の電子申告義務基準引き下げ※に伴う該当事業所への周知 （※法定調書枚数1,000枚以上→100枚以上）	
【法人市民税】 大法人の電子申告義務化開始に伴う該当事業所への周知	

2020年度実績
2020年度実績（電子申告件数／総申告件数 利用率） ・個人市民税 11,582/28,935件 40.0% （給与支払報告書提出のみ） ・法人市民税 11,818/15,845件 74.6% ・固定資産税 5,375/13,863件 38.7% （償却資産申告のみ） ・事業所税 220/1,034件 21.3% 【合計 28,995/59,697件 48.6%】
見直しのポイント
2020年度はコロナウイルス感染予防の観点から、啓発予定であった個人市民税の年末調整説明会が中止となったが、各税目ともに電子申告の割合が前年度より伸びており、個別に事業所へ啓発を進めた成果が表れていることから、引き続き下記の取り組みを継続して実施していきたい。 ▼2020年度は中止となった個人市民税の年末調整説明会や東北税理士会郡山支部において電子申請促進のPRを強化するとともに、各事業所への申告書送付時等に啓発チラシを同封する等、引き続き個別通知による啓発を実施し、利用拡大を図る。

2021年度(2020年度見直しを受けた計画)
【市税電子申告利用促進の啓発】 ・申告書送付時の啓発 ・市ウェブサイトによる啓発 ・広報紙による啓発 ・年末調整説明会での啓発 ・東北税理士会郡山支部での啓発
【個人市民税】 給与支払報告書の電子申告義務基準引き下げに伴う該当事業所への周知 ・年末調整説明会や総括表発送での啓発強化
【法人市民税】 大法人の電子申告義務化に伴う該当事業所への周知

2021年度実績
2021年度実績（電子申告件数／総申告件数 利用率） ・個人市民税 16,166/29,198件 55.4% （給与支払報告書提出のみ） ・法人市民税 12,458/15,619件 79.8% ・固定資産税 5,849/13,977件 41.8% （償却資産申告のみ） ・事業所税 261/1,055件 24.7% 【合計 34,734/59,849件 58.0%】
最終評価
①進捗状況 計画開始から電子申告利用率は毎年度上昇しており、2021年度においては前年度比較で個人市民税は15.4ポイント増の55.4%、法人市民税は5.2ポイント増の79.8%、固定資産税は3.1ポイント増の41.8%、事業所税は3.4ポイント増の24.7%であった。 ②課題 電子申告利用促進の啓発実施に加え、給与支払報告書の電子申告義務基準引き下げやコロナ禍による電子申告の後押しがあり、各税目とも電子申告の割合は毎年度上昇しているが、次期実施計画の期間においては、電子申告義務基準引き下げの予定がなく、法的な後押しがなくなることにより、利用率の伸びの鈍化が予想されることから、今後においては、申告に関する税理士に対して直接、勧奨通知を送付するなど、新たな勧奨方法を加えながら、引き続き電子申告利用促進の啓発を実施し、利用拡大を図る。

郡山市行財政改革大綱2018 実施計画

管理番号	実施計画名	⑤ AI・RPA・オープンデータ活用推進事業 (AI等活用推進事業にオープンデータ活用推進事業を統合)						部局名	政策開発部
1-2-⑤	重点推進目標	1 効率的・効果的な行政運営の推進		取組事項	(2) ICTを活用した効率的・効果的な行政サービスの提供			課名	D X戦略課 (旧ソーシャルメディア推進課)
	SDGs	8.1/9.1/11.1	5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	クラウド (含議)	

事業の概要
 ICTで行政サービスの利便性向上及びICTで行政事務の効率化・行動化の実現のため、次の事項の推進を図る。
 ▼AI(人工知能)ロボットやRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション) (機械学習や人工知能を活用した事務の自動化)等の新たなICTを活用して、市民サービスの向上や業務カイゼンのための事業の導入を図る。
 ▼市が保有するデータをオープンデータとして公開し、地域の企業、地域コミュニティや大学・教育機関と連携して、本市のオープンデータを活用したアプリケーションソフトの開発を支援することで、新サービスの創出と地域の活性化を図る。
 ▼オープンガバメント推進協議会に参加し、先進自治体と連携を図りながらアプリケーションの開発、運用等を行う。



手段1 ICTの活用
 ▼AIロボットやRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)の活用を図る。
 ▼オープンデータ公表のため、市ウェブサイトの活用を図る。

手段2 カイゼン・BPRの推進
 ▼AIやRPA等のICTを導入することで、行政業務の効率化を図る。
 ▼地域の企業や先進自治体と連携を図りながらアプリケーションの開発等を行う。
 ▼オープンデータ提供に係る効率的な事務運用手順の検討を行う。

ICTの活用への配慮
 ▼事務手順や様式の見直し等のBPRを行うことを前提にICTの活用を図る。
 ▼機械判読可能な、二次利用しやすい形式で公開する。

2017年度末の状況	2021年度末目標とする姿
▼2018年度からAI等を活用した事業の検証・導入を実施する。 ▼公開するオープンデータの利用規約を作成し、オープンデータの公開を開始している。 ▼2017年度末オープンデータ数 398ファイル ▼オープンデータの促進は、国の計画である世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(2017年5月)やデジタル・ガバメント実行計画(2018年1月)でも重要な取組みに位置付けられている。	▼AI等の新たなICTを積極的に活用することで、市民サービスの向上と業務効率化を目指す。 ▼地域の企業、地域コミュニティや大学・教育機関などが、本市のオープンデータを活用したアプリケーションソフトの開発を行い、新サービスの創出や地域の活性化、地域の課題解決を図る。
	2021年度末目標値
	①AI等を活用した事業の導入数 3件 ②公開しているオープンデータの数 550ファイル

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
Ai等活用推進事業	AI等を活用した行政サービスの検証・導入		
オープンデータ活用推進事業	課題解決に有効なアプリ作成の推進を図るため、アプリ作成イベントの支援		
	市ウェブサイトでのオープンデータの公開		
	公開データ数の追加・拡大検討		
	オープンガバメント推進協議会における活動		

2018年度実績
▼AIチャットボットの実証実験 ▼RPAの実証実験・・・「重度心身障害医療費助成業務」、「特定保健指導利用券作成業務」、「防災情報の収集業務」、「保育所入所業務」 ▼公開しているオープンデータの数・・・631ファイル ▼オープンデータサイトへのアクセス数・・・5,334件 ▼統計情報データのアクセス数・・・12,499件 ▼オープンデータのイベント後援等数・・・1件 ▼オープンガバメント推進協議会による事業・・・3件 ▼アプリ開発における民間事業者等との協議の取組みの数・・・3件
見直しのポイント
▼「オープンデータ活用推進事業」と「AI等活用推進事業」を統合して、進行管理する。 ▼AI等活用推進事業 ・AI、RPA等の新たなICTを市民サービス向上や業務改善のため効果的に導入する。 ・AI、RPA等の先進事例を調査する。 ▼オープンデータ活用推進事業 ・官民データ活用基本法及び郡山市デジタル市役所推進計画において、オープンデータの利活用を重要視しており、今後も公開するデータ項目を増やす検討を進めていく。

2019年度(2018年度見直しを受けた計画)	2020年度(2018年度見直しを受けた計画)	2021年度(2018年度見直しを受けた計画)
AI等の先進事例の調査		
RPA契約準備 AIチャットボットの試験的導入	RPA運用・管理 AIチャットボットの運用等	運用・管理
課題解決に有効なアプリ作成の推進を図るため、アプリ作成イベントの支援		
市ウェブサイトでのオープンデータの公開		
市民生活・商工業等に関するデータ、 バリアフリー情報の収集及び公開等のデータ追加検討	公開データ数の追加 市民生活・商工業等に関するデータ公開の検討	
オープンガバメント推進協議会における活動		

2019年度実績
▼AIチャットボットの運用 ▼RPAの運用・・・「重度心身障害医療費助成業務」、「特定保健指導利用券作成業務」、「防災情報の収集業務」、「保育所入所業務」など14シナリオ作成 ▼公開しているオープンデータの数・・・817ファイル ▼オープンデータサイトへのアクセス数・・・11,820件 ▼統計情報データのアクセス数・・・17,128件 ▼オープンデータのイベント後援等数・・・1件 ▼オープンガバメント推進協議会による事業・・・2件 ▼アプリ開発における民間事業者等との協議の取組みの数・・・1件
見直しのポイント
※RPA利活用 ・個人番号利用事務系へのRPA導入 ・野良ロボット作成防止等のためのRPAの管理ツール導入 ※AIチャットボットの拡充検討

2020年度(2019年度見直しを受けた計画)	2021年度(2019年度見直しを受けた計画)
AI等の先進事例の調査	
RPA・AIチャットボットの運用・管理	
課題解決に有効なアプリ作成の推進を図るため、アプリ作成イベントの支援	
市ウェブサイトでのオープンデータの公開	
公開データ数の追加 市民生活・商工業等に関するデータ公開の検討	
オープンガバメント推進協議会における活動	

2020年度実績
▼AIチャットボットの運用・・・介護認定業務に係るAIの活用 ▼RPAの運用・・・LGMAN環境、個人番号利用事務系環境のRPA運用開始。各課支払い業務、納付書作成業務などの横展開を含め計31シナリオ作成 ▼公開しているオープンデータの数・・・1,031ファイル ▼オープンデータサイトへのアクセス数・・・9,418件 ▼統計情報データのアクセス数・・・12,712件 ▼オープンデータのイベント後援等数・・・1件 ▼オープンガバメント推進協議会による事業・・・0件 ▼アプリ開発における民間事業者等との協議の取組みの数・・・0件
見直しのポイント
※RPA利活用 ・RPA利用促進のための普及・啓発支援 ※AIチャットボットの拡充検討

2021年度(2020年度見直しを受けた計画)
AI等の先進事例の調査
RPA・AIチャットボットの運用・管理
課題解決に有効なアプリ作成の推進を図るため、 アプリ作成イベントの支援
市ウェブサイトでのオープンデータの公開
公開データ数の追加 市民生活・商工業等に関するデータ公開の検討
オープンガバメント推進協議会における活動

2021年度実績
▼介護認定業務に係るAIの活用 ▼RPAの運用・・・LGMAN環境、個人番号利用事務系環境のRPA運用開始。各課支払い業務、納付書作成業務などの横展開を含め計68シナリオ作成 ▼公開しているオープンデータの数・・・1,031ファイル ▼オープンデータサイトへのアクセス数・・・8649件 ▼統計情報データのアクセス数・・・12,179件 ▼オープンデータのイベント後援等数・・・1件 ▼オープンガバメント推進協議会による事業・・・0件(コロナ禍により中止) ▼アプリ開発における民間事業者等との協議の取組みの数・・・0件
最終評価
介護認定業務における「AIの活用」「オンライン審査会」の他、多様な分野において、RPA等の先駆的デジタルツールを活用した業務効率化が図られた。また、Web会議システムの活用を標準とし、コロナ禍における接触機会の減少に対応することができた。

郡山市行財政改革大綱2018 実施計画

管理番号	実施計画名	⑥ 嘱託登記のオンライン申請					部局名	建設交通部
1-2-⑥	重点推進目標	1 効率的・効果的な行政運営の推進			取組事項	(2) ICTを活用した効率的・効果的な行政サービスの提供		
	SDGs	9.4	5 レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	

事業の概要
現在紙媒体で法務局の窓口申請している嘱託登記について、オンラインでの登記申請に切り替えることにより、机上での申請が可能となり登記事務の効率化を図る。

手段1 ICTの活用 ICTの活用への配慮
法務局において公開している「登記・供託オンライン申請システム」を使用し、L GW AN回線を経由したオンラインでの申請を行う。

手段2 カイゼン・BPRの推進
嘱託登記のオンライン申請を導入することで、登記事務の効率化を図る。

2017年度末の状況	2021年度末目標とする姿
「登記・供託オンライン申請システム」を導入するために必要な手続きについて、福島地方法務局郡山支局から資料等を得て情報収集した。	オンラインでの嘱託登記申請を活用することで、登記事務の効率化を目指す。
	2021年度末目標値
	オンラインでの嘱託登記申請の割合 90%

年次計画	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	「登記・供託オンライン申請システム」の導入			
		嘱託登記のオンライン申請の推進		

2018年度実績
●嘱託登記申請件数 1,216件 の内 オンラインでの嘱託登記申請の件数 266件 紙面による嘱託登記申請の件数 950件
●オンライン申請割合 21%
見直しのポイント
●随時国の動向（デジタルファースト法案等）を把握していくとともに、福島地方法務局との協議により添付資料等の効率化を図り、オンライン申請が可能な登記種別を充実させる。

	2019年度(2018年度見直しを受けた計画)	2020年度(2018年度見直しを受けた計画)	2021年度(2018年度見直しを受けた計画)
	嘱託登記のオンライン申請の推進		
	国の動向の把握		
	法務局協議 (対象登記種別・添付資料等)		

2019年度実績
●嘱託登記申請件数 856件 の内 オンラインでの嘱託登記申請の件数 741件 紙面による嘱託登記申請の件数 115件
●オンライン申請割合 86% ※オンライン申請は2018年8月から開始した。2019年度は基本的にオンライン申請により手続きを行うこととしたため昨年度より増加した。
見直しのポイント
※随時国の動向（デジタル手続法等）を把握していくとともに、福島地方法務局との協議により添付資料等の効率化を図り、オンライン申請が可能な登記種別を充実させる。

	2020年度(2019年度見直しを受けた計画)	2021年度(2019年度見直しを受けた計画)
	嘱託登記のオンライン申請の推進	
	国の動向の把握	
	法務局協議 (対象登記種別・添付資料等)	

2020年度実績
●嘱託登記申請件数 707件（全件オンライン申請） オンライン申請割合 100%
●一部添付資料の簡素化 (令和2年3月30日に施行された「不動産登記規則等の一部を改正する省令」によって、不動産登記の申請で法人の印鑑証明書が添付不要とされた。)
見直しのポイント
※随時国の動向（デジタル手続法等）を把握していくとともに、福島地方法務局との協議により添付資料等の効率化を図り、オンライン申請が可能な登記種別を充実させる。

	2021年度2019年度(2020年度見直しを受けた計画)
	嘱託登記のオンライン申請の推進
	国の動向の把握
	法務局協議 (対象登記種別・添付資料等)

2021年度実績
●嘱託登記申請件数 612件（全件オンライン申請） オンライン申請割合 100%
最終評価
①オンライン申請割合初年度比 2018年度 21% → 2021年度 100% ②オンライン申請による派生効果 ・ペーパーレス化の実現 ・法務局への移動時間や燃料代の削減 ・公印省略による決裁時間の短縮 ③総評 2018年度より取り組みを開始し、2020年度にはオンライン申請割合の最終目標値90%を上回る100%を達成。今後も国の動向に注視し、登記事務の効率化を推進していく。

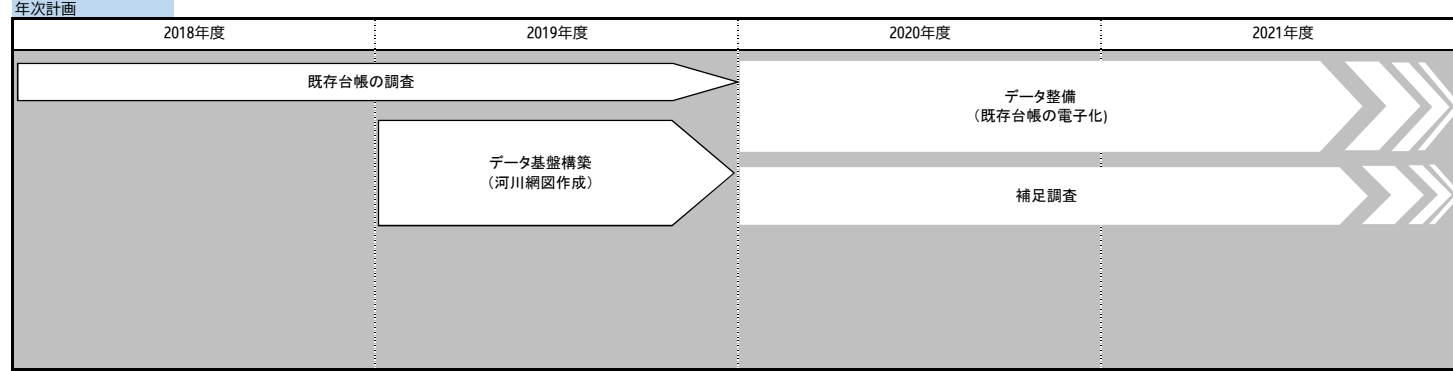
郡山市行財政改革大綱2018 実施計画

管理番号	実施計画名	⑦ 河川台帳の電子化						部局名	建設交通部
1-2-⑦	重点推進目標	1 効率的・効果的な行政運営の推進			取組事項	(2) ICTを活用した効率的・効果的な行政サービスの提供			
	SDGs	11.5/11.6	5	レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	

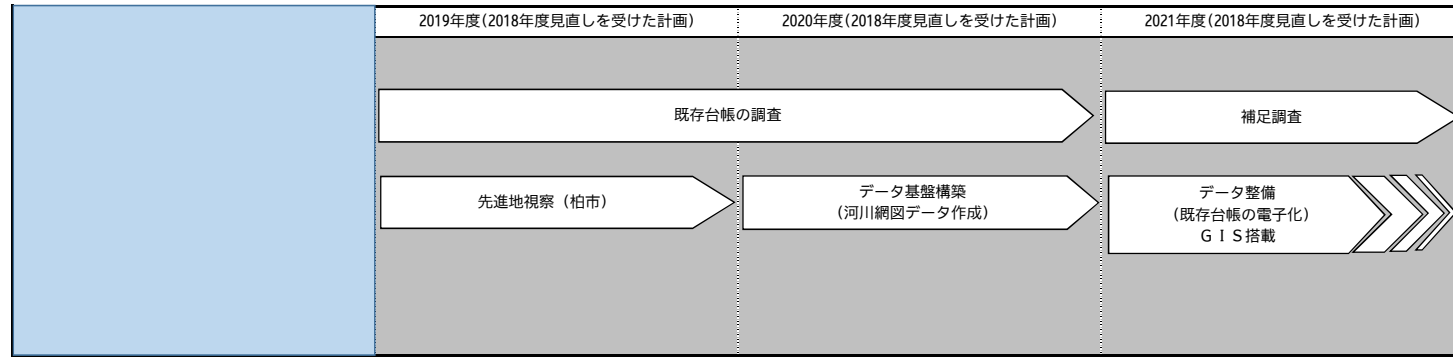
事業の概要
 昨今の浸水被害や防災に関する市民ニーズの高度化に対応し、限られた予算と人員体制のもとで「安心・安全」を持続的に確保し、危機対応力の向上、更には河川の利活用を支援していくためのツールとして河川台帳の電子化を図る。

手段1 ICTの活用	ICTの活用への配慮
河川台帳の電子化においてICTを活用し、より効果的な手段を講じる。	河川台帳の電子化においてICTを活用し、より効果的な手段を講じる。
手段2 カイゼン・BPRの推進	
河川管理の抱える課題である、管理水準の持続的な確保・老朽化施設の増大・管理業務の効率化・管理技術の継承等について検討する。	

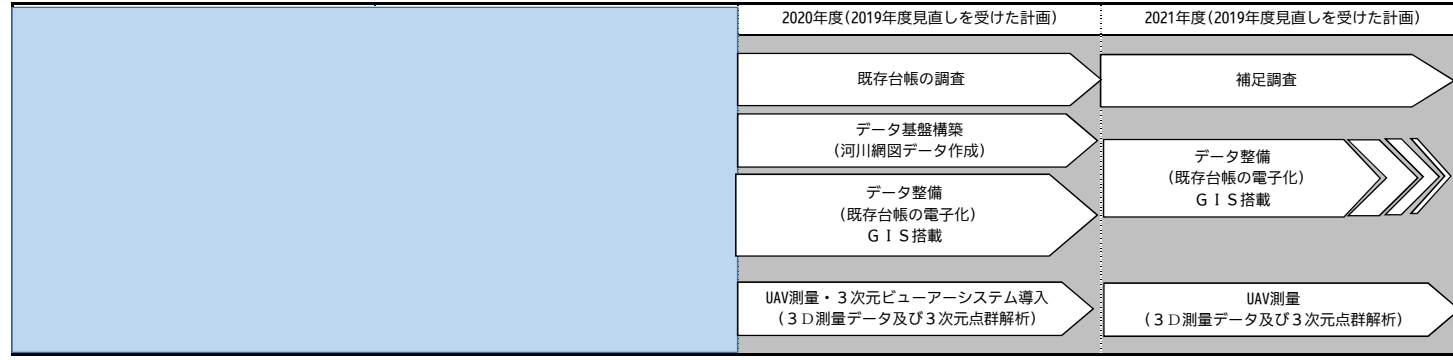
2017年度末の状況	2021年度末目標とする姿
既存の台帳は、平面図や横断面などが全て紙ベースで調製・保管されているが、これらについては保管場所も様々で、また更新頻度にも差があり、情報の共有もできていないといった状況であることから、維持管理等の業務において支障を及ぼしている。	河川法第12条及び河川法施行令第5条に基づき、台帳を電子化して調製することにより、効果・効率的な維持管理業務を実現させる。
	2021年度末目標値
	市管理の準用河川（14河川）延長L=39kmのうち5河川（L=20km）について台帳の電子化を図る。なお、残延長についても2022年度以降も継続して台帳の電子化を図る。



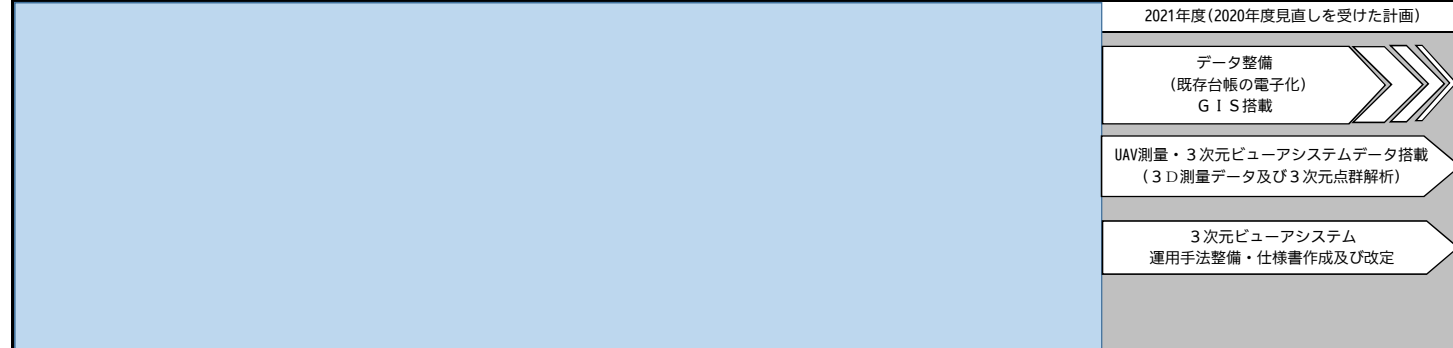
2018年度実績
<ul style="list-style-type: none"> 河川台帳電子化に伴う業務システム企画書作成 河川台帳電子化による業務の高度化及び新たな河川管理手法の検討（パトロール効率化・高度化、災害対応、河川情報の集約・公開、etc…） 既存河川台帳データの情報調査 郡山市デジタルガバメント実施計画に搭載
見直しのポイント
<ul style="list-style-type: none"> 業務の高度化及び新たな河川管理手法について精査するため、河川台帳の電子化を図り運用している先進地を視察し、ドローンや3D解析等のICT技術を用いた具体的な方法を検討する。 河川情報は、有益な情報資産であることから、既存台帳の調査を行い、現地調査等が必要な河川をピックアップする。



2019年度実績
<ul style="list-style-type: none"> 河川台帳電子化に伴う業務システム企画書作成（UAVを用いた3次元測量） 河川台帳電子化による業務の高度化及び新たな河川管理手法の検討（パトロール効率化・高度化、3次元点群データによる被災状況の把握、災害対応、河川情報の集約・公開、etc…） 既存河川台帳データの情報調査 先進地視察（柏市） ICT、UAV基礎技術講習会への参加
見直しのポイント
<ul style="list-style-type: none"> 先進地視察を踏まえ、河川の台帳電子化管理に関する河川情報の整理 河川の現況を立体的に捉え、河川構造物等の適切な維持管理運用への3次元ビューアシステム活用 郡山市管理河川網図における管理範囲の明確化 現況の河川状況の把握に伴い、UAV（ドローン）測量を用いた3D測量により、平面だけでなく立体的な現況の河川状況の把握 近年の台風や大雨による災害は大規模化する傾向があり、被害状況の把握には迅速化が求められることから、3D測量や3Dビューアシステムを用いて被害内容を立体的、数値で算出する3次元解析の導入



2020年度実績
<ul style="list-style-type: none"> 河川台帳電子化業務に伴うプロポーザル運用検討及び実施要項等作成及び契約候補者決定業務 既存河川台帳データの情報調査、河川情報の集約 レーザー測量（UAV、MMS、TS）による点群データ化及び3次元ビューアを用いた河川台帳の3Dデータ化 河川網図データ作成に伴う統合GISデータ化 河川台帳電子化の今後の運用手法の検討及び骨子作成（台帳整備仕様書、運用管理マニュアル、災害時利活用方法、利活用方針）
見直しのポイント
<ul style="list-style-type: none"> プロポーザルによりレーザー測量の実績及びノウハウのある業者を選定することで、3次元化による業務の効率化・運用手法の検討を実施した。 河川台帳電子化における整備仕様書や、運用管理マニュアルを作成したことで、次年度以降の整備運用の効率化が図られる。 利活用方法の骨子により、河川台帳業務を用いた効率的運用化 3D測量や3Dビューアシステムを用いた被害内容の立体的、数値で算出する3次元解析システムの導入



2021年度実績
<ul style="list-style-type: none"> レーザー測量（UAV、MMS、TS）による点群データ化及び3次元ビューアを用いた河川台帳の3Dデータ化 3次元ビューアシステムデータ搭載のみ随契とし、UAV測量、河川縦横断面図作成は指名競争を実施した。 プロポーザルによりレーザー測量の実績及びノウハウのある業者を選定したが、結果として、すべての業務を県外の同一業者が落札した。
最終評価
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 現機能では、3次元化してあるメリットや効果が弱いため、3次元による河川台帳を管理システムとしての改定を目指す。 河川施設維持管理機能、縦横断面作成機能、河道状況管理機能等の機能を保有したシステム構築を目指す。 天候不良による納品の遅れがあったため、天候が安定する11月中旬から12月初旬頃までを今後の測量目標とする。 指名業者には、災害時に迅速なUAV測量が可能な地元業者を選定し、入札を実施する。 既存PCスベックでは操作遅延などの不具合が発生しているため、上記3次元ビューアを操作するためのスベックを保有したPCの長期継続契約予定。

郡山市行財政改革大綱2018 実施計画

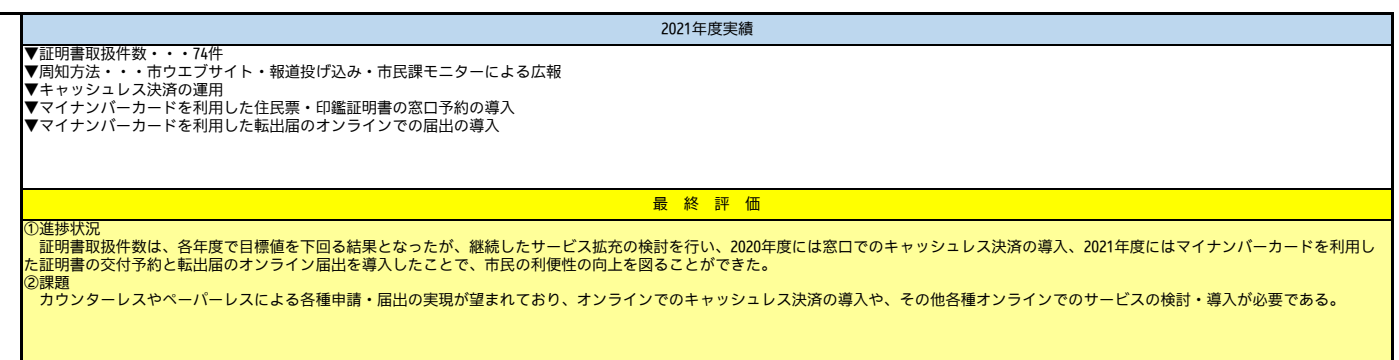
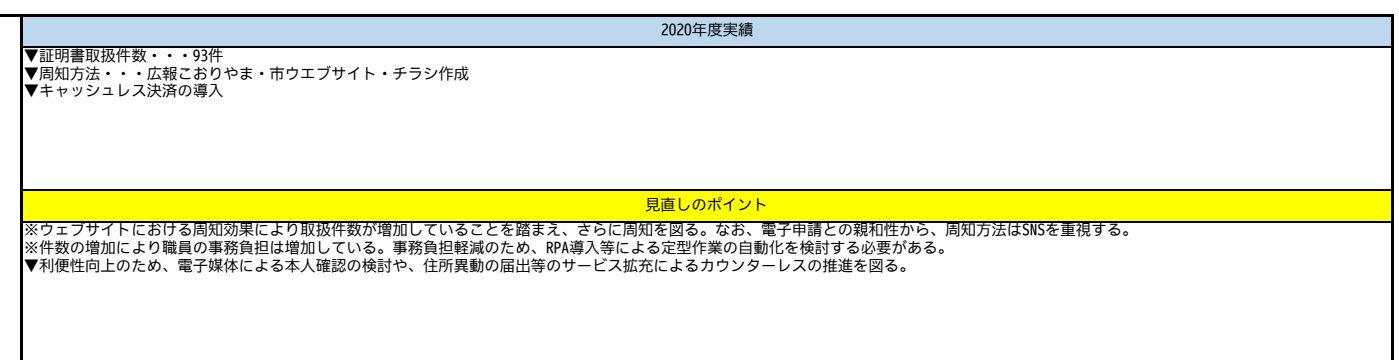
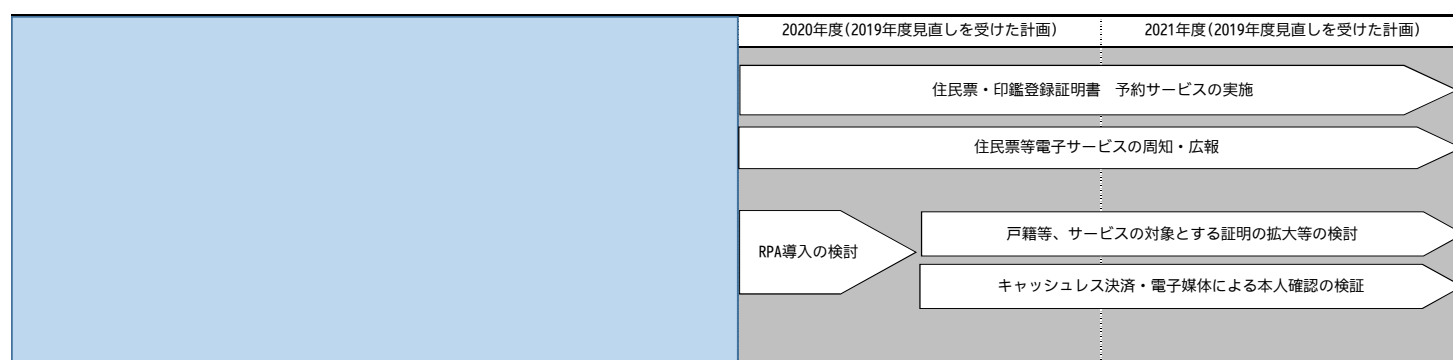
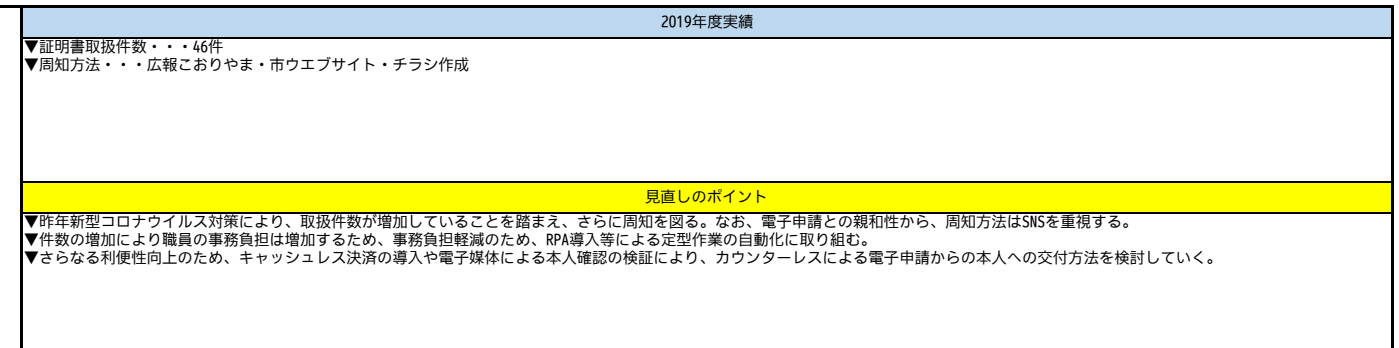
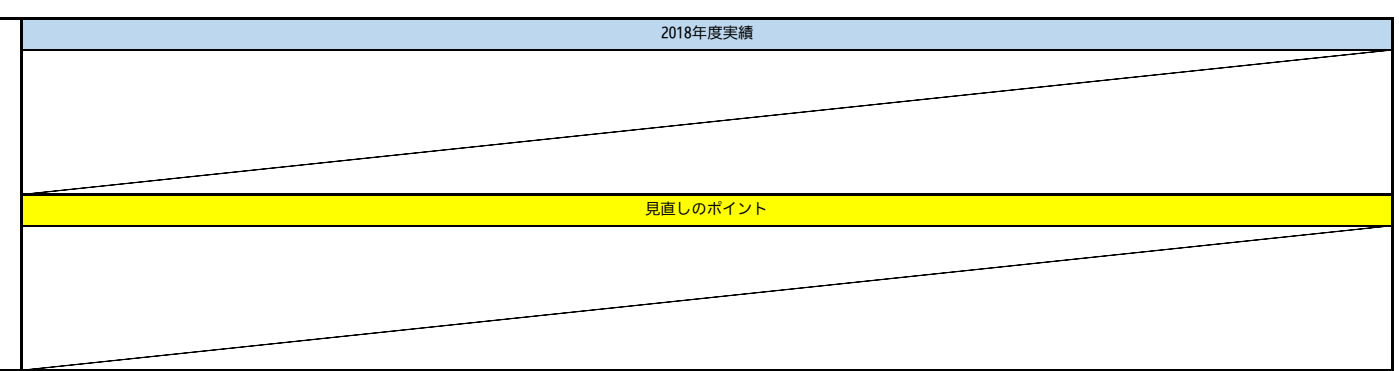
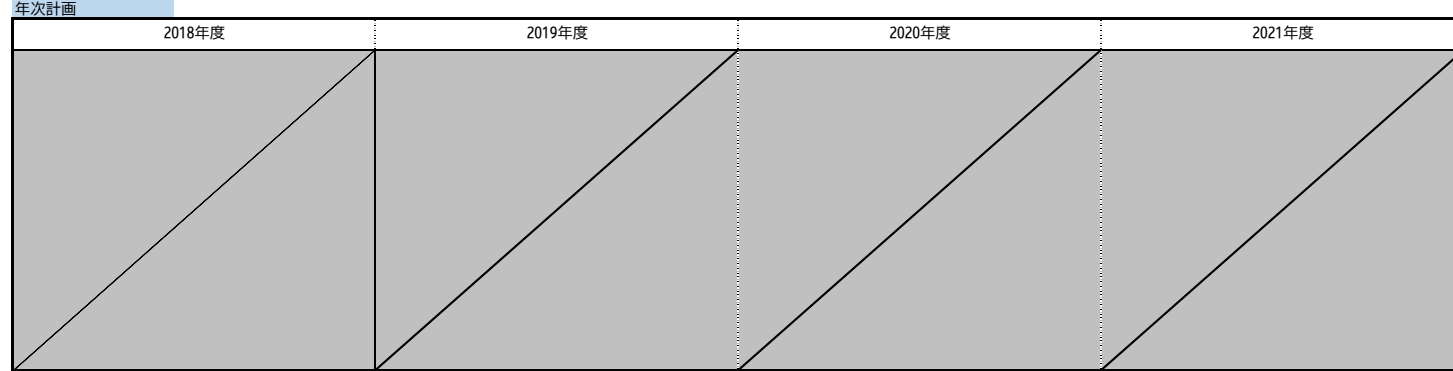
管理番号	実施計画名	⑧ 住民票等電子申請サービス事業						部局名	市民部	
1-2-⑧	重点推進目標	1 効率的・効果的な行政運営の推進			取組事項	(2) ICTを活用した効率的・効果的な行政サービスの提供			課名	市民課
	SDGs	17.8	5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ(会議)		

事業の概要
 「かんたん電子申請・申込システム」を利用して、市民が住民票等の受取日を予約し、専用窓口から交付することにより、市民の利便性の向上と待ち時間の短縮を図る。
【予約申請可能な証明書】
住民票（世帯全員分） 住民票（個人分） 印鑑登録証明書

手段1 ICTの活用
 「かんたん申請・申込システム」を利用し、住民票・印鑑登録証明書の申請予約受付業務を実施する。
手段2 カイゼン・BPRの推進
 専用窓口で交付することにより、市民の窓口での待ち時間を短縮を図る。

ICTの活用への配慮
 証明書交付については、窓口でも交付を実施する。

2018年度末の状況	2021年度末目標とする姿
▼住民票発行件数 176,230件 ▼印鑑登録証明書 101,109件	専用窓口からの交付により、待ち時間が短縮され市民サービスの向上を図る。
	2021年度末目標値
	予約窓口での証明書取扱件数 300件



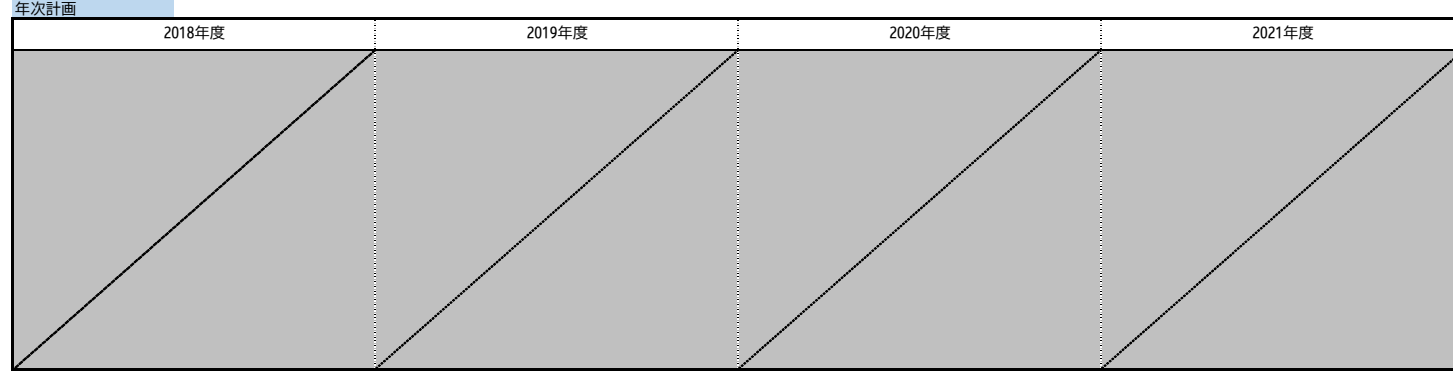
郡山市行財政改革大綱2018 実施計画

管理番号	実施計画名	⑨ AIによる要介護認定業務効率化						部局名	保健福祉部
1-2-⑨	重点推進目標	1 効率的・効果的な行政運営の推進			取組事項	(2) ICTを活用した効率的・効果的な行政サービスの提供			
	SDGs	3.8	5.レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ(会議)	

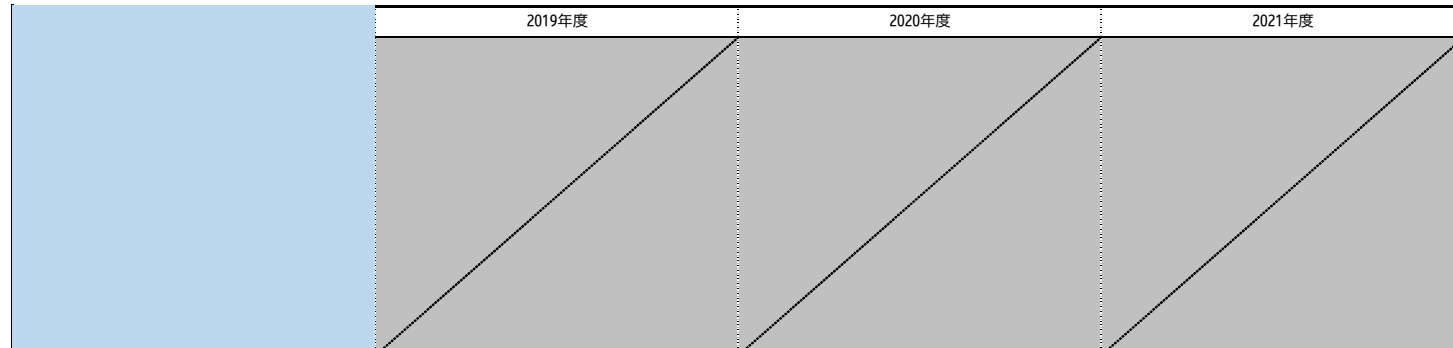
事業の概要
 要介護認定は、対象者の心身の状態等を調査し、その結果を一次判定（コンピュータ判定）にかけ、一次判定の結果と主治医からの意見書をもとに二次判定（介護認定審査会）で、最終的な介護度が審査・判定される仕組みになっている。
 調査項目は全部で74項目にも及び、結果は、対象者が置かれている環境等を記載する概況調査票・症状の有無等を選択する基本調査票・選択した根拠等を記載する特記事項にまとめられる。この調査票の整合性チェックは、これまで（現在も）人の目のみによって行われてきたが、作業量は膨大で、職員にとってとても負担の大きい事務であった。この作業をAIに代行してもらおうというのが、事業のねらいである。
 具体的には、本市で過去に認定を行った認定調査票の結果をAIに学習させ、特記事項の記載内容から、基本調査項目で選択妥当な項目を推定するAIを作成し、このAIが推定した調査結果と、過去の認定結果を比較し、精度を検証するものである。
 実現すれば、事務の大幅な効率化と、チェック漏れ防止により認定精度の向上が同時に期待できる。

手段1 ICTの活用	ICTの活用への配慮
AIの言語処理技術を活用した整合性チェック	関係者すべてが恩恵を受けるため、デジタルデバイドは発生しない。
手段2 カイゼン・BPRの推進	
一連の業務フローを見直しを行い、AI以外にも作業工程に合わせたデバイスの導入について検討し、トータルとしての効率化を目指していく。	

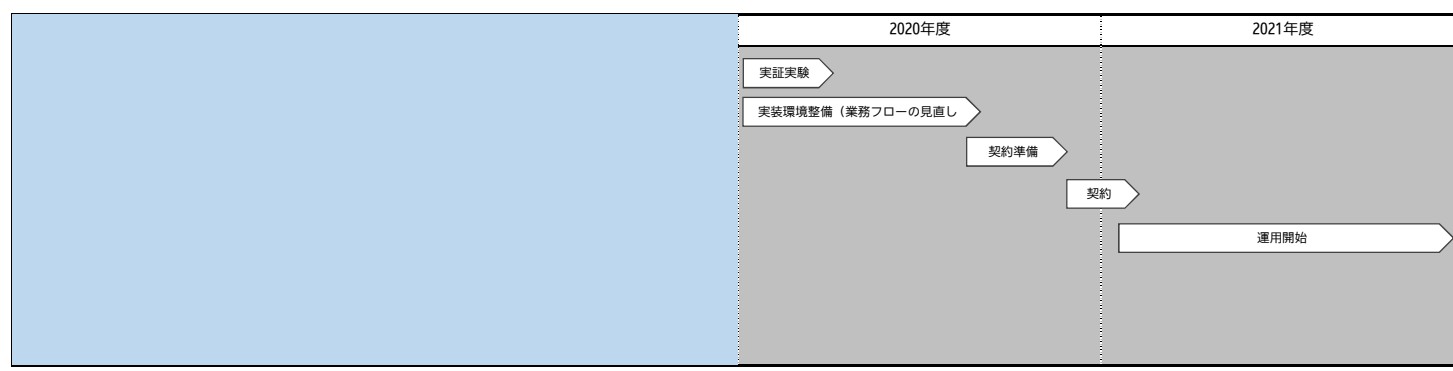
2019年度末の状況	2021年度末目標とする姿
<ul style="list-style-type: none"> ▼株式会社NTTデータ東北と共同で実証実験を実施 ▼本市で実際に認定した500件のデータを基に実験をスタート ▼1群から7群まで各2項目合計14項目を実験対象に選定 ▼平均約80%の正答率を獲得 ▼正答率の低かった項目を中心に、500件データを追加して再度学習させている 	2018年度に要介護認定有効期間が最大36か月延長された影響により、2021年度は申請件数が大幅に増加することが予想される 認定結果の遅れ等、市民サービスへの低下が生じないよう、AIを実装して効率的な事務運営ができる仕組みが構築されている
	2021年度末目標値
	▼申請から認定結果が出るまでの期間 / 30日以内 ※介護保険法第27条第11項により事務処理期間は30日以内とされているが、現実には44日（2019年度）がかかっている



2018年度実績
見直しのポイント



2019年度実績
<ul style="list-style-type: none"> ▼2019年12月4日 株式会社NTTデータ東北とAI実証実験の協定締結 ▼2020年2月4日 実験結果の中間報告会を開催
見直しのポイント
<ul style="list-style-type: none"> ▼正答率の低かった項目を中心に、500件データを追加して再度学習させている。 ▼AIを適用させる部分以外の工程についても見直しを行い、要介護認定事務トータルとしての効率化を検討する。



2020年度実績
<ul style="list-style-type: none"> ▼株式会社NTTデータ東北との共同での実証実験を2020年7月まで実施（最終報告会を2020年7月27日に開催） ▼実証実験で使用したデータはトータル1,000件 ▼実証実験では80%を超える正答率を獲得 ▼実証実験での良好な結果をもとに製品化が決定し、「郡山モデル」として展開されることになる。 ▼2020年10月21日に、株式会社NTTデータ東北とAIシステムの実装に向けての契約を締結 ▼2021年3月1日より、AIシステムを本格稼働（全国初）
見直しのポイント
※実証実験での良好な結果により製品化が実現。導入についても、計画していたよりも早い段階で実現することができた。 ※AIの導入で大きな課題がクリアできたが、すべての課題を解決した訳ではない。AIを適用させる部分以外の工程についてもデジタルの活用の可能性を検討し、要介護認定事務トータルとして効率化を進めていく。



2021年度実績
<ul style="list-style-type: none"> ▼2021年3月1日より全国で初めてAIシステムの実装に成功し、順調に稼働させることができた。 ▼調査票の確認作業は、これまで1件当たり平均45分程かかっていたが、AI導入後は約15分と、60%程度削減することができた。 ▼2021年度の要介護認定申請件数は15,445件で、平均処理日数は35.7日。直近で同程度の申請数があった2018年度（申請件数14,887件・平均処理日数45.1日）と比べても10日程度処理日数を短縮するなど、市民サービスの向上が図られた。 ▼要介護認定事務トータルとしての効率化については、2021年度途中からオンラインでの介護認定審査会の実施するとともに、審査会資料を紙から電子に変更するなど、ペーパーレスとムーブレスを実現することができた。
最終評価
①進捗状況 2018年度に認定調査票の整合性チェックにAIを活用させることを発案し、2019年度から2020年度にかけて株式会社NTTデータ東北と共同で実証実験を行い、2021年3月からAIシステムを実装させるなど、とてもスピーディーに計画を推進することができた。 また、2021年度末目標値である処理期間30日以内には届かなかったが、35.7日とこれまでより10日間程度短縮するなど、市民サービスを向上することができた。 ②課題 AIの導入で大きな課題を解決し、介護認定審査会のオンライン化と資料のペーパーレス化によって更に課題をクリアすることができたが、全ての工程を効率化させるまでには至っていない。引き続き、デジタルの活用を基本とした要介護認定事務をトータルでコーディネートしていく必要がある。

郡山市行財政改革大綱2018 実施計画

管理番号	実施計画名	① 組織・機構の見直し						部局名	総務部	
1-3-①	重点推進目標	1 効率的・効果的な行政運営の推進			取組事項	(3)効率的な組織体制の確立			課名	行政マネジメント課
	SDGs	17.14	5.レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ(会議)		

事業の概要
 社会情勢の変化や市民ニーズにスピード感を持って的確に対応できる組織体制を構築するとともに、各種施策の効率的・効果的な推進に向けた体制強化を図るため、適時・適切な行政組織改編を実施する。

手段1 ICTの活用	ICTの活用への配慮
方針、概要等を市民に広く周知するため、市ウェブサイト・facebookを活用する。	広報こおりやま等紙媒体を活用し、広く周知する。
手段2 カイゼン・BPRの推進	
行政組織改編に関する事務手続を見直し、効果的な運用を行う。	

2017年度末の状況	2021年度末目標とする姿
▼2015年度から2017年度の間、部は1減、課は3減、係は2減となるなど、組織体制の最適化が図れた。 今後も、社会情勢の変化や市民ニーズに対応し、様々な行政課題解決に向けた組織体制の検討を行う。 ▼行政組織改編に際しては、目的、基本方針等を毎年度見直し、復興事業の進捗を踏まえた組織のあり方を検討する。	・課題解決型行政組織、本市の将来都市像を実現するための行政組織の構築
	2021年度末目標値
	効率的な行政運営が図れるよう、行政組織の見直し等を柔軟に行う。

年次計画	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
行政組織改編の検討・実施 1 各局・業務・組織体制の検証及び検討⇒ 組織改編要望提出 2 総務部(行政マネジメント課)・各局の要望及び社会情勢等の変化を踏まえた組織体制の検討 3 行政組織検討委員会・組織改編原案の検討				
		周知、広報	周知、広報	周知、広報

2018年度実績
2019年4月1日付け行政組織改編の実施 <目的> ・「Society 5.0」の推進による「SDGs」の取組や郡山市まちづくり基本指針の着実な推進を図るため、未来を見据え、時代の変化に即応できる組織体制の構築 ・市民サービスの更なる向上を図るため、各種施策・事業の効率的・効果的な推進に向けた行政執行体制の強化 ▼課の統合・改称 「生活環境課」を「環境政策課」へ改称。「清掃課」と「廃棄物対策課」を統合し「3R推進課」へ改称。「住宅課」を「住宅政策課」へ改称。 ▼係の設置・廃止 「市政情報センター」をソーシャルメディア推進課から広聴広報課へ移管。収納課に「債権管理係」を設置。「3R推進課」に「管理係」と「指導係」を設置。 ▼その他、係等の改称、指定管理者制度に係る出先機関の整理を実施。
見直しのポイント

	2019年度(2018年度見直しを受けた計画)	2020年度(2018年度見直しを受けた計画)	2021年度(2018年度見直しを受けた計画)
行政組織改編の検討・実施 1 各局・業務・組織体制の検証及び検討⇒ 組織改編要望提出 2 総務部(行政マネジメント課)・各局の要望及び社会情勢等の変化を踏まえた組織体制の検討 3 行政組織検討委員会・組織改編原案の検討			
		周知、広報	周知、広報

2019年度実績
2020年4月1日付け行政組織改編の実施 <目的> (1)「SDGs未来都市計画」、「郡山市まちづくり基本指針」の着実な推進と、「気候変動対応課題解決先進都市」の実現。 (2)バックキャストの視点で、時代の変化に即応できる組織体制の構築。 (3)アウトリーチ型市民サービスの提供を目指し、クイックレスポンスを可能とする効率的・効果的な組織体制の構築。 ▼室の設置 文化振興課内に「(仮称)歴史情報・公文書館設置準備室」を、産業政策課内に「産業団地室」を設置。 ▼課の統合・改称 ・ソーシャルメディア推進課「ICT戦略係」を「DX戦略係」に、「情報マネジメント係」を「ICTマネジメント係」に改称。 ・こども支援課「管理係」と「子育て支援係」を統合し、「子育て支援係」を設置。 ・産業政策課「産業振興係」を「産業振興・進出係」に改称。
見直しのポイント

	2020年度(2019年度見直しを受けた計画)	2021年度(2019年度見直しを受けた計画)
行政組織改編の検討・実施 1 各局・業務・組織体制の検証及び検討⇒ 組織改編要望提出 2 総務部(行政マネジメント課)・各局の要望及び社会情勢等の変化を踏まえた組織体制の検討 3 行政組織検討委員会・組織改編原案の検討		
		周知、広報

2020年度実績
2021年4月1日付け行政組織改編の実施 <目的>バックキャストの視点で、時代の変化に即応できる組織体制の構築 <改編方針>(1)気候変動対応を推進する体制の強化(2)行政のDX化を推進する体制の強化(3)新型コロナウイルス感染症への対応等、保健所の体制強化(4)「SDGs未来都市こおりやま」を推進する体制の強化(5)子育て施策を推進する体制の強化(6)学校教育を推進する体制の強化(7)農業経営の支援等による農業振興を図る体制の強化(8)事業者等の持続的な発展・振興を図る体制の強化 ▼部の改編 「生活環境部」を「環境部」に改称 ▼課の改編 「DX戦略課」(改称)、「健康政策課」(新設)、「保健・感染症課」(新設)、「健康づくり課」(新設)、「地域保健課」(廃止)、「こども政策課」(改称)、「こども家庭支援課」(改称)、「保育課」(改称) ▼主な係の改編 政策開発課「SDGs推進係」、環境政策課「気候変動対応推進係」・「エネルギー政策係」、保育課「保育料係」、産業政策課「商工団体等連携推進係」の新設など
見直しのポイント

	2021年度(2020年度見直しを受けた計画)
行政組織改編の検討・実施 1 各局 業務・組織体制の検証及び検討⇒ 組織改編要望提出 2 総務部(行政マネジメント課) 各局の要望及び社会情勢等の変化を踏まえた組織体制の検討 3 行政組織検討委員会 組織改編原案の検討	
	周知、広報

2021年度実績
2022年4月1日付け行政組織改編の実施 <理念>Ⅰ「SDGs未来都市計画」、「郡山市まちづくり基本指針」の着実な推進と「DX推進型『新型コロナウイルス感染症対応』課題解決先進都市」の実現 Ⅱ 2025年・2030年・2040年・2050年からのバックキャスト思考で、時代の変化に即応できる組織体制の構築 Ⅲ 「部局間連携・部局間協奏」による縦割りを打破し、市民サービスの向上を目指してクイックレスポンスを可能とする組織体制の構築 ▼室の改編 産業創出課「産業団地連携室」(移管・改称)、原子力災害総合対策課「輸送推進室」(廃止) ▼主な係の改編 公有資産マネジメント課「施設計画・保全係」(統合)、3R推進課「3R政策係」(改称)、原子力災害総合対策課「管理係」・「搬出係」(廃止)、農地課「ため池係」(改称)、河川課「流域治水推進係」(改称)、浄水課「簡易水道係」(新設)など
最終評価
① 進捗状況 毎年度、組織改編に係る基本方針を定めて、各局からの要望や気候変動対応、新型コロナウイルス感染症対応など社会情勢等の変化を踏まえ、地方自治法の規定に基づく簡素で効率的な体制となるよう留意しながら組織改編を実施した。また、新型コロナ対応にあたり2つのプロジェクトチームを設置し、適時・適切な行政課題への対応を図った。 ② 課題 国の動向や社会情勢等の変化や市民ニーズに即応できる組織体制を構築するとともに、各種施策の効率的な推進に向けた体制強化を図るため、引き続き簡素で効率的な体制となるよう留意しながら、適時・適切に行政組織の改編を行う。

郡山市行財政改革大綱2018 実施計画

管理番号	実施計画名	② 附属機関等の設置及び運営の適正化						部局名	総務部	
1-3-②	重点推進目標	1 効率的・効果的な行政運営の推進			取組事項	(3) 効率的な組織体制の確立			課名	行政マネジメント課
	SDGs	17.14/ 17.17	5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ(会議)		

事業の概要
市民の市政への理解と信頼を深め、政策形成過程の段階から市民の市政への参画を促進し、開かれた市政を一元推進するため、「郡山市附属機関等の設置及び運営に関する指針」(2002年8月1日制定)に基づき、適宜見直しをしながら附属機関等の運営の効率化及び活性化を図る。委員選任に当たって、公募委員比率10%以上及び女性委員登用率40%とする数値目標を設定し、本数値目標達成に向けて積極的に取り組んでいく。附属機関等の会議については、原則公開とし、また、公開、非公開に関わらず、「会議開催のお知らせ」及び「会議開催の概要」により積極的な情報開示に努める。

手段1 ICTの活用 **ICTの活用への配慮**
市ウェブサイトを活用し会議の開催状況等情報公開を行う。
会議の内容等の公開については、市政情報センターを活用し、また、公募については、広報こおりやま等の紙媒体においても募集を実施する。

手段2 カイゼン・BPRの推進
附属機関等委員管理について、事務効率化に向けた検討が必要である。

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
各種審議会・委員会等の公募委員比率10%以上 女性委員登用率40%以上に向けた取組み →庁内へ附属機関等の適切な運営についての通知をし、指針に基づいた適切な設置、運営、委員登用等についての指導等を実施する。			
附属機関等の適切な運営についての把握や機関の統廃合を見据えた見直し検討作業の実施			

2019年度(2018年度見直しを受けた計画)	2020年度(2018年度見直しを受けた計画)	2021年度(2018年度見直しを受けた計画)
各種審議会・委員会等の公募委員比率10%以上 女性委員登用率40%以上に向けた取組み →庁内へ附属機関等の適切な運営についての通知をし、指針に基づいた適切な設置、運営、委員登用等についての指導等を実施する。		
附属機関等の適切な運営についての把握や機関の統廃合を見据えた見直し検討作業の実施		
附属機関等ポータルサイト(市ウェブサイト内)の適切な運用		

2020年度(2019年度見直しを受けた計画)	2021年度(2019年度見直しを受けた計画)
各種審議会・委員会等の公募委員比率10%以上 女性委員登用率40%以上に向けた取組み →庁内へ附属機関等の適切な運営についての通知をし、指針に基づいた適切な設置、運営、委員登用等についての指導等を実施する。	
附属機関等の適切な運営についての把握や機関の統廃合を見据えた見直し検討作業の実施	
附属機関等ポータルサイト(市ウェブサイト内)の適切な運用	
新型コロナの影響による「新しい生活様式」実践のための会議の開催方法、公開方法等の庁内における統一的なルール作成・周知	

2021年度(2020年度見直しを受けた計画)
各種審議会・委員会等の公募委員比率10%以上 女性委員登用率40%以上に向けた取組み →庁内へ附属機関等の適切な運営についての通知をし、指針に基づいた適切な設置、運営、委員登用等についての指導等を実施する。
附属機関等の適切な運営についての把握や機関の統廃合を見据えた見直し検討作業の実施
附属機関等ポータルサイト(市ウェブサイト内)の適切な運用
新型コロナの影響による「新しい生活様式」実践のための会議の開催方法、公開方法等の庁内における統一的なルール作成・周知

2017年度末の状況	2021年度末目標とする姿
▼指針を改正し附属機関と懇談会等との違いを明確化 ▼公募委員の比率 8% (目標値10%) 女性委員登用率 29.3% (目標値40%)	附属機関等の会議の公開、委員の公募等を行うことにより、組織の活性化が図られるとともに、市民の意向をより広く反映することが期待できるので「市民との協働」を推進することができる。 女性委員登用率の向上を図ることにより、市の政策方針決定過程における男女共同参画を推進することができる。 政策形成過程へ市民の意向が反映され、市民総活躍による行政運営が維持される。
	2021年度末目標値 ①公募委員比率10%以上 ②女性委員登用率40%以上

2018年度実績
▼2018年度の公募委員の比率は7.1% (前年比0.9ポイント減少) ▼附属機関等10機関で公募を実施 ▼2018年度の女性委員登用率は27.7%であった。(前年比1.6ポイント減少) ▼附属機関等新規設置なし、統合2機関、廃止5機関 ▼指針の徹底通知(2018年10月9日)により、各所管課における附属機関等の事務の簡素化、効率化を図るための統廃合の検討を促し、附属機関等の適切な運営を呼びかけた。また、委員選任時等に公募及び女性委員登用率の目的達成の働きかけを行った。
見直しのポイント ▼附属機関等のポータルサイトを開設し、各課が運営する附属機関等の情報を集約し、公開する。

2019年度実績
▼2019年度の公募委員の比率は6.6% (前年比0.5ポイント減少) ▼附属機関等13機関で公募を実施 ▼2019年度の女性委員登用率は28.1%であった。(前年比0.4ポイント減少) ▼附属機関等新規設置なし、統合2機関、廃止4機関 ▼指針の徹底通知(2019年10月4日)により、各所管課における附属機関等の事務の簡素化、効率化を図るための統廃合の検討を促し、附属機関等の適切な運営を呼びかけた。また、委員選任時等に公募及び女性委員登用率の目的達成の働きかけを行った。 ▼市ウェブサイト内に附属機関等のポータルサイトを開設し、各課が運営する附属機関等の情報を集約し、公開した。
見直しのポイント ▼covid-19の影響による「新しい生活様式」の実践のため、会議(参集会議、書面会議、オンライン会議)の開催方法や公開方法等について、庁内における統一的なルールを作成する。

2020年度実績
▼2020年度の公募委員の比率は6.6% (前年比同数) ▼附属機関等6機関で公募を実施 ▼2020年度の女性委員登用率は28.5%であった。(前年比0.4ポイント上昇) ▼附属機関等新規設置1機関、廃止1機関 ▼書面審議通知(2020年4月7日)により、新型コロナの影響による「新しい生活様式」の実践のため、会議(参集会議、書面会議、オンライン会議)の開催方法や公開方法等について、庁内の統一的なルールを作成し、附属機関等の適切な運営を呼びかけた。また、委員選任時等に公募及び女性委員登用率の目的達成の働きかけを行った。 ▼市ウェブサイト内の附属機関等のポータルサイトにおいて、各課が運営する附属機関等の情報を随時集約し、公開した。
見直しのポイント

2021年度実績
▼2021年度の公募委員の比率は5.7% (前年比0.9ポイント減少) ▼附属機関等13機関で公募を実施 ▼2021年度の女性委員登用率は28.7%であった。(前年比0.2ポイント上昇) ▼附属機関等新規設置5機関 ▼性的少数者への人権の配慮のため、「郡山市附属機関等の委員の公募に関する要領」を一部改正するとともに、年度切り替えによる解嘱委嘱に関する通知(2022年2月7日)により附属機関等の適切な運営を呼びかけた。 ▼委員選任時等に公募及び女性委員登用率の目的達成の働きかけを行った。 ▼市ウェブサイト内の附属機関等のポータルサイトにおいて、各課が運営する附属機関等の情報を随時集約し、公開した。
最終評価 ①進捗状況 指針の徹底通知により、各所管課における附属機関等の事務の簡素化、効率化を図るための統廃合の検討を促し、附属機関等の適切な運営を呼びかけた。また、新型コロナウイルス対応や、人権配慮など、情勢に応じたルール作りや要領の改正を行った。公募委員比率及び女性委員登用率は目標値を下回ったが、女性登用率については各所属に対して啓発を行ったことにより、年々増加傾向にある。 ②課題 公募委員の割合は2018年と比べ減少しているが、附属機関等の会議の公開、委員の公募等を行うことにより、組織の活性化が図られるとともに、市民の意向をより広く反映することが期待できる。「市民との協働」を推進するため、広く市民に伝わるよう周知に努める必要がある。

郡山市行財政改革大綱2018 実施計画

管理番号	実施計画名	③ 女性登用率の向上						部局名	市民部	
1-3-③	重点推進目標	1 効率的・効果的な行政運営の推進			取組事項	(3) 効率的な組織体制の確立			課名	男女共同参画課
	SDGs	5.5	5.レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ(会議)		

事業の概要
 第三次こおりやま男女共同参画プランの基本目標に「あらゆる分野における女性の活躍の促進」を掲げていることから、政策や方針を決定する場において、男女それぞれの意見が等しく反映されるよう、「市の審議会、委員会」などの政策・方針決定過程における女性の参画を促進する。

手段1 ICTの活用	ICTの活用への配慮
ICTを活用し、女性登用率向上に向けた市民の意識醸成に努める。	紙媒体とICTの双方を活用した意識醸成に努める。
手段2 カイゼン・BPRの推進	
政策・方針決定過程における女性参画の促進のため、業界団体等へ女性登用に関する意識啓発や情報収集するとともに、女性登用率向上のための手法の検討などを進める。	

2017年度末の状況	2021年度末目標とする姿
少子高齢化による人口減少が急激に進み、女性の活躍は最も重要な課題となっている。このような中、「第二次こおりやま男女共同参画プラン」においては、各種審議会・委員会等の女性委員登用率の目標値を40%に設定しているが、2017年4月1日現在29.3%となっている。女性委員登用率については、2018年4月よりスタートする「第三次こおりやま男女共同参画プラン」においても目標値を40%に設定していることから、さらなる女性委員の登用を推進する必要がある。	あらゆる分野における女性の活躍を促進し、幅広い分野から新たな女性人材の発掘を行い、各種審議会・委員会等の女性委員登用率向上を推進する。
	2021年度末目標値
	各種審議会・委員会等の女性委員登用率・・・40%

年次計画	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
		各種審議会・委員会等の女性委員登用率40%に向けた取組み → 各所属に対し、各種審議会・委員会等の委員要件等について協議する 女性委員登用率の推進のため、郡山市附属機関等の設置及び運営に関する指針の徹底を図る		
	女性の参画促進のため、女性人材リストを廃止する一方で、業界団体等へ女性登用に関する意識啓発や情報収集・発信を行うなど効率的・効果的な手法を検討する		業界団体等へ女性登用に関する意識啓発や情報収集・発信などの取り組みを行う	

2018年度実績
▼各種審議会・委員会等の女性委員登用率 ・2018年4月1日現在 27.7%<対前年比1.6ポイント低下> ▼女性委員登用組織率(女性委員を登用している各種審議会・委員会等の割合) ・2018年4月1日現在 72.7%(対前年比3.1ポイント低下)
見直しのポイント
▼女性委員登用について各所属に対して啓発を行うとともに、審議会委員の改選時期が近い所属に対しては、女性委員登用についての協議を実施する。 ▼委員の資格要件が定まっていたり、女性進出が進んでいない審議会・委員会等の所管所属に対し、女性委員登用率の目標値達成に向け働きかけを継続して進める。 ▼女性登用に関する意識啓発や情報収集、女性登用率向上のための手法の検討や人材リストの見直しを進める。

	2019年度(2018年度見直しを受けた計画)	2020年度(2018年度見直しを受けた計画)	2021年度(2018年度見直しを受けた計画)
		各種審議会・委員会等の女性委員登用率40%に向けた取組み → 各所属に対し、各種審議会・委員会等の委員要件等について協議する 女性委員登用率の推進のため、郡山市附属機関等の設置及び運営に関する指針の徹底を図る 業界団体等へ女性登用に関する意識啓発や情報収集を行う 女性登用率向上のための手法の検討や女性人材リストの見直しを進める	

2019年度実績
▼各種審議会・委員会等の女性委員登用率 ・2019年4月1日現在 28.1%<対前年比0.4ポイント上昇> ▼女性委員登用組織率(女性委員を登用している各種審議会・委員会等の割合) ・2019年4月1日現在 79.0%(対前年比6.3ポイント上昇)
見直しのポイント
※女性委員登用について各所属に対して啓発を行うとともに、審議会委員の改選時期が近い所属に対しては、女性委員登用についての協議を実施する。 ※委員の資格要件が定まっていたり、女性進出が進んでいない審議会・委員会等の所管所属に対し、女性委員登用率の目標値達成に向け働きかけを継続して進める。 ※新たな登録制度「こおりやま☆キラリンさん」を立ち上げ、現在12人の登録者を市ウェブサイトで紹介しており、引き続き新たな人材発掘を進めるとともに、女性活躍に関する意識啓発や情報発信をする「こおりやま女性の活躍推進ポータルサイト」を2020年4月に稼働する。

	2020年度(2019年度見直しを受けた計画)	2021年度(2019年度見直しを受けた計画)
		各種審議会・委員会等の女性委員登用率40%に向けた取組み → 各所属に対し、各種審議会・委員会等の委員要件等について協議する 女性委員登用率の推進のため、郡山市附属機関等の設置及び運営に関する指針の徹底を図る こおりやま女性の活躍推進ポータルサイトを活用した業界団体等へ女性登用に関する意識啓発や情報収集を行う 女性登用率向上のための手法の検討

2020年度実績
▼各種審議会・委員会等の女性委員登用率 ・2020年4月1日現在 28.5%<対前年比0.4ポイント上昇> ▼女性委員登用組織率(女性委員を登用している各種審議会・委員会等の割合) ・2020年4月1日現在 84.5%(対前年比5.5ポイント上昇)
見直しのポイント
※女性委員登用について各所属に対して啓発を行うとともに、審議会委員の改選時期が近い所属に対しては、女性委員登用についての協議を実施する。 ※委員の資格要件が定まっていたり、女性進出が進んでいない審議会・委員会等の所管所属に対し、女性委員登用率の目標値達成に向け働きかけを継続して進める。 ※新たな登録制度「こおりやま☆キラリンさん」を立ち上げ、現在12人の登録者を市ウェブサイトで紹介しており、引き続き新たな人材発掘を進めるとともに、2020年4月に稼働した「こおりやま女性の活躍推進ポータルサイト」を活用して女性活躍に関する意識啓発や情報発信をする。

	2021年度(2020年度見直しを受けた計画)
	各種審議会・委員会等の女性委員登用率40%に向けた取組み → 各所属に対し、各種審議会・委員会等の委員要件等について協議する 女性委員登用率の推進のため、郡山市附属機関等の設置及び運営に関する指針の徹底を図る こおりやま女性の活躍推進ポータルサイトを活用した業界団体等へ女性登用に関する意識啓発や情報収集を行う 女性登用率向上のための手法の検討

2021年度実績
▼各種審議会・委員会等の女性委員登用率 ・2021年4月1日現在 28.7%<対前年比0.2ポイント上昇> ▼女性委員登用組織率(女性委員を登用している各種審議会・委員会等の割合) ・2021年4月1日現在 85.2%(対前年比0.7ポイント上昇)
最終評価
①進捗状況 各種審議会・委員会等の女性委員登用率及び女性委員登用組織率は年々増加傾向にあり、各年度で目標値である女性委員登用率40%を下回る結果となったが、女性委員の登用率向上に向けて各所属に対して啓発を行うとともに、審議会委員等の改選時期が近い所属に対して、目標値達成に向けた働きかけや協議を継続して実施した。また、2020年3月から新たな人材登録制度「こおりやま☆キラリンさん」を立ち上げ、新たな人材発掘を進めるとともに、2020年4月に稼働した「こおりやま女性の活躍推進ポータルサイト」を活用して女性活躍に関する意識啓発や情報発信に取り組んだ。 ②課題 各種審議会・委員会等の女性委員登用率は年々増加傾向にあるため、今後も女性委員の積極的な登用を各種審議会・委員会等に働きかけていく。併せて人材登録制度の充実を図るとともに女性活躍に関する意識啓発や情報発信に努める必要がある。

郡山市行財政改革大綱2018 実施計画

管理番号	実施計画名	④ 適正な定員管理の推進						部局名	総務部	
1-3-④	重点推進目標	1 効率的・効果的な行政運営の推進			取組事項	(3) 効率的な組織体制の確立			課名	人事課
	SDGs	17.14	5.レス	カウナター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ (会議)		

事業の概要
 平成8年度に定員適正化計画を策定するとともに、平成18年度には集中改革プランにおいて定員についての新たな取組目標を策定し、これまで適正な定員管理の推進に努めてきた。引き続き事務事業の整理、組織の合理化、職員の適正配置に努めるとともに、民間委託等の推進、ICTの活用による業務改善や効率化、指定管理者制度の活用に加え、地方公務員法改正に伴う「会計年度任用職員制度」移行に向けた業務の見直しを実施し、適正な職員配置による効率的・効果的な行政運営を行う。

手段1 ICTの活用	ICTの活用への配慮
<ul style="list-style-type: none"> 各種システムを再構築する等、ICTの活用により業務改善や効率化を推進する。 取組みの結果等の公表についてICTを活用していく。 	
手段2 カイゼン・BPRの推進	
<ul style="list-style-type: none"> 業務委託を推進する。 施策の進捗に応じた組織のスクラップアンドビルドを実施する。 会計年度任用職員制度導入による、業務内容や勤務形態等に応じた職の整理を行う。 	

2017年度末の状況	2021年度末目標とする姿
<ul style="list-style-type: none"> ▼適正な新規採用数（2017年度に実施した採用試験における合格者で2018年度採用者数） 一般行政17、土木4、電気・電子1、機械1、獣医師3、一般事務2、障がい2、保健師1、保育士12 ▼技能労務職の退職不補充（業務委託） 2017年度退職者：小学校用務員3、小学校調理員2 ▼組織改編 上下水道局の統合（2017）による効率化 14 ▼2017.4.2時点職員数 合計3,095人 正規職員2,038人、一般任期付職員1人、4条任期付職員11人、育児休業代替任期付職員6人、再任用職員64人、常勤嘱託職員31人、非常勤嘱託職員586人、臨時職員358人 	仕事の量や質に応じた機動性を考慮した職員配置に努め、変化し続ける行政課題や住民ニーズを捉えながら、行政サービスを継続して提供する。
	2021年度末目標値
	効率的な行政運営が図れるよう、職員の配置や行政組織の見直し等を柔軟に行う。

年次計画	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2018年度実績	
	職員の採用	適正な新規採用数の検討	職員の採用	適正な新規採用数の検討	職員の採用	適正な新規採用数の検討

▼適正な新規採用数（2018年度に実施した採用試験における合格者で2019年度採用者数）
 一般行政21、土木1、障がい1、保健師4、保育士12、栄養士2
 ▼技能労務職の退職不補充（業務委託）
 2018年度退職者：小学校調理員5
 ▼組織改編 3R推進課の創設（清掃課、廃棄物対策課統合）（2018）による効率化 5
 ▼2018.4.1時点職員数 合計3,312人
 正規職員2,028人、一般任期付職員1人、4条任期付職員7人、育児休業代替任期付職員7人、再任用職員57人、常勤嘱託職員22人、非常勤嘱託職員588人、臨時職員602人

見直しのポイント

※限られた職員数で最大の効果を発揮するため、業務の繁忙期に応じた人員配置や職員採用を検討する必要がある。
 ※職員の適正な採用数及び配置数に向けて、業務量調査結果を更に分析し、有効に活用していく必要がある。
 ※会計年度任用職員制度移行に向けて、非正規職員（嘱託、臨時）の担う業務内容を整理する必要がある。
 ※併せて、委託等外部資源の活用について推進する必要がある。
 ※フルタイム再任用職員の増加に併せて、職員の採用及び配置を行う必要がある。
 ※嘱託職員及び臨時職員については、勤務状況アンケートにより職員個々の勤務状況を把握するとともに、必要な業務量を精査し、適正な配置に努めた。

	2019年度(2018年度見直しを受けた計画)	2020年度(2018年度見直しを受けた計画)	2021年度(2018年度見直しを受けた計画)	2019年度実績		
	職員の採用	適正な新規採用数の検討	職員の採用	適正な新規採用数の検討	職員の採用	適正な新規採用数の検討

▼適正な新規採用数（2019年度に実施した採用試験における合格者で2020年度採用者数）
 一般行政21、一般事務2、土木4、建築1、獣医師4、保健師1、福祉2、障がい3、保育士14、学芸員3
 ▼技能労務職の退職不補充（業務委託）
 2019年度退職者：小学校調理員1、学校用務員4
 ▼組織改編 こども支援課係統合（管理係、子育て支援係）による効率化 1
 ▼2019.4.1時点職員数 合計3,294人
 正規職員2,000人、特定任期付職員1人、4条任期付職員4人、育児休業代替任期付職員13人、再任用職員62人、常勤嘱託職員22人、非常勤嘱託職員567人、臨時職員625人

見直しのポイント

※限られた職員数で最大の効果を発揮するため、業務の繁忙期に応じた人員配置や職員採用を検討する必要がある。
 ※職員の適正な採用数及び配置数に向けて、業務量調査結果を更に分析し、有効に活用していく必要がある。
 ※会計年度任用職員制度の導入により、効率的な業務シェアを積極的に図る必要がある。
 ※委託等外部資源の活用について推進する必要がある。
 ※フルタイム再任用職員の増加に併せて、職員の採用及び配置を行う必要がある。
 ※AI・RPAの活用による業務プロセスの見直しや作業の自動化による職員の業務軽減を進める。

	2020年度(2019年度見直しを受けた計画)	2021年度(2019年度見直しを受けた計画)	2020年度実績	
	職員の採用	適正な新規採用数の検討	職員の採用	適正な新規採用数の検討

▼適正な新規採用数（2020年度に実施した採用試験における合格者で2021年度採用者数）※2020年度前倒し採用含む
 一般行政29、一般事務2、土木1、化学1、電気・電子1、獣医師2、保健師7、福祉3、障がい2、保育士9、学芸員3、医師1
 ▼技能労務職の退職不補充（業務委託）
 2020年度退職者：学校調理員2、学校用務員2
 ▼組織改編 市民課マイナンバー係を新設、保健所の改組（健康政策課、保健・感染症課、健康づくり課を新設し、放射線健康管理課を総務課へ統合）、保育課保育料係を新設など
 ▼2020.4.1時点職員数 合計3,327人 ※2020年度から会計年度任用職員制度を導入
 正規職員1,986人、4条任期付職員5人、一般任期付職員4人、育児休業代替任期付職員15人、再任用職員63人（フル：35人・短時間28人）、会計年度任用職員1,254人（フル98人・パート1,156人）
 ▼新型コロナウイルス感染症や福島県沖地震などへ対応するため、人事異動（異動・兼務・併任）を16回、延べ117人に発令することで、弾力的な職員配置を行った。
 ▼新型コロナウイルス感染症対策として、カウンターレス・ムーブレスの試みとして採用面接をWeb面接に切り替えると共に、就職説明会などもオンライン説明会により実施した。

見直しのポイント

※限られた職員数で最大の効果を発揮するため、業務の繁忙期に応じた人員配置や職員採用を検討する必要がある。
 ※職員の適正な採用数及び配置数に向けて、業務量調査結果を更に分析し、有効に活用していく必要がある。
 ※会計年度任用職員制度の導入により、効率的な業務シェアを積極的に図る必要がある。
 ※委託等外部資源の活用について推進する必要がある。
 ※フルタイム再任用職員の増加に併せて、職員の採用及び配置を行う必要がある。
 ※AI・RPAの活用による業務プロセスの見直しや作業の自動化による職員の業務軽減を進める。
 ※地方公務員法の改正による定年引上げの法案可決の動向を踏まえ、新規採用人数の調整を含め中長期的な視点で職員全体の適正配置を検討していく必要がある。
 ▼新型コロナウイルス感染症対策として、カウンターレスを更に推進するとともに、広く郡山市・郡山市職員の魅力をPRできるようオンライン・ムーブレスでの動画等による広報を検討する必要がある。

	2021年度(2020年度見直しを受けた計画)	2021年度実績		
	職員の採用	適正な新規採用数の検討	職員の採用	適正な新規採用数の検討
	PR動画制作	弾力的な職員の採用及び配置		

▼適正な新規採用数（2021年度に実施した採用試験における合格者で2022年度採用者数）※2021年度前倒し採用含む
 一般行政19、一般事務2、土木2、農芸化学1、電気・電子1、保健師4、福祉1、障がい3、保育士12
 ▼技能労務職の退職不補充（業務委託）
 2021年度退職者：学校調理員2、学校用務員2
 ▼組織改編 除染等の収束に向け原子力災害対策課の係制廃止、農地課ため池除染推進係をため池係へ改称、浄水課簡易水道係の設置など
 ▼2021.4.1時点職員数 合計3,408人 ※2020年度から会計年度任用職員制度を導入
 正規職員1,984人、4条任期付職員5人、一般任期付職員5人、育児休業代替任期付職員16人、再任用職員71人（フル47人・短時間24人）、会計年度任用職員1,327人（フル108人・パート1,219人）
 ▼新型コロナウイルス感染症や福島県沖地震などへ対応するため、人事異動（異動・兼務・併任）を14回、延べ134人に発令することで、弾力的な職員配置を行った。
 ▼近年の受験者数の減少対策として、職員採用PR動画の制作やオンライン等での就職説明会を例年の2倍増、リクナビによる広報などに取り組んだ。

最終評価

▼正職員数は、2017年度：2,038人→2021年度：1,986人（△52人）、職員数の減少の要因は、技能労務職の退職者不補充によるもので、2017年度：176人→2021年度：116人（△60人）
 ▼計画期間中に頻発する水害、地震などの自然災害や新型コロナウイルス感染症などへ対応するため組織改編や兼務・併任などを適宜行い、弾力的な職員配置することで対応した。
 ▼2020年度から、臨時・非常勤職員の適正な任用の観点から新たに会計年度任用職員制度を導入し、給与や休暇等の待遇改善と職責を明確にし適切に運用している。
 ▼新規職員の採用について、年々受験者数が減少する中で、多様な人材の確保のため、SPI試験の導入、テストセンター方式の導入、PR動画の制作など様々な取り組みを行ってきた。SPI試験の導入は民間企業を志望する受験者層の確保には繋がったものの、一方で併願が可能となったこともあり、内定辞退者が増加するなどの課題も発生したことから、本市の魅力のPRを強化したり、真に郡山市で働きたい人材を確保できるような方策の検討が必要である。
 ▼2023年度から定年引上げが導入されることから、職員の年齢構成を踏まえつつ、退職者がいない年度の職員採用や職種ごとの要員把握など、定員管理適正化に努めていく必要がある。

郡山市行財政改革大綱2018 実施計画

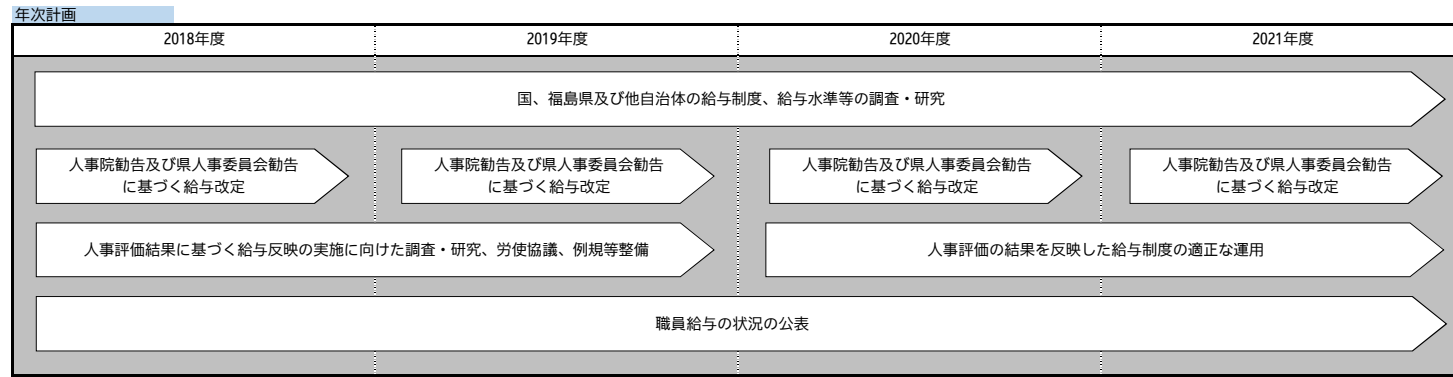
管理番号	実施計画名	⑤ 給与の適正化						部局名	上下水道局
1-3-⑤	重点推進目標	1 効率的・効果的な行政運営の推進			取組事項	(3) 効率的な組織体制の確立		課名	総務課
	SDGs	17.14	5.レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	(会議)

事業の概要
 他自治体や地域の民間給与との比較（均衡の原則）、社会経済、地域事情、労働環境の実態等を踏まえた諸手当等のあり方（情勢適応の原則）、職務に応じた給与のあり方（職務給の原則）について調査・検討を推進するとともに、人事評価制度による勤務成績の給与への反映を推進することで、職員が能力を最大限に発揮できる給与制度への適正化を図る。

手段1 ICTの活用
 職員給与の公表について、ICTを活用していく。

手段2 カイゼン・BPRの推進
 人事院勧告及び福島県人事委員会勧告に基づき、労使協議を行い職員給与の改定を実施するとともに、諸手当の見直しを行い、給与の適正化を図っていく。また、市民への説明責任を果たすため、市ウェブサイトおよび広報こおりやまで職員給与の状況を公表する。

2017年度末の状況	2021年度末目標とする姿
▼人事院及び福島県人事委員会勧告を踏まえ、労使協議を行い、職員給与の改定を実施するとともに、国家公務員に準じて退職手当の引下げを行った。 ▼職務給の原則を徹底するため、労使協議を行い等級別基準職務表に適合しない職員の給料の再格付けのための規程の整備を行った。 ▼諸手当について、国及び福島県における取扱い等を調査し、均衡を図る観点から見直しを実施した。 ▼人事評価制度に基づく給与反映の導入に向けた調査・研究を行った。 ▼職員給与等の公表については、市ウェブサイトに掲示する等ICTの活用を図るとともに、総務省が示す公表様式を用いて分かりやすさや他団体との比較の容易性に配慮した。	▼人事院及び福島県人事委員会勧告を踏まえ、労使協議を行い、給与改定の検討及び実施 ▼諸手当の制度・運用、水準に係る継続的な調査の実施並びに見直しに向けた検討 ▼公正で納得性のある人事評価結果の給与への反映 ▼職員給与等の公表についてICTの更なる活用
2021年度末目標値	
人事院及び福島県人事委員会勧告に基づき給与等について調査・見直しを実施する。 諸手当について調査・見直しを実施する。	

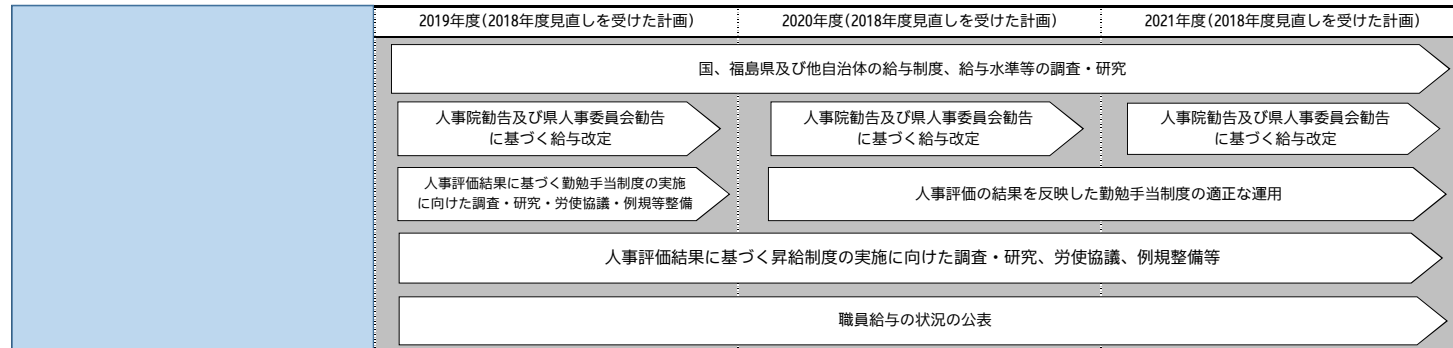


2018年度実績

▼平成30年度福島県人事委員会勧告を踏まえた給与改定を実施した。
 (1) 給料月額を0.05%（企業職給料表）引上げ
 (2) 期末勤続手当の年間支給月数を0.05月分引上げ
 ▼職員給与の状況等を公表した。
 (1) 広報こおりやま及び市ウェブサイトに掲載

見直しのポイント

▼職員が能力を最大限に発揮できる給与制度への適正化を図るため、人事評価制度結果に基づく勤務成績を令和2年度から勤続手当に反映させることとする。
 ▼人事評価制度に基づく勤務成績の昇給への反映方法及びその時期について、引き続き調査、研究していく。
 ※県人事委員会勧告を踏まえた給与改定を実施することにより、地域の民間給与の状況を反映した適正な給与水準を確保する。
 ※職員給与の公表に際しては、総務省が指定する公表様式を用いることにより、分かりやすさや他団体との比較の容易性に配慮している。

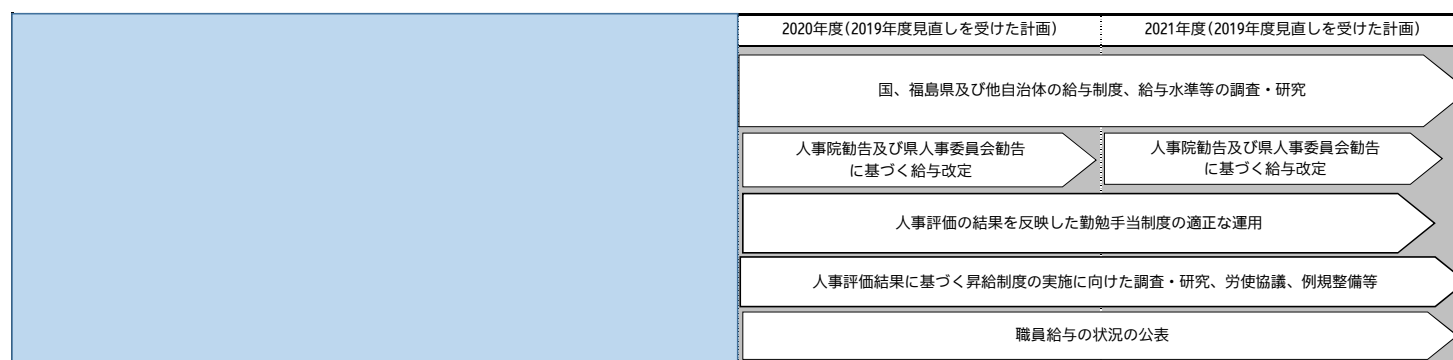


2019年度実績

▼令和元年度福島県人事委員会勧告を踏まえた給与改定を実施した。
 (1) 給料月額を0.07%（企業職給料表）引上げ
 (2) 期末勤続手当の年間支給月数を0.05月分引上げ
 ▼職員給与の状況等を公表した。
 (1) 広報こおりやま及び市ウェブサイトに掲載
 ▼福島県に準じ住居手当算定方法を見直し、規則改正を行った。
 ▼人事評価を勤続手当へ反映させるための規則改正を行った。

見直しのポイント

※職員が能力を最大限に発揮できる給与制度への適正化を図るため、人事評価制度結果に基づく勤務成績を令和2年度から勤続手当に反映させることとする。
 ※人事評価制度に基づく勤務成績の昇給への反映方法及びその時期について、引き続き調査、研究していく。
 ※県人事委員会勧告を踏まえた給与改定を実施することにより、地域の民間給与の状況を反映した適正な給与水準を確保する。
 ※職員給与の公表に際しては、総務省が指定する公表様式を用いることにより、分かりやすさや他団体との比較の容易性に配慮している。また、ウェブサイトを通じて発信を行っている。
 ※諸手当について、今後も引き続き県や他市の状況を調査し、均衡の原則及び情勢適応の原則の観点から必要な見直しを図っていく。



2020年度実績

▼令和2年度福島県人事委員会勧告を踏まえた給与改定を実施した。
 期末手当の年間支給月数を0.05月分引下げ
 ▼新型コロナ特殊勤務手当の創設
 ▼職員給与の状況等を公表した。
 (1) 広報こおりやま及び市ウェブサイトに掲載
 (2) 地方公務員法に基づく等級及び職制上の段階ごとの職員数を市ウェブサイトに掲載

見直しのポイント

※人事評価制度に基づく勤務成績の昇給への反映方法及びその時期について、引き続き調査、研究していく。
 ※県人事委員会勧告を踏まえた給与改定を実施することにより、地域の民間給与の状況を反映した適正な給与水準を確保する。
 ※職員給与の公表に際しては、総務省が指定する公表様式を用いることにより、分かりやすさや他団体との比較の容易性に配慮している。また、ウェブサイトを通じて発信を行っている。
 ※諸手当について、今後も引き続き県や他市の状況を調査し、均衡の原則及び情勢適応の原則の観点から必要な見直しを図っていく。



2021年度実績

▼令和3年度福島県人事委員会勧告を踏まえた給与改定を実施した。
 期末手当の年間支給月数を0.15月分引下げ
 ▼特殊勤務手当の見直しを行った。（不快樂務従事職員手当及び用地交渉手当）
 ▼職員給与の状況等を公表した。
 (1) 広報こおりやま及び市ウェブサイトに掲載
 (2) 地方公務員法に基づく等級及び職制上の段階ごとの職員数を市ウェブサイトに掲載

最終評価

県人事委員会勧告を踏まえた給与改定を実施することにより、地域の民間給与の状況を反映した適正な給与水準を確保した。
 職員給与の公表に際しては、総務省が指定する公表様式を用いることにより、分かりやすさや他団体との比較の容易性に配慮している。また、ウェブサイトを通じて発信を行うことで、広く情報発信を行った。

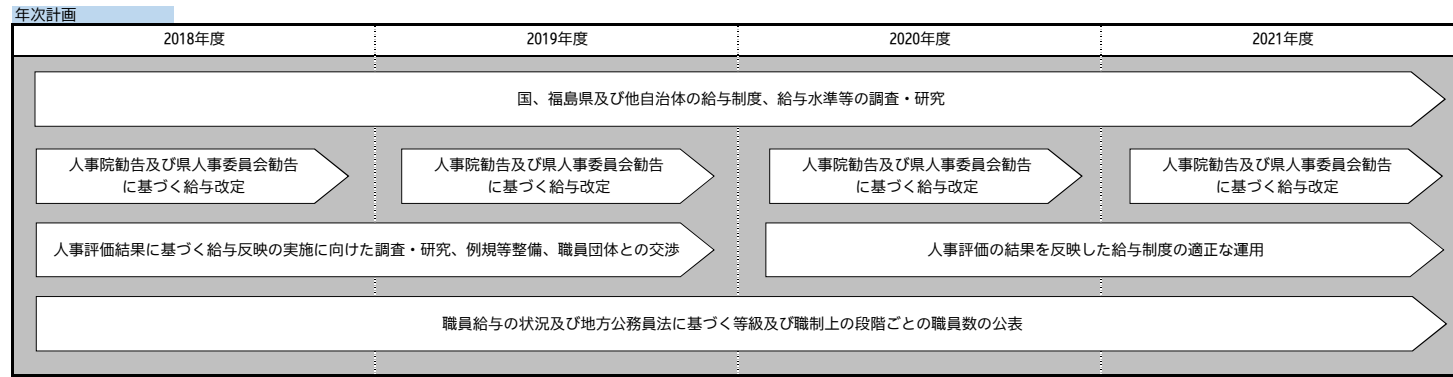
郡山市行財政改革大綱2018 実施計画

管理番号	実施計画名	⑤ 給与の適正化						部局名	総務部	
1-3-⑤	重点推進目標	1 効率的・効果的な行政運営の推進			取組事項	(3) 効率的な組織体制の確立			課名	人事課
	SDGs	17.14	5.レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	(会議)	

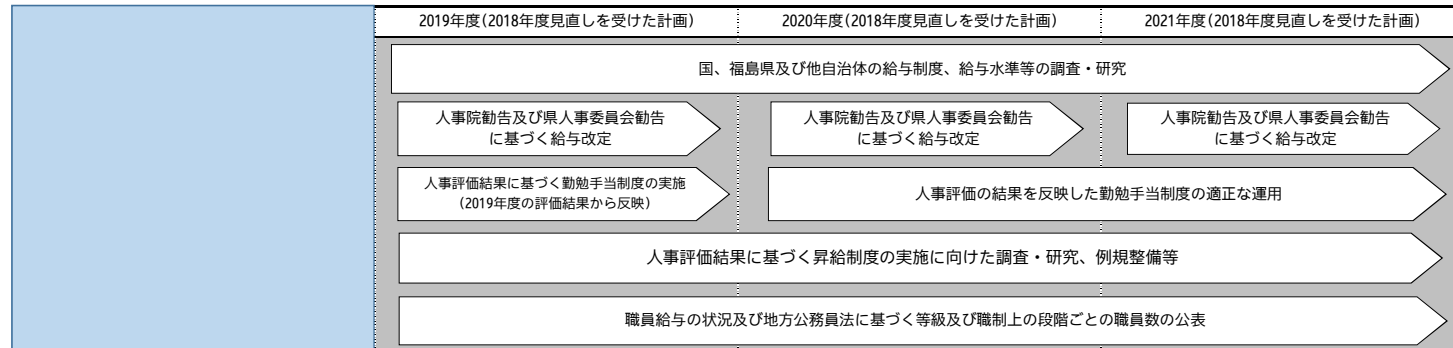
事業の概要
 他自治体や地域の民間給与との比較（均衡の原則）、社会経済、地域事情、労働環境の実態等を踏まえた諸手当等のあり方（情勢適応の原則）、職務に応じた給与のあり方（職務給の原則）について調査・検討を推進するとともに、人事評価制度による勤務成績の給与への反映を推進することで、職員が能力を最大限に発揮できる給与制度への適正化を図る。

手段1 ICTの活用
 職員給与の公表について、ICTを活用していく。

手段2 カイゼン・BPRの推進
 他の中核市の人事関係調査票（給与実態調査、定員管理調査等）その他給与制度等に関する照会について中核市市長会HPを活用する。



2017年度末の状況	2021年度末目標とする姿
▼人事院及び福島県人事委員会勧告に基づく職員給与の改定を実施するとともに、国家公務員に準じて退職手当の引下げを行った。 ▼職務給の原則を徹底するため、等級別基準職務表に適合しない職員の給料の再格付けのための条例改正を行った。 ▼諸手当について、国及び福島県における取扱い等を調査し、均衡を図る観点から見直しを実施した。 ▼人事評価制度に基づく給与反映の導入に向けた調査・研究を行った。 ▼職員給与等の公表については、市ウェブサイトに掲示する等ICTの活用を図るとともに、総務省が示す公表様式を用いて分かりやすさや他団体との比較の容易性に配慮した。	▼人事院及び福島県人事委員会勧告を基本とした給与改定の検討及び実施 ▼諸手当の制度・運用、水準に係る継続的な調査の実施並びに見直しに向けた検討 ▼公正で納得性のある人事評価結果の給与への反映 ▼職員給与等の公表についてICTの更なる活用
2021年度末目標値	
人事院及び福島県人事委員会勧告に基づき給与等について調査・見直しを実施する。諸手当について調査・見直しを実施する。	

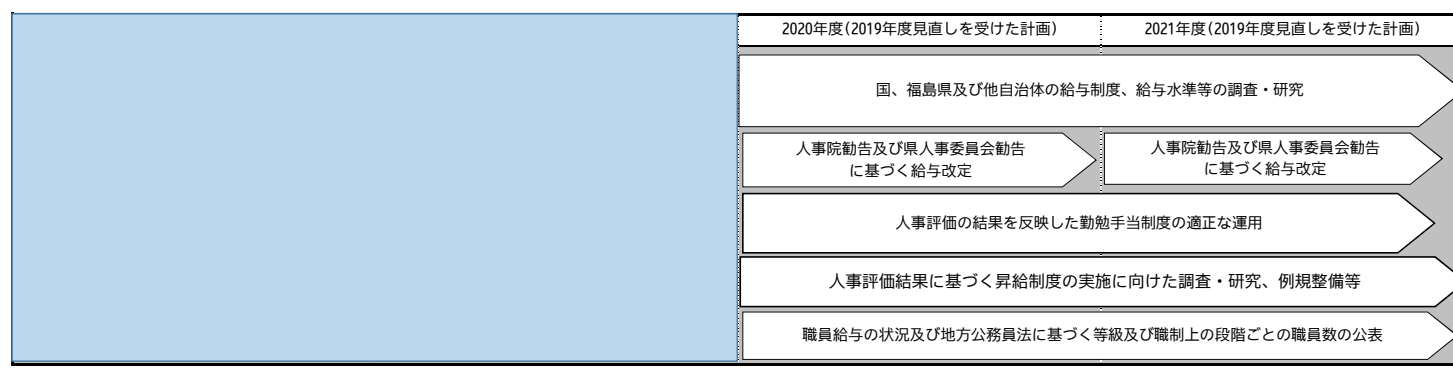


2018年度実績

- ▼平成30年度福島県人事委員会勧告を踏まえた給与改定を実施した。
 - 給料月額を0.08%（行政職給料表）引上げ
 - 期末勤労手当の年間支給月数を0.05月分引上げ
 - 初任給調整手当の支給上限額の引上げ
- ▼職員給与の状況等を公表した。
 - 広報こおりやま及び市ウェブサイトに掲載
 - 地方公務員法に基づく等級及び職制上の段階ごとの職員数を市ウェブサイトに掲載

見直しのポイント

- ▼職員が能力を最大限に発揮できる給与制度への適正化を図るため、人事評価制度結果に基づく勤務成績を令和2年度から勤労手当に反映させることとする。
- ▼人事評価制度に基づく勤務成績の昇給への反映方法及びその時期について、引き続き調査、研究していく。
- ※県人事委員会勧告を踏まえた給与改定を実施することにより、地域の民間給与の状況を反映した適正な給与水準を確保する。
- ※職員給与の公表に際しては、総務省が指定する公表様式を用いることにより、分かりやすさや他団体との比較の容易性に配慮している。
- ※諸手当について、今後も引き続き県や他市の状況を調査し、均衡の原則及び情勢適応の原則の観点から必要な見直しを図っていく。



2019年度実績

- ▼令和元年度福島県人事委員会勧告を踏まえた給与改定を実施した。
 - 給料月額を0.07%（行政職給料表）引上げ
 - 期末勤労手当の年間支給月数を0.05月分引上げ
 - 宿直業務の手当額の改正（引き上げ）
- ▼職員給与の状況等を公表した。
 - 広報こおりやま及び市ウェブサイトに掲載
 - 地方公務員法に基づく等級及び職制上の段階ごとの職員数を市ウェブサイトに掲載

見直しのポイント

- ※職員が能力を最大限に発揮できる給与制度への適正化を図るため、人事評価制度結果に基づく勤務成績を令和2年度から勤労手当に反映させることとする。
- ※人事評価制度に基づく勤務成績の昇給への反映方法及びその時期について、引き続き調査、研究していく。
- ※県人事委員会勧告を踏まえた給与改定を実施することにより、地域の民間給与の状況を反映した適正な給与水準を確保する。
- ※職員給与の公表に際しては、総務省が指定する公表様式を用いることにより、分かりやすさや他団体との比較の容易性に配慮している。また、ウェブサイトを通じて発信を行っている。
- ※諸手当について、今後も引き続き県や他市の状況を調査し、均衡の原則及び情勢適応の原則の観点から必要な見直しを図っていく。



2020年度実績

- ▼令和2年度福島県人事委員会勧告を踏まえた給与改定を実施した。
 - 期末手当の年間支給月数を0.05月分引下げ
 - 新型コロナウイルス特殊勤労手当の創設
- ▼職員給与の状況等を公表した。
 - 広報こおりやま及び市ウェブサイトに掲載
 - 地方公務員法に基づく等級及び職制上の段階ごとの職員数を市ウェブサイトに掲載

見直しのポイント

- ▼人事評価制度に基づく勤務成績の昇給への反映方法及びその時期について、引き続き調査、研究していく。
- ※県人事委員会勧告を踏まえた給与改定を実施することにより、地域の民間給与の状況を反映した適正な給与水準を確保する。
- ※職員給与の公表に際しては、総務省が指定する公表様式を用いることにより、分かりやすさや他団体との比較の容易性に配慮している。また、ウェブサイトを通じて発信を行っている。
- ※諸手当について、今後も引き続き県や他市の状況を調査し、均衡の原則及び情勢適応の原則の観点から必要な見直しを図っていく。

2021年度実績

- ▼令和3年度福島県人事委員会勧告を踏まえた給与改定を実施した。
 - 期末手当の年間支給月数を0.15月分引下げ
- ▼職員給与の状況等を公表した。
 - 広報こおりやま及び市ウェブサイトに掲載
 - 地方公務員法に基づく等級及び職制上の段階ごとの職員数を市ウェブサイトに掲載

最終評価

県人事委員会勧告を踏まえた給与改定を実施することにより、地域の民間給与の状況を反映した適正な給与水準を確保した。職員給与の公表に際しては、総務省が指定する公表様式を用いることにより、分かりやすさや他団体との比較の容易性に配慮している。また、ウェブサイトを通じて発信を行うことで、広く情報発信を行った。

郡山市行財政改革大綱2018 実施計画

管理番号	実施計画名	① 人材育成の推進						部局名	総務部
1-4-①	重点推進目標	1 効率的・効果的な行政運営の推進			取組事項	(4)人材(人財)育成と多様な働き方の推進		課名	人事課
	SDGs	17.14	5.レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ(会議)	○

事業の概要
 郡山市人材育成基本方針に基づき、階層別研修や専門研修のほか、自己啓発や派遣研修等を実施し、地方公務員としての資質向上を図っている。
 事務事業の実施に当たっては、職員的能力向上はもとより、多様化、複雑化する市民ニーズに対応できる人材育成を図るため、スピード感のあるPDCAサイクルにより、研修内容や講師の見直しを行うこととし、見直しの件数及び受講者満足度を指標値として評価する。



手段1 ICTの活用	ICTの活用への配慮
自己啓発に加え、e-ラーニングを活用する。	
手段2 カイゼン・BPRの推進	
受講者満足度等のデータを基に、研修内容や講師の見直し(カイゼン)を実施する。	

2017年度末の状況	2021年度末目標とする姿
▼自己啓発・・・受講者数計 83名 ・資格取得助成・・・ 41資格 ・通信講座助成・・・ 140講座 ・通学講座助成・・・ 22講座 ・大学等修学費用助成・・・ 2名 ・e-ラーニング・・・ 4講座 ▼階層別研修及び専門研修に係る受講者満足度 87.6% ※2015年度 84.3%、2016年度 86.5%	職員自らの学ぶ意識を醸成するため、適宜、自己啓発メニューのスクラップ&ビルドを行い、ニーズに即した環境づくりを推進する。また、多様化、複雑化する市民ニーズに対応できる人材育成を目的に階層別研修及び専門研修の研修内容や講師の見直しを継続して行い、受講者満足度の高い研修を実施する。
	2021年度末目標値
	①自己啓発の受講者数・・・ 95名(上下水道局を除く約1,900名の5%) ②受講者満足度・・・ 85%以上(有益度換算×95%で算出)

年次計画	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	○自己啓発助成メニュー-随時見直し			
職場外研修	○階層別研修：庁内研修、ふくしま自治研修センター ※毎年度終了後、内容見直し			
	○専門研修：庁内研修 ※毎年度終了後、内容見直し			
	○派遣研修：自治大学校、東北自治研修所、市町村アカデミー、J I A M、ふくしま自治研修センター等			
コンプライアンス研修対象者選定	e-ラーニング実施	受講者アンケート分析・対象者選定	e-ラーニング実施	受講者アンケート分析・対象者選定
	e-ラーニング実施	受講者アンケート分析・対象者選定	e-ラーニング実施	受講者アンケート分析・対象者選定
	e-ラーニング実施	受講者アンケート分析・対象者選定	e-ラーニング実施	受講者アンケート分析・対象者選定

2018年度実績			
▼自己啓発・・・受講者数計 62名 ・資格取得助成・・・ 41資格(±0) ・通信講座助成・・・ 141講座(±0) ・通学講座助成・・・ 22講座(±0) ・大学等修学費用助成・・・ 1名(-1) ・e-ラーニング・・・ 4講座(±0)	▼階層別研修及び専門研修に係る受講者満足度 87.5% ※2016年度 86.5% 2017年度 87.6%	▼自己啓発 ・通信講座助成のスクラップ&ビルドを行った。(廃止4、追加5)	▼階層別研修及び専門研修 行政課題に合わせた研修の見直しを図り、コンプライアンスe-ラーニング研修やプレゼンテーション研修、接遇力向上研修等を新たに取り入れ、高い受講者満足度を維持した。
見直しのポイント			
▼新規研修 ・働き方改革研修 ・バックキャスト意識改革研修 ・資質向上研修(e-ラーニング)			

2019年度(2018年度見直しを受けた計画)		2020年度(2018年度見直しを受けた計画)		2021年度(2018年度見直しを受けた計画)	
○自己啓発助成メニュー-随時見直し					
職場外研修	○階層別研修：庁内研修、ふくしま自治研修センター ※毎年度終了後、内容見直し				
	○専門研修：庁内研修 ※毎年度終了後、内容見直し ※2019年度～働き方改革研修、バックキャスト意識改革研修実施				
	○派遣研修：自治大学校、東北自治研修所、市町村アカデミー、J I A M、ふくしま自治研修センター等				
アンケート分析・対象者選定	コンプライアンス研修実施(e-ラーニング)	アンケート分析・対象者選定	コンプライアンス研修実施(e-ラーニング)	アンケート分析・対象者選定	コンプライアンス研修実施(e-ラーニング)
対象者選定	資質向上研修実施(e-ラーニング)	アンケート分析・対象者選定	資質向上研修実施(e-ラーニング)	アンケート分析・対象者選定	資質向上研修実施(e-ラーニング)

2019年度実績			
▼自己啓発・・・受講者数計 53名 ・資格取得助成・・・ 62資格(+21) ・通信講座助成・・・ 141講座(±0) ・通学講座助成・・・ 20講座(-2) ・大学等修学費用助成・・・ 1名(±0) ・e-ラーニング・・・ 3講座(-1)	▼階層別研修及び専門研修に係る受講者満足度 87.8% ※2017年度 87.6% 2018年度 87.5%	▼自己啓発 ・通信講座助成のスクラップ&ビルドを行った。(廃止9、追加9)	▼階層別研修及び専門研修 行政課題に合わせた研修の見直しを図り、働き方改革研修や資質向上e-ラーニング研修を新たに取り入れるとともに、嘱託・臨時職員研修の講師を外部委託化し、高い受講者満足度を維持した。
見直しのポイント			
▼新規研修 ・組織力向上研修(e-ラーニング) ・事務ミス防止研修 ・会計年度任用職員研修			

2020年度(2019年度見直しを受けた計画)		2021年度(2019年度見直しを受けた計画)	
○自己啓発助成メニュー-随時見直し			
職場外研修	○階層別研修：庁内研修、ふくしま自治研修センター ※毎年度終了後、内容見直し		
	○専門研修：庁内研修 ※毎年度終了後、内容見直し ※2020年度～組織力向上研修(e-ラーニング)、事務ミス防止研修、会計年度任用職員研修		
	○派遣研修：自治大学校、東北自治研修所、市町村アカデミー、J I A M、ふくしま自治研修センター等		
アンケート分析・対象者選定	組織力向上研修実施(e-ラーニング)	アンケート分析・対象者選定	組織力向上研修実施(e-ラーニング)

2020年度実績			
▼自己啓発・・・受講者数計 47名 ・資格取得助成・・・ 63資格(+1) ・通信講座助成・・・ 141講座(±0) ・通学講座助成・・・ 15講座(-5) ・大学等修学費用助成・・・ 0名(-1) ・e-ラーニング・・・ 3講座(±0)	▼階層別研修及び専門研修に係る受講者満足度 88.8% ※2018年度 87.5% 2019年度 87.8%	▼自己啓発 ・通信講座助成のスクラップ&ビルドを行った。(廃止8、追加8)	▼階層別研修及び専門研修 行政課題に合わせた研修の見直しを図り、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、全ての研修をオンラインにより実施し、高い受講者満足度を維持した。
見直しのポイント			
▼新規研修 ・L G B T研修 ・働き方改革研修 ▼新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した研修手法・内容について検討・見直しを行う。			

2021年度(2020年度見直しを受けた計画)	
○自己啓発助成メニュー-随時見直し	
職場外研修	○階層別研修：庁内研修、ふくしま自治研修センター
	○専門研修：庁内研修 ※2021年度～…L G B T研修 他
	○派遣研修：自治大学校、東北自治研修所、ふくしま自治研修センター等
アンケート分析・対象者選定	組織力向上研修実施(e-ラーニング)

2021年度実績			
▼自己啓発・・・受講者数計 60名 ・資格取得助成・・・ 64資格(+1) ・通信講座助成・・・ 138講座(-3) ・通学講座助成・・・ 15講座(±0) ・大学等修学費用助成・・・ 0名(±0) ・e-ラーニング・・・ 3講座(±0)	▼階層別研修及び専門研修に係る受講者満足度 89.4% ※2019年度 87.8% 2020年度 88.8%	▼自己啓発 ・通信講座助成のスクラップ&ビルドを行った。(廃止9、追加6)	▼階層別研修及び専門研修 行政課題に合わせた研修の見直しを図り、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、オンラインを活用しソーシャルディスタンスを確保した集合形式によるグループワークも取り入れ、高い受講者満足度を維持した。
最終評価			
①進捗状況 2021年度目標値95名に対して60名の結果とはなったが、職員自らの学ぶ意識を醸成するため、自己啓発メニューのスクラップ&ビルドを継続して行い、ニーズに即した環境づくりを推進してきた。また、2020年度より新型コロナウイルス感染症による影響を受けた中でも、オンラインを活用することで階層別研修及び専門研修において受講者満足度の高い研修を実施することができた。			
②課題 今後さらに個人のリスクリング、継続的な学びの必要性が高まってくる事が予想されるため、自己啓発メニューがより社会的要請、職員一人一人の学ぶ意欲の向上に役立つよう継続的な内容の見直しを行っていく。また、階層別研修及び専門研修においてはオンライン(リモート)研修と集合研修のそれぞれの良い点を生かしたハイブリッド方式を取ることで受講者の満足度を高い水準で維持できるようにしていく。			

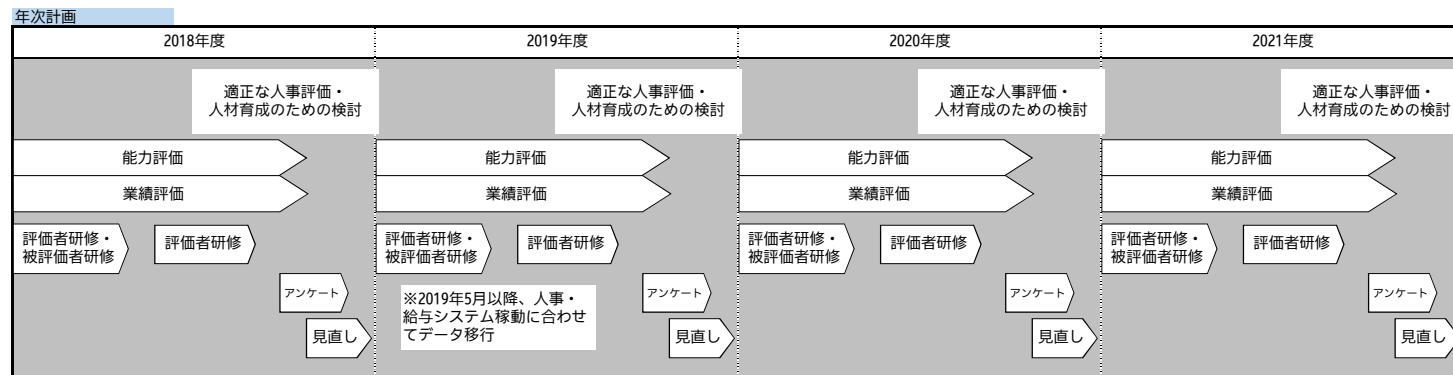
郡山市行財政改革大綱2018 実施計画

管理番号	実施計画名	② 人事評価制度による人材の育成						部局名	総務部	
1-4-②	重点推進目標	1 効率的・効果的な行政運営の推進			取組事項	(4)人材(人財)育成と多様な働き方の推進			課名	人事課
	SDGs	17.14	5.レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ(会議)		

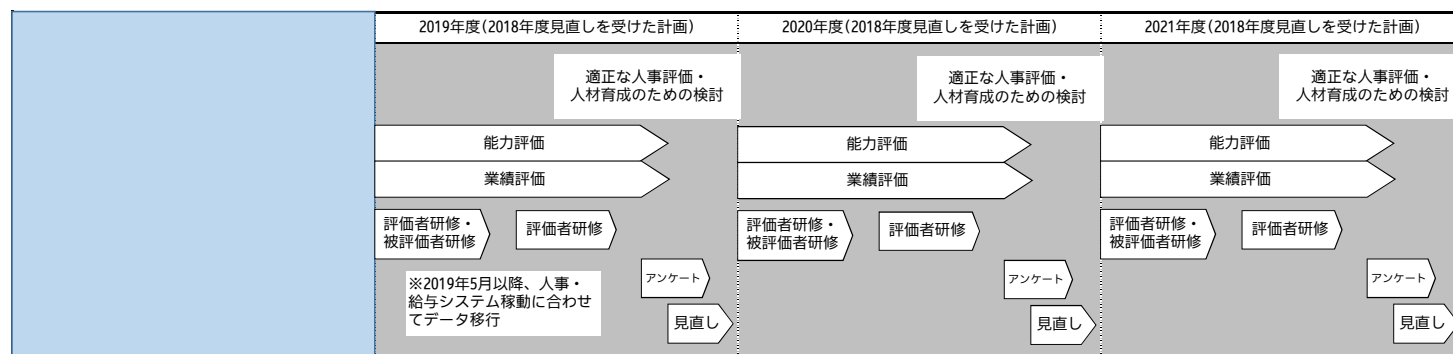
事業の概要
 平成26年の地方公務員法改正に伴い、本市においては平成28年度から能力評価と業績評価の2本立てによる人事評価制度を導入しているが、被評価者及び評価者を対象とする研修等を通して、当該制度への理解と円滑な運用を図る。また、期首面談から期末面談に至る人事評価のプロセスを通して、被評価者はもとより、評価者である管理職の組織マネジメント能力の向上を図りながら、能力本位の任用、勤務成績を反映した給与など適正な人事管理の基礎となる活用を図る。

手段1 ICTの活用 ICTの活用への配慮
 人事評価は全て電子データで管理する。当面はエクセルで管理し、人事給与システムとの更新に合わせて、システム管理に移行する。
手段2 カイゼン・BPRの推進
 人事評価の結果及びアンケート結果等を基に、制度の見直し(カイゼン)を実施する。

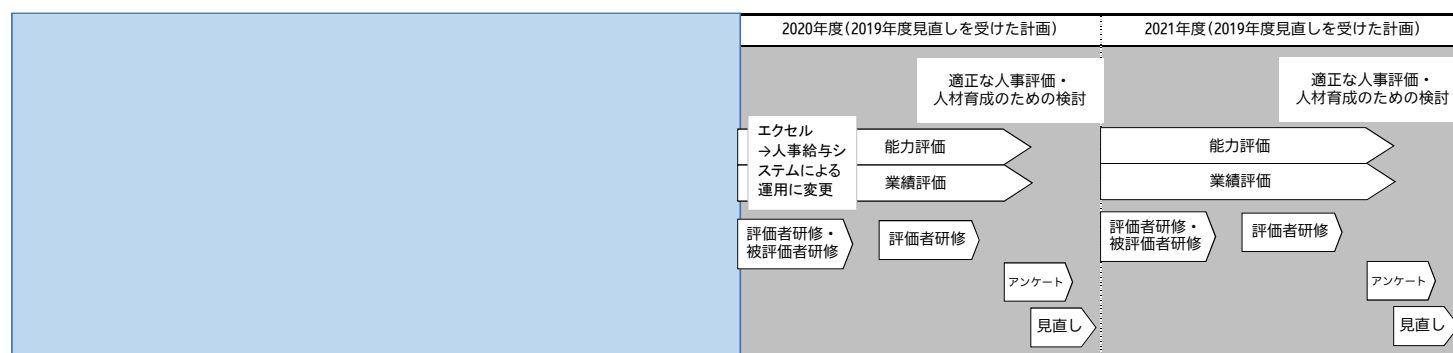
2017年度末の状況	2021年度末目標とする姿
<p>▼人事評価研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被評価者研修(主幹以下の職員):計4回開催 受講者 156名 ・評価者研修(課長職以上、保育所長):計8回開催 受講者387名 <p>▼人事評価の実施:1,964名実施</p> <p>▼人事評価の円滑な実施を図るため、被評価者及び評価者対象の研修をきめ細かに実施し、制度の理解に努めた。</p> <p>▼人事評価実施後に、全職員対象のアンケート調査を実施し、意見を集約した。次年度の人事評価制度説明書及び様式等の見直しを図った。</p>	<p>職員がその職務を遂行する過程で発揮した能力及び挙げた実績が適正に評価され、職員の主体的な職務の遂行と高い能力を持った人材の育成に寄与する。また、人事評価の結果を基に、能力・実績に基づく人事管理を行うことで、組織全体の士気が高揚し、公務効率の向上、ひいては市民サービスの向上が図られる。</p>
2021年度末目標値	
<p>①人事評価の完全実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者の実施率100% <p>②研修を通じた評価精度の向上(研修受講率)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価者研修 100% ・被評価者研修 100% <p>③アンケート調査による制度理解度:95%以上(平成28年度末92.8%)</p>	



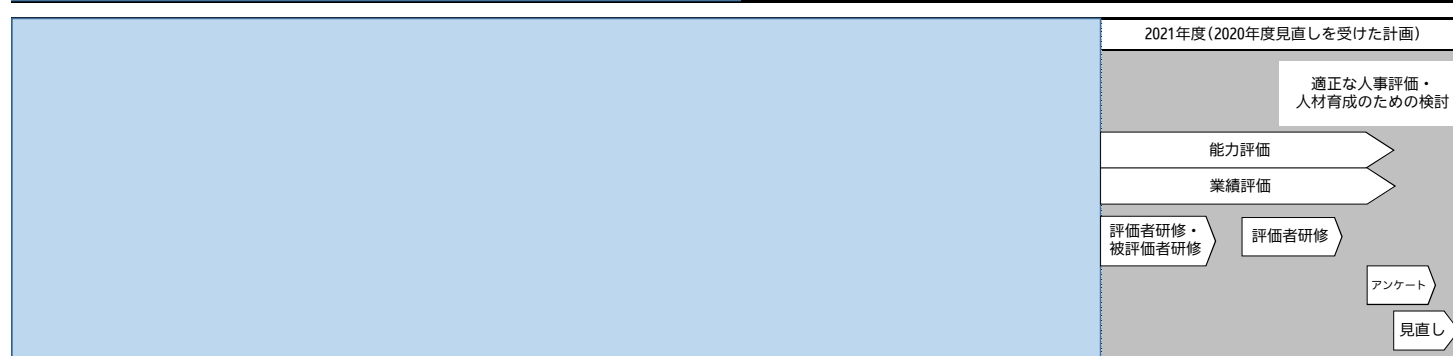
2018年度実績
<p>▼人事評価制度研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被評価者研修(主幹以下の職員).....計4回開催 受講者数 114名 ・評価者研修(課長職以上及び保育所長).....計9回開催 受講者数 348名 <p>▼人事評価の実施 1,956名</p> <p>▼人事評価の円滑な実施を図るため、被評価者研修及び評価者研修を計13回実施し、制度についての周知に努めた。</p> <p>▼人事評価実施後に、全職員対象のアンケート調査を実施し、意見を集約した。次年度以降の人事評価制度説明書及び様式等の見直しを図った。</p>
見直しのポイント
<p>※2018年度の人事評価結果及び職員アンケートの結果等を参考に、次年度以降の人事評価制度説明書及び様式等の見直しを行う。</p> <p>▼被評価者及び評価者を対象とした研修を継続して実施し、制度への理解を深めてもらうとともに、評価スキルの向上を図る。</p>



2019年度実績
<p>▼人事評価制度研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被評価者研修(主幹以下の職員).....計4回開催 受講者数 152名 ・評価者研修(課長職以上及び保育所長).....計2回開催 受講者数 174名(台風19号の影響により秋の研修を中止したため、受講者数が前年度の半数となった。) <p>▼人事評価の実施 1,981名</p> <p>▼人事評価の円滑な実施を図るため、被評価者研修及び評価者研修を計6回実施し、制度についての周知に努めた。</p> <p>▼人事評価実施後に、全職員対象のアンケート調査を実施し、意見を集約した。次年度以降の人事評価制度説明書の見直しを図った。</p> <p>▼人事給与システムによる運用を2020年度から実施するにあたり、システムの構築作業を行った。</p>
見直しのポイント
<p>※2019年度の人事評価結果及び職員アンケートの結果等を参考に、次年度以降の人事評価制度説明書及び様式等の見直しを行う。</p> <p>※被評価者及び評価者を対象とした研修を継続して実施し、制度への理解を深めてもらうとともに、評価スキルの向上を図る。</p> <p>▼人事給与システムによる運用を2020年度から実施し、データ集約の効率化を図る。</p>



2020年度実績
<p>▼人事評価制度研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被評価者研修(新規採用職員).....計1回開催 受講者数 58名(eラーニング) ・評価者研修(課長職以上及び保育所長).....計2回開催 受講者数 219名(1回:eラーニング38名(新任)、2回:映像研修181名(全評価者)) <p>▼人事評価の実施 1,985名</p> <p>▼人事評価の円滑な実施を図るため、被評価者研修及び評価者研修を計3回実施し、制度についての周知に努めた。</p> <p>▼人事評価実施後に、全職員対象のアンケート調査を実施し、意見を集約した。次年度以降の人事評価制度説明書の見直しを図った。</p> <p>▼人事給与システムによる運用を2020年度から開始した。</p>
見直しのポイント
<p>※2020年度の人事評価結果及び職員アンケートの結果等を参考に、次年度以降の人事評価制度説明書及び様式等の見直しを行う。</p> <p>※被評価者及び評価者を対象とした研修を継続して実施し、制度への理解を深めてもらうとともに、評価スキルの向上を図る。</p> <p>※人事給与システムの運用開始に伴い、データ集約の効率化を図るとともに、評価者・被評価者が使いやすいシステム運用を図る。</p>



2021年度実績
<p>▼人事評価制度研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被評価者研修(新規採用職員、再任用職員等).....計1回開催 受講者数 214名(映像研修) ・評価者研修(課長職以上及び保育所長).....計2回開催 受講者数 214名(1回:36名(新任)、2回:映像研修178名(全評価者)) <p>▼人事評価の実施 1,987名</p> <p>▼人事評価の円滑な実施を図るため、被評価者研修及び評価者研修を計3回実施し、制度についての周知に努めた。</p> <p>▼人事評価実施後に、全職員対象のアンケート調査を実施し、意見を集約した。次年度以降の人事評価制度説明書の見直しを図った。</p>
最終評価
<p>①進捗状況 人事評価の完全実施については2021年度においては職員の95.7%について実施(未実施は療休者、産前・産後・育休者等)となっており、対象者の実施率100%については、ほぼ達成できた。また、研修を通じた評価精度の向上(研修受講率)において、評価者研修、被評価者研修ともに100%実施できた。アンケート調査による制度理解度についても2021年度は評価者が99%、被評価者が約98%となっており目標値を達成した。</p> <p>②課題 人事評価実施後のアンケート調査において評価者、被評価者ともに難しいと感じている「個別目標の設定」や「レベル・ウェイトの設定」について研修、説明書等を通して対応していくことと、また、「組織目標に基づく適切な目標設定」、「業務の目標レベルや達成度のすり合わせ」、「組織内のコミュニケーションの向上」等について精査、継続して取り組んでいくことが課題である。</p>

郡山市行財政改革大綱2018 実施計画

管理番号	実施計画名	③ 若手職員政策形成能力の強化 (再掲)② (ICT活用研究推進事業を統合)						部局名	政策開発部
1-4-③ (再掲)3-3-②	重点推進目標	1 効率的・効果的な行政運営の推進 (再掲)3 市民総活躍による行政運営		取組事項	(4) 人材(人財)育成と多様な働き方の推進 (再掲)(3) 隣接する自治体等との連携による行政運営の強化			課名	政策開発課
	SDGs	17.15 17.17	5.レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ(会議)	

事業の概要
住民ニーズを的確に捉え、地域の魅力を高めた住民満足度の高いまちづくりを実現するため、住民生活を直視し、新しい発想のもと知恵と工夫を活かした実効性のある施策の調査研究を行うとともに、こおりやま広域圏の若手職員の政策形成能力の向上に資するこおりやま広域圏チャレンジ「新発想」研究塾(以下「研究塾」という。)を設置する。
調査研究事項は、自主的・自立的なまちづくりのための取組み、先導性・モデル性のある取組み、その他こおりやま広域圏が解決すべき課題への取組みなどである。
調査研究や先進地視察等の成果を、報告会にて市長に政策提言を行い、政策提言の内容について各課で広域連携による事業化の検討を行う。

手段1 ICTの活用	ICTの活用への配慮
<ul style="list-style-type: none"> 調査研究において、RESASなどのエビデンスデータの活用を図る。 報告会の内容については、facebook等で広く市民へ周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 政策提案内容や活動状況の記録等についての報告書を作成し、市ウェブサイトのみならず、市政情報センターなどにおいて閲覧できる環境を整備する。
手段2 カイゼン・BPRの推進	
<ul style="list-style-type: none"> 討議方法などの効率的・効果的な手法を継続的に検討する。 テーマ募集も広域化し、こおりやま広域圏の若手職員との共同研究により、広域圏の課題解決の取組みを検討する。 	

2017年度末の状況	2021年度末目標とする姿
<ul style="list-style-type: none"> 概ね35歳以下の職員10人を公募にて募集している。 調査・研究は、週1回、2時間程度の討議を約40回程度実施。(5月から10月) 先進地の視察などを行い、政策提言の独自性を高めている。 毎年、新規事業の創出に寄与しており、政策提言から数年後に事業化されるケースもある。 2017年度から、こおりやま広域圏の先行モデル事業としても実施しており、今後もこおりやま広域圏の若手職員による共同政策研究事業として実施していく方針。(2017:エビデンスデータ研修実施) 2017年提案内容 Aグループ:未来を開拓!あなたが市長のまちづくり～行政ポイントの導入～ Bグループ:未利用地を活用した地域コミュニティの活性化 	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢・人口減少社会を背景に、変化し続ける課題への対応が求められる中において、若手職員が自主的・自立的なまちづくりのための施策を調査研究し、政策形成能力の向上を図ることによって、効率的・効果的な行政運営のできる人材の育成を推進する。 本市のみならず、こおりやま広域圏の職員との共同調査研究を行うことで、広域的な行政課題の解決に取り組むことのできる人材の育成を図る。
2021年度末目標値	
<ul style="list-style-type: none"> ①政策形成能力の向上に向け、自主的・自立的な取組みを行うことが出来た職員数(こおりやま広域圏職員含む)・・・10人/年度 ②政策提言数・・・6件/年度(ICT活用の提案も含む) ③政策提言による広域事業化数・・・1件/年度 	

年次計画	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	研究塾の実施(討議、先進地視察等) 報告会開催 報告書作成	研究塾の実施(討議、先進地視察等) 報告会開催 報告書作成	研究塾の実施(討議、先進地視察等) 報告会開催 報告書作成	研究塾の実施(討議、先進地視察等) 報告会開催 報告書作成
	政策提言内容の実現に向けた検討・調整			
	広域連携事業として推進			
	ICT活用研究推進事業 ICT研究会等による新たな情報技術の調査研究及び導入の検討(郡山市情報化推進アドバイザーとの連携)・新規事業等の展開			

2018年度実績
<ul style="list-style-type: none"> 政策形成能力の向上に向け、自主的・自立的な取組みを行うことが出来た職員数(こおりやま広域圏職員含む)・・・10人/年度(うち、こおりやま広域圏職員4名) チャレンジ「新発想」研究塾開催回数・・・40回/年度 政策提言による広域事業化数・・・0件/年度 政策提言数・・・8件/年度
ICT活用研究推進事業
<ul style="list-style-type: none"> 研究会メンバー・・・16人 研究内容・・・「AIロボットの利活用」、「RPAの導入について」、「市民向けアプリの提案」 情報化推進アドバイザーの研究報告会への出席者数・・・3人
見直しのポイント
<ul style="list-style-type: none"> 2019年度から、ソーシャルメディア推進課からICT研究会を統合し、ICT分野をテーマとした研究グループを含め4グループ20人程度に拡充したため、各グループの情報共有の場として「中間報告」を実施する。また、テレビ会議システムなど、オンライン討議についても活用する。 ※こおりやま広域圏の形成による連携事業が2019年度より本格化するため、2021年度までの政策提言による広域事業化に向けた検討を進める。 ※研究テーマは庁内及び関係市町村と協議のうえ、4テーマを決定した。

	2019年度(2018年度見直しを受けた計画)	2020年度(2018年度見直しを受けた計画)	2021年度(2018年度見直しを受けた計画)
	研究塾の実施(討議、先進地視察等) 中間報告 報告会開催 報告書作成	研究塾の実施(討議、先進地視察等) 中間報告 報告会開催 報告書作成	研究塾の実施(討議、先進地視察等) 中間報告 報告会開催 報告書作成
	政策提言内容の実現に向けた検討・調整		
	広域連携事業として推進		
	ICT研究会を統合、ICT分野もテーマとして推進		

2019年度実績
<ul style="list-style-type: none"> 政策形成能力の向上に向け、自主的・自立的な取組みを行うことが出来た職員数(こおりやま広域圏職員含む)・・・23人/年度(うち、こおりやま広域圏職員13名) チャレンジ「新発想」研究塾開催回数・・・40回/年度 政策提言による広域事業化数・・・0件/年度 政策提言数・・・14件/年度 参加自治体をウェブ会議システムで中継したオンライン討議も複数回実施
見直しのポイント
<ul style="list-style-type: none"> 政策提言のより具現化に向け、10月ごろに行う政策提言のうち試行的に実施が可能な事項について、2月までの期間を想定し、委託や周知を行う機会(トライアル編)を設ける。 ※委託費として、35万円/回の予算編成済み。 ※DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進に向けた事業として実施するため、オンラインによる討議を積極的に実施する。 また、これまで討議参加のため遠距離移動を要することから、参加を見送っていた自治体からの参加も促進する。

	2020年度(2019年度見直しを受けた計画)	2021年度(2019年度見直しを受けた計画)
	<ul style="list-style-type: none"> [リサーチ編] 研究塾の実施(討議、先進地視察等) [トライアル編] 研究塾の実施(討議、委託等) 中間報告等 報告会開催 報告書作成 	<ul style="list-style-type: none"> [リサーチ編] 研究塾の実施(討議、先進地視察等) [トライアル編] 研究塾の実施(討議、委託等) 中間報告等 報告会開催 報告書作成
	政策提言内容の実現に向けた検討・調整	
	広域連携事業として推進	
	ICT分野もテーマとして推進	

2020年度実績
<ul style="list-style-type: none"> 政策形成能力の向上に向け、自主的・自立的な取組みを行うことが出来た職員数(こおりやま広域圏職員含む)・・・24人/年度(うち、こおりやま広域圏職員6名) チャレンジ「新発想」研究塾開催回数・・・137回/年度 政策提言による広域事業化数・・・0件/年度 政策提言数・・・12件/年度 参加自治体をウェブ会議システムで中継したオンライン討議をメインで実施
見直しのポイント
<ul style="list-style-type: none"> ※長引く新型コロナウイルス感染症対策による業務量の増加などにより、各市町村からも本事業の期間短縮や簡素化の要望もあり、発表形式のテンプレート化等の効率的な手法について検討する必要がある。 ※広域連携事業として、関係市町村とも連携した事業化に向けた検討の必要がある。

	2021年度(2020年度見直しを受けた計画)
	<ul style="list-style-type: none"> [リサーチ編] 研究塾の実施(討議、先進地視察等) [トライアル編] 研究塾の実施(討議、委託等) 中間報告等 報告会開催 報告書作成
	政策提言内容の実現に向けた検討・調整
	広域連携事業として推進
	ICT分野もテーマとして推進

2021年度実績
<ul style="list-style-type: none"> 政策形成能力の向上に向け、自主的・自立的な取組みを行うことが出来た職員数(こおりやま広域圏職員含む)・・・14人/年度(うち、こおりやま広域圏職員10名) チャレンジ「新発想」研究塾開催回数・・・120回/年度 政策提言による広域事業化数・・・0件/年度 政策提言数・・・8件/年度 参加自治体をウェブ会議システムで中継したオンライン討議をメインで実施
最終評価
<ul style="list-style-type: none"> ①進捗状況 2021年度は、長引く新型コロナウイルス感染症対応業務もあり、郡山市・広域圏ともに参加者が減少したものの、2018年度から毎年10人以上の職員が政策形成能力の向上に向け、自主的・自立的な取組みを行うことができた。また、政策提言数は、毎年6件以上の提案が行えたものの、広域事業化に至った事例はまだまだ出てきていない状況。 ②課題 参加者からのアンケートでは、週1回の討議及び年間を通した活動は負担が大きいの声があり、各市町村からも参加者を送り出すのは難しい・事業の期間短縮や簡素化をしてほしいといった要望があった。 また、勧誘での参加者の割合が大きく、参加者のモチベーション維持が困難であるため、自主的な参加者による割合を増やす必要がある。 今後においては、政策立案能力の向上や広域圏内での課題解決のための事業として、実施目的や調査・研究方法も含め、事業の在り方について見直しを行っていく。

郡山市行財政改革大綱2018 実施計画

管理番号	実施計画名	④ 技術力の向上					部局名	財務部
1-4-④	重点推進目標	1 効率的・効果的な行政運営の推進			取組事項	(4) 人材(人財)育成と多様な働き方の推進		
	SDGs	4.4/17.14	5 レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ(会議)

事業の概要
 公共工事等に対するさまざまな市民要望への対応等、技術系職員に求められる能力が複雑・多様化していることから、的確に業務を遂行できるよう、技術系職員の育成や意識改革を図るため、平成23年度から定期的に工事現場における研修及び業務に関連する根拠法令等の研修を実施している。

手段1 ICTの活用	ICTの活用への配慮
e-ラーニングの活用を検討する。	基礎研修に加え、各業種における専門的研修についても考慮する、
手段2 カイゼン・BPRの推進	
研修時期の調整及び業務に直結する新技術を含めた研修について検討する。	

2017年度末の状況	2021年度末目標とする姿
▼技術職員(入庁4年目までの職員を優先)の育成、意識改革を目的として主に土木、建築の職種について計8回の研修を実施した。 (内訳) ・CADシステム操作研修 1回(受講者 12名) ・業務に関する法的根拠の研修 1回(受講者 24名) ・外部講師による講演及び現場研修 5回(受講者218名) ・市職員による研修 1回(受講者 32名) ▼延べ参加者は286名であった。	▼各職種(土木、建築、電気、機械)の研修を充実させると共に、新技術の研修を積極的に実施して専門知識を深める。
	2021年度末目標値
	研修回数 8回以上実施

年次計画	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	工事関連の根拠法令等、建設コストの縮減、設計及び積算に関する基準等の技術系職員の業務に関する研修の実施			
	施工中の現場研修(工程管理、安全管理、施工管理、品質管理等)による技術系職員のスキルアップに関する研修の実施			
	外部講師の講演、新技術研修の実施			

2018年度実績
▼技術職員(入庁5年目までの職員を優先)の育成、意識改革を目的として計8回の研修を実施した。 (内訳) ・CADシステム操作研修 1回(受講者 10名) ・業務に関する法的根拠の研修 1回(受講者 23名) ・外部講師による講演及び現場研修 4回(受講者152名) ・市職員による研修 2回(受講者 74名) ▼延べ参加者は259名であった。
見直しのポイント
▼建設系技術職員のスキルアップを図るため、若手職員中心の研修に加え、中堅職員及び管理職への研修を検討する。

	2019年度(2018年度見直しを受けた計画)	2020年度(2018年度見直しを受けた計画)	2021年度(2018年度見直しを受けた計画)
	工事関連の根拠法令等、建設コストの縮減、設計及び積算に関する基準等の技術系職員の業務に関する研修の実施		
	施工中の現場研修(工程管理、安全管理、施工管理、品質管理等)による技術系職員のスキルアップに関する研修の実施		
	外部講師の講演、新技術研修の実施、中堅職員及び管理職の研修について検討		

2019年度実績
▼技術職員の育成、意識改革を目的として計4回の研修を実施した。 (内訳) ・工事成績評定表の一部改正に伴う研修 1回(受講者126名) ・現場施設研修 1回(受講者104名) ・統合CADシステム操作研修 1回(受講者 11名) ・営繕積算システム操作研修 1回(受講者 61名) ▼延べ参加者は302名であった。
見直しのポイント
※建設系技術職員のスキルアップを図るため、中堅職員を対象とした研修を実施するなど研修受講者を確保するとともに、他の研修との日程調整により、職員が受講しやすい環境を整える。

	2020年度(2019年度見直しを受けた計画)	2021年度(2019年度見直しを受けた計画)
	工事関連の根拠法令等、建設コストの縮減、設計及び積算に関する基準等の技術系職員の業務に関する研修の実施	
	施工中の現場研修(工程管理、安全管理、施工管理、品質管理等)による技術系職員のスキルアップに関する研修の実施	
	外部講師の講演、新技術研修の実施、中堅職員及び管理職の研修について検討	

2020年度実績
▼技術職員の育成、意識改革を目的として計6回の研修を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響を避けるため、テレビ会議システム及びリモート・動画視聴による研修を行った。 (内訳) ・初任者研修(テレビ会議システム) 1回(受講者数 6名) ・統合CADシステム操作研修(リモート) 1回(受講者数 5名) ・令和2年度技術管理担当者会議・工事現場研修(赤木貯留管築造)・新設計積算システム(ESTIMA V7)操作研修(動画視聴) 3回(受講者数 300名) ・ICT活用研修(座学・現地) 1回(受講者数 7名) ▼延べ受講者数は318名であった。
見直しのポイント
▼建設系技術職員のスキルアップを図るため、若手職員及び中堅職員を対象とした研修を実施するなど研修受講者を確保する。また、新型コロナウイルス感染症対策に係る新しい生活様式を踏まえ、テレビ会議システムやリモート、動画視聴などのICTを活用した研修を実施する。

	2021年度(2020年度見直しを受けた計画)
	工事関連の根拠法令、建設コストの縮減、設計及び積算に関する基準等の技術系職員の業務に関する研修を、テレビ会議システム・リモート及び動画視聴等のICTを活用して実施
	施工中の現場見学(工程管理、安全管理、施工管理、品質管理等)による技術系職員のスキルアップに関する研修を、テレビ会議システム・リモート及び動画視聴等のICTを活用して実施
	外部講師の講演、新技術研修の実施、中堅職員及び管理職の研修について、テレビ会議システム・リモート及び動画視聴等のICTを活用した研修を検討

2021年度実績
▼技術職員の育成、意識改革を目的として計5回の研修を実施した。なお、2021年度も新型コロナウイルス感染症の影響を避けるため、テレビ会議システム及びリモート・動画視聴による研修を行った。 (内訳) ・初任者研修(テレビ会議システム) 1回(受講者数 2名) ・令和3年度技術管理担当者会議・KTS BIM/CIMセミナー動画研修・工事現場研修(小原田貯留管築造)(動画視聴) 3回(受講者数 106名) ・「地理空間情報と公共測量に関する連絡会議(Web会議) 1回(受講者数 3名) ▼延べ受講者数は111名であった。
最終評価
①進捗状況 2018(平成30)年度は、研修回数8回・受講者数286名、2019(令和元)年度は、研修回数4回・受講者数302名、2020(令和2)年度は、研修回数6回・受講者数318名、2021(令和3)年度は、研修回数5回・受講者数111名と各年度ごとにばらつきはあるものの概ね計画どおりに実施できた。2020(令和2)年度から2021(令和3)年度においては新型コロナウイルス感染症の影響により、研修方法の見直しを行い、テレビ会議システムや、リモート、動画視聴により研修を実施した。 ②課題 今後は新型コロナウイルス感染症の影響から、DX等を活用した更なる研修方法の工夫が必要になる。

郡山市行財政改革大綱2018 実施計画

管理番号	実施計画名	⑥ 多様な働き方の検討						部局名	総務部
1-4-⑥	重点推進目標	1 効率的・効果的な行政運営の推進			取組事項	(4)人材(人財)育成と多様な働き方の推進		課名	人事課
	SDGs	17.14	5.レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ(会議)	

事業の概要
 特定事業主行動計画に基づき、ワークライフバランスの推進や個々の職員のライフステージに応じた仕事と家庭の両立、キャリアデザインの形成を推進し、誰もが健康で働きやすく、仕事で自己実現ができる魅力ある職場環境づくりの実現を図る。
 そのために、ウェブ会議、サテライトオフィス、テレワーク等ICTの活用による業務改善や必要な支援を行い、3S(スマイル・スピード・スマート)を備えた人材(人財)の育成の推進と、効率的な行政運営を図る職員の確保と適正配置に努め、職員総活躍を目指す。

手段1 ICTの活用	ICTの活用への配慮
多様な働き方として、ICTを活用したテレワークやサテライトオフィス等を検討する。	情報セキュリティ等の確保に努める。
手段2 カイゼン・BPRの推進	
紙ベースからICTを活用した業務プロセスへの再構築を図るとともに、テレワークやサテライトオフィス等の導入プロセスの効率化等について検討する。	

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
特定事業主行動計画に基づくアクションの実施及び目標達成に向けた進捗管理(毎年職員アンケートによる評価・検証を実施(PDCAサイクル)) 【前期計画 2016~2020】		前期計画の取組みを踏まえた後期計画の進捗管理【~2025】	
休暇、休業制度の取得促進に資する各種制度の周知強化			
ウェブ会議、サテライトオフィス、テレワーク等ICTを活用した多様な働き方について継続的に調査、研究、試行を実施。可能なものから順次導入			
労働時間の適正な把握の方法について調査研究 超過勤務の指針に基づく超過勤務時間の管理及び命令時等における適正な運用の推進			

2017年度末の状況	2021年度末目標とする姿
▼特定事業主行動計画に定める数値目標を達成するための具体的取組み(アクション)の推進を図るとともに、毎年実施する職員アンケートに基づく評価・検証を行い、計画の実効性を高めるための検討を適宜行った。 ▼全ての職員が不安なく育児と仕事を両立できるよう、妊娠、出産、育児等に関する休暇・休業制度、各種給付等に関する事務手続等を網羅した「パパママ応援手帳」を作成し、庁内に周知した。 ▼庁議報告による各所属ごとの超過勤務の状況の共有、月60時間を超える場合の総務部長協議の実施、超過勤務命令の適正運用等に関する庁内通知の発出等、超過勤務の縮減・適正運用を推進するための取組みを実施した。 ▼テレワークやウェブ会議等ICTを活用した働き方の導入に向けた行政視察を実施。	▼特定事業主行動計画(前期計画)に定める数値目標(9項目)の達成 ▼労働時間の適正管理のための出退勤管理システムを導入 ▼ICT活用による事務カイゼン及び多様な働き方への対応
2021年度末目標値	
①年次有給休暇を年5日以上取得する職員の割合を100%以上にする ②時間外勤務を年間360時間以上行う職員の割合を8%以下にする ③仕事と家庭のバランスが取れていると感じる職員の割合を50%以上にする ④育児休業を取得する男性職員の割合を30%以上にする ⑤配偶者出産補助休暇、育児参加休暇のいずれかを取得する男性職員の割合を100%にする ⑥多様な働き方ができる職場だと感じる職員の割合を70%以上にする ⑦キャリアデザインのイメージが出来ている職員の割合を80%以上にする ⑧課長相当職以上の管理的地位にある女性職員の割合を22%以上にする ⑨係長、係長相当職の地位にある女性職員の割合を40%以上にする ⑩妊娠～出産～職場復帰に当たり、不安や不便を感じる職員の割合を25%以下にする	

2019年度(2018年度見直しを受けた計画)	2020年度(2018年度見直しを受けた計画)	2021年度(2018年度見直しを受けた計画)
特定事業主行動計画に基づくアクションの実施及び目標達成に向けた進捗管理(毎年職員アンケートによる評価・検証を実施(PDCAサイクル))		前期計画の取組みを踏まえた後期計画の進捗管理【~2025】
休暇、休業制度の取得促進に資する各種制度の周知強化 ガールーンのスペース等を活用した継続的な情報発信		
ウェブ会議、サテライトオフィス、テレワーク等ICTを活用した多様な働き方について継続的に調査、研究、試行を実施。可能なものから順次導入 テレワークデイズ2019への参加。在宅勤務の実証実験。		
労働時間の適正な把握の方法について調査研究(新庶務事務システムによる打刻機能の運用開始) 超勤上限規制の導入に伴う「超過勤務の指針」の見直し及び超過勤務時間の管理及び命令時等における適正な運用の更なる推進		

2018年度実績	
①休暇を計画的に取得できる職場だと感じることが出来る職員の割合を80%以上にする	→ 80% (達成)
②超過勤務を年間360時間以上行う職員の割合を10%以下にする	→ 8% (達成)
③妊娠～出産～職場復帰に当たり、不安や不便を感じる職員の割合を30%以下にする	→ 30% (達成)
④仕事と家庭のバランスが取れていると感じる職員の割合を50%以上にする	→ 43% (未達成)
⑤キャリアデザインのイメージが出来ている職員の割合を80%以上にする	→ 52% (未達成)
⑥課長相当職以上の管理的地位にある女性職員の割合を20%以上にする	→ 13% (未達成)
⑦各種休暇制度を知っている職員の割合を100%にする	→ 52% (未達成)
⑧育児休業を取得する男性職員の割合を10%以上にする	→ 2.6% (未達成)
見直しのポイント	
▼目標とする姿「特定事業主行動計画(前期計画)に定める数値目標(9項目)の達成」について 未達成項目のうち、特に現状と目標数値までの乖離が大きいものについて対策を強化する。具体的には、情報発信のツールとしてガールーンのスペース等を活用し、ワーク・ライフ・バランスの推進に資する制度の紹介や説明を継続的に発信する。 ▼目標とする姿「労働時間の適正管理のための出退勤管理システムを導入」について 出退勤管理は新庶務事務システムの打刻機能を利用して、2019年9月1日から運用を始めるよう構築を進めている。 ▼目標とする姿「ICT活用による事務カイゼン及び多様な働き方への対応」について テレワークデイズ2019に参加し、テレワーク(モバイルワーク、WEB会議、時差勤務)を実践するための強化期間を設ける。在宅勤務の実証実験を行い、在宅勤務の本格導入を目指す。	

2020年度(2019年度見直しを受けた計画)	2021年度(2019年度見直しを受けた計画)
特定事業主行動計画に基づくアクションの実施及び目標達成に向けた進捗管理(毎年職員アンケートによる評価・検証を実施(PDCAサイクル)) 【前期計画 2016~2020】	
前期計画の取組みを踏まえた後期計画の進捗管理【~2025】	
休暇、休業制度の取得促進に資する各種制度の周知強化 ガールーンのスペース、庶務事務システムを活用した継続的な情報発信	
ウェブ会議、サテライトオフィス、テレワーク等ICTを活用した多様な働き方について継続的に調査、研究、試行を実施。可能なものから順次導入 テレワークデイズ2020への参加。在宅勤務の実証実験→本導入へ向けた課題整理→本導入 サテライトオフィス設置に向けた課題整理→本導入	
労働時間の適正な把握の方法について調査研究(新庶務事務システムによる打刻機能の運用開始) 超勤上限規制の導入に伴う「超過勤務の指針」の見直し及び超過勤務時間の管理及び命令時等における適正な運用の更なる推進(ICT機能を活用した手法についての調査研究)	

2019年度実績	
①休暇を計画的に取得できる職場だと感じることが出来る職員の割合を80%以上にする	→ 67% (未達成)
②超過勤務を年間360時間以上行う職員の割合を10%以下にする	→ 15.8% (未達成)
③妊娠～出産～職場復帰に当たり、不安や不便を感じる職員の割合を30%以下にする	→ 46% (未達成)
④仕事と家庭のバランスが取れていると感じる職員の割合を50%以上にする	→ 39% (未達成)
⑤キャリアデザインのイメージが出来ている職員の割合を80%以上にする	→ 68% (未達成)
⑥課長相当職以上の管理的地位にある女性職員の割合を20%以上にする	→ 7.4% (未達成)
⑦各種休暇制度を知っている職員の割合を100%にする	→ 53% (未達成)
⑧育児休業を取得する男性職員の割合を10%以上にする	→ 8.8% (未達成)
見直しのポイント	
▼目標とする姿「特定事業主行動計画(前期計画)に定める数値目標(9項目)の達成」について 未達成項目のうち、特に現状と目標数値までの乖離が大きいものについて引き続き対策を強化する。具体的には、情報発信のツールとしてガールーンのスペース、庶務事務システムを活用し、ワーク・ライフ・バランスの推進に資する制度や休暇の紹介や説明を継続的に発信する。また、2019年度は令和元年東日本台風災害があったことから、災害時における職員の管理及び災害対応業務のバランスについて検証を行い、過度に所属や職員に負担がかからないようにする仕組みを検討する。 ▼目標とする姿「労働時間の適正管理のための出退勤管理システムを導入」について 出退勤管理は新庶務事務システムの機能を利用して、2019年9月1日から運用を開始した。適正な打刻運用がされていないケースもあるので、打刻の運用について周知徹底を図る。 ▼目標とする姿「ICT活用による事務カイゼン及び多様な働き方への対応」について テレワークデイズ2020に参加し、テレワーク(モバイルワーク、WEB会議、時差勤務)を実践とその機運を高める強化期間を引き続き設ける。在宅勤務の実証実験に着手し、課題の検証等とともに在宅勤務の本導入を目指す。また、各行政センターや出先機関を利用したサテライトオフィスの導入に向けた検討を行う。	

2021年度(2020年度見直しを受けた計画)
前期計画の取組みを踏まえた後期計画の進捗管理【~2025】
出退勤管理の在り方に関する検討(実労働時間及び在庁時間の管理について)
テレワークの推進及び本導入に向けた課題整理の実施

2020年度実績	
①休暇を計画的に取得できる職場だと感じることが出来る職員の割合を80%以上にする	→ 82% (達成)
②超過勤務を年間360時間以上行う職員の割合を10%以下にする	→ 11% (未達成)
③妊娠～出産～職場復帰に当たり、不安や不便を感じる職員の割合を30%以下にする	→ 31% (未達成)
④仕事と家庭のバランスが取れていると感じる職員の割合を50%以上にする	→ 49% (未達成)
⑤キャリアデザインのイメージが出来ている職員の割合を80%以上にする	→ 71% (未達成)
⑥課長相当職以上の管理的地位にある女性職員の割合を20%以上にする	→ 8.8% (未達成)
⑦各種休暇制度を知っている職員の割合を100%にする	→ 55% (未達成)
⑧育児休業を取得する男性職員の割合を10%以上にする	→ 15.2% (達成)
⑨配偶者出産補助休暇、育児参加休暇のいずれかを取得する男性職員の割合を100%にする	→ 76% (未達成)
見直しのポイント	
▼目標とする姿「特定事業主行動計画(前期計画)に定める数値目標(9項目)の達成」について 未達成項目が7つと多くなっているが、達成目前という項目も3項目あり、概ね2019年度に比べ数値は改善した。2021年度からは、特定事業主行動計画の後期計画がスタートしており、職員がより働きやすく、多様な働き方が実現できる市役所を目指す。計画の推進を行っている。 ▼目標とする姿「労働時間の適正管理のための出退勤管理システムを導入」について 現行の庶務事務システムの機能を利用した出退勤打刻管理について、労働安全衛生法により求められている労働時間の管理の例外的な自己申告によるものとされているため、今後システム改修時期と合わせた、出退勤管理の在り方について検討を行っていく。 ▼目標とする姿「ICT活用による事務カイゼン及び多様な働き方への対応」について テレワーク(在宅勤務、サテライトオフィス、モバイルワーク)の実施率向上とその機運を高める強化策について検討を進める。在宅勤務等のテレワークにおける課題の検証等とともに在宅勤務の本導入を目指す。また、各行政センターや出先機関を利用したサテライトオフィスの導入やワーケーションの実施の可否に向けた検討を行う。	

2021年度実績	
①年次有給休暇を年5日以上取得する職員の割合を100%以上にする	→ 77% (未達成)
②時間外勤務を年間360時間以上行う職員の割合を8%以下にする	→ 11% (未達成)
③仕事と家庭のバランスが取れていると感じる職員の割合を50%以上にする	→ 59% (達成)
④育児休業を取得する男性職員の割合を30%以上にする	→ 20.6% (未達成)
⑤配偶者出産補助休暇、育児参加休暇のいずれかを取得する男性職員の割合を100%にする	→ 79% (未達成)
⑥多様な働き方ができる職場だと感じる職員の割合を70%以上にする	→ 57% (未達成)
⑦キャリアデザインのイメージが出来ている職員の割合を80%以上にする	→ 74% (未達成)
⑧課長相当職以上の管理的地位にある女性職員の割合を22%以上にする	→ 12.9% (未達成)
⑨係長、係長相当職の地位にある女性職員の割合を40%以上にする	→ 35.1% (未達成)
⑩妊娠～出産～職場復帰に当たり、不安や不便を感じる職員の割合を25%以下にする	→ 23% (達成)
最終評価	
①進捗状況 前期計画(全9項目)については、ICTを活用した多様な働き方の活用について実証実験を行ったり、継続的に周知した結果、前年度比で概ね数値は改善した。また、後期計画(全10項目)のうち、5項目を新規設定、3項目で目標値を引き上げた結果、未達成項目が8項目となったものの、個別の達成割合は概ね増加している。 ②課題 新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、年次有給休暇の取得や時間外勤務について目標が達成できていない。引き続き、職員がより働きやすく、多様な働き方が実現できる市役所を目指す。計画の推進を行う必要がある。	

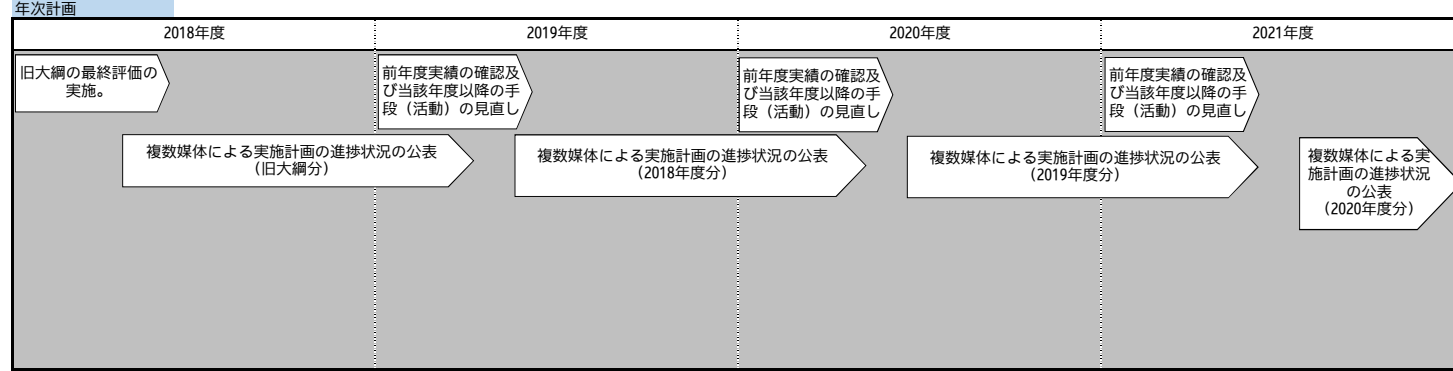
郡山市行財政改革大綱2018 実施計画

管理番号	実施計画名	① 行財政改革に関する情報公開						部局名	総務部	
1-5-①	重点推進目標	1 効率的・効果的な行政運営の推進			取組事項	(5)適正で透明性の高い行財政運営			課名	行政マネジメント課
	SDGs	17.14	5.レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ(活動)		

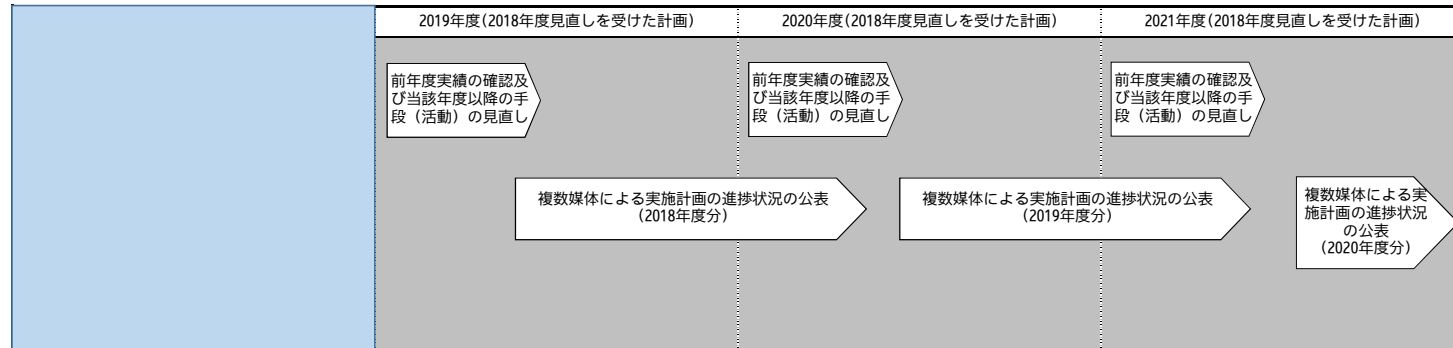
事業の概要
 郡山市行財政改革大綱2018実施計画の公表にあたっては、終期である2021年度の目標値と各年度の実績値を照らし合わせた上で、目標値を達成するための手段（活動）の見直しに至った経過等を明らかにし、分かりやすい情報提供手段・内容により、市民への説明責任を果たす。

手段1 ICTの活用	ICTの活用への配慮
実施計画の進捗状況を市ウェブサイト公表する。	実施計画の進捗状況の公表において、市ウェブサイトのみならず、紙媒体でも公表する。
手段2 カイゼン・BPRの推進	
・公表用資料作成等、効率的な事務手順等を検討する。	

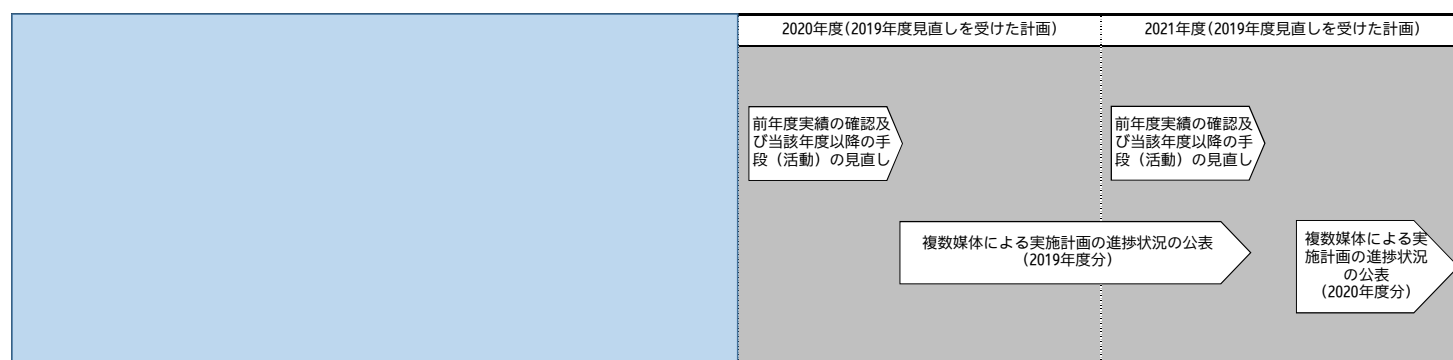
2017年度末の状況	2021年度末目標とする姿
郡山市行財政改革大綱実施計画の前年度進捗状況や目標値を達成するための手段（活動）の見直し内容及び見直しに至った経過等について公表した。 市ウェブサイトでの公表回数 1回/年	行財政改革に関する取り組みを広く市民に周知し、行財政運営の透明性が期待される。
	2021年度末目標値
	①前年度実績の確認及び当該年度以降の手段（活動）の見直し公表回数・・・1回/年度 ②実施計画の進捗状況の公表方法 ・市ウェブサイト ・市政情報センター



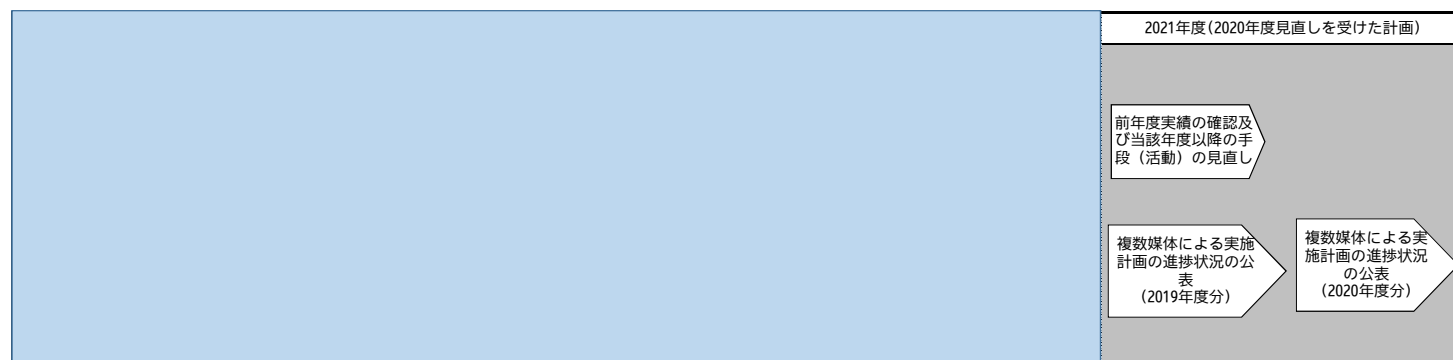
2018年度実績
▼郡山市行財政改革大綱（平成27年度～平成29年度）実施計画の平成29年度進捗状況及び3か年の総括を市ウェブサイト公表 ▼市ウェブサイトに行財政改革ポータルサイトを設け、以下の情報を集約し公表 ・行財政改革大綱 ・指定管理者制度 ・窓口サービスカイゼン ・行政評価結果 ・PPP（官民連携）の推進 ・郡山市の行政組織 など
見直しのポイント



2019年度実績
▼「郡山市行財政改革大綱2018 実施計画」の2018年度進捗状況を市ウェブサイト公表 ▼市ウェブサイトに行財政改革ポータルサイトを設け、以下の情報を集約し公表 ・行財政改革大綱 ・指定管理者制度 ・窓口サービスカイゼン ・行政評価結果 ・PPP（官民連携）の推進 ・郡山市の行政組織 など
見直しのポイント



2020年度実績
▼「郡山市行財政改革大綱2018 実施計画」の2019年度進捗状況を市ウェブサイト公表 ▼市ウェブサイトに行財政改革ポータルサイトを設け、以下の情報を集約し公表 ・行財政改革大綱 ・指定管理者制度 ・窓口サービスカイゼン ・行政評価結果 ・PPP（官民連携）の推進 ・郡山市の行政組織 など
見直しのポイント



2021年度実績
▼「郡山市行財政改革大綱2018 実施計画」の2020年度進捗状況を市ウェブサイト公表 ▼市ウェブサイトに行財政改革ポータルサイトを設け、以下の情報を集約し公表 ・行財政改革大綱 ・指定管理者制度 ・窓口サービスカイゼン ・行政評価結果 ・PPP（官民連携）の推進 ・郡山市の行政組織 など →2021年度末の市ウェブサイト整理の際に、行財政改革ポータルサイトを廃止して、行財政改革や業務カイゼン、官民連携などの分野別に構成した。
最終評価
①進捗状況 毎年度、「郡山市行財政改革大綱2018実施計画」の進捗状況を市ウェブサイト公表を行ったほか、押印省略の取組みや業務改善の取組みなど市ウェブサイトで公表し、広く市民に周知を図った。 ②課題 「郡山市行財政改革大綱2018実施計画」の実施計画書様式を市ウェブサイト等で閲覧しやすいよう、次期計画の実施計画書様式の変更を行った。

郡山市行財政改革大綱2018 実施計画

管理番号	実施計画名	② 市政情報の発信						部局名	政策開発部
1-5-②	重点推進目標	1 効率的・効果的な行政運営の推進			取組事項	(5) 適正で透明性の高い行政運営		課名	広聴広報課
	SDGs	16.6/16.10	5 レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ(会議)	

事業の概要
 広報こおりやまの作成にあたり、カラーや写真を多く使って分かりやすく読みやすい広報紙づくりに努めており、毎月戸別配布しているほか、自主避難者にも配布している。市ウェブサイトについては、アクセシビリティに配慮し10ヶ国語・スマートフォンに対応、広報紙や市公式Facebook、LINEなどにもリンクさせ、情報発信の相乗効果も図っている。また、テレビ・ラジオ・新聞等のマスメディアやデジタルサイネージ等を活用して、市政に関する情報を広くわかりやすく発信している。さらに、全庁的に広報についての周知、レベルアップのため、広報委員会やセミナーを実施している。



手段1 ICTの活用	ICTの活用への配慮
市ウェブサイト、facebook等による情報発信を推進する。	広報こおりやま等の紙媒体等についても、PDF化し市ウェブサイト等で閲覧できるようにする。

手段2 カイゼン・BPRの推進
 ▼広報こおりやまについては、町内会未加入世帯などにも広く情報発信を行う必要があるため、スーパードなどの商業施設や金融機関等へ設置した。
 ▼アプリやオープンデータ配信については、配信事業者と連携をとり、今後も広く情報発信できるよう努めていく。
 ▼市ウェブサイトやプレスリリース、記者会見等による情報発信について、積極的にを行うよう、広報委員会等を通じた各所属への周知に努める。

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
広報委員会等の開催			
広報こおりやまの発行（町内会加入世帯への配布 1回/月） （従来の市政情報のほか、2020東京オリパラや2025年問題等将来を見据えた情報等の積極的な発信）			
広報こおりやまの商業施設及び金融機関等への配置			
市ウェブサイト・Facebookによる情報発信（随時） （市ウェブサイト環境の充実化を図り、担当課が作成するサイトの指導、Facebookの積極的な活用）			
テレビ・ラジオ・新聞等による情報発信（必要に応じ随時） （それぞれのメディアの特性を活かし、発信する情報を厳選し、効果的な情報発信に努める）			
【各課】市民や報道機関等への情報提供、記者会見等の実施			

2017年度末の状況	2021年度末目標とする姿
▼広報委員会等の開催・・・広報委員会を2回開催し、庁内の広報力向上に努めた。 ▼広報こおりやまの発行・・・町内会や商業施設等を通じ、119,570部/月を配布。セーフコミュニティ、郡山の夏祭り等の市政情報等を積極的に発信した。 ▼広報こおりやまをアプリ等で発信・・・広報をスマホで読めるアプリ（マチイロ）を継続し、市政情報を発信した。 ▼市ウェブサイト・Facebook、LINEによる情報発信・・・LINEは、平成29年5月から、特に子育て、若い世代を対象として発信を開始した。（ウェブサイト月平均アクセス数1,148,807件、facebookいいね数7,700、Lineともだち数1124） ▼テレビ・ラジオ・新聞等による情報発信・・・週間トピックス（民放4局）やこおりやま市政なう！（民放2局）などのテレビ番組を始め、ラジオ（FM・AM計3局）、新聞全面広告（年2回）や4段広告（年9回）等により市政情報の発信に努めたほか、互いの媒体を相互利用したクロスメディア戦略で効果的な情報発信を行った。 ▼情報提供、記者会見等の実施・・・各所属からのプレスリリース（1,100件）や、記者会見・記者発表（15件）を実施した。 ※一部数字は、平成29年度末見込み数	広報紙、ソーシャルメディア、各メディアを活用し、より多くの市民に市政情報が発信される。それにより、市民サービスの向上が図られ、市のイメージアップにもつながる。
2021年度末目標値	
①月毎の市ウェブサイトアクセス数 平均1,195,453件（2021年度末時点） ②Facebookのいいね！数 8,200いいね！（2021年度末時点）	

2019年度(2018年度見直しを受けた計画)	2020年度(2018年度見直しを受けた計画)	2021年度(2018年度見直しを受けた計画)
広報委員会等の開催 （全庁的な広報に関する周知、レベルアップ）		
市政情報センターにおける市政情報発信の強化		
広報こおりやまの発行（町内会加入世帯への配布 1回/月）、商業施設及び金融機関等への配置 （従来の市政情報のほか、2020東京オリパラや2025年問題等将来を見据えた情報等の積極的な発信）		
市ウェブサイト・Facebook・YouTubeによる情報発信（随時） （市ウェブサイト環境の充実化を図り、担当課が作成するサイトの指導、Facebookの積極的な活用）		
テレビ・ラジオ・新聞等による情報発信（必要に応じ随時） （それぞれのメディアの特性を活かし、発信する情報を厳選し、効果的な情報発信に努める）		
【各課】市民や報道機関等への情報提供、記者会見等の実施		

2018年度実績
▼広報委員会等の開催・・・広報委員会を4回開催し、庁内の広報力向上に努めた。 ▼広報こおりやまの発行・・・町内会や商業施設等を通じ、119,570部/月を配布。こおりやま広域圏、SDGs等の市政情報等を積極的に発信した。 ▼広報こおりやまをアプリ等で発信・・・広報をスマホで読めるアプリ（マチイロ・カタログポケット）を継続し、市政情報を発信した。 ▼市ウェブサイト・Facebook、LINEによる情報発信・・・（ウェブサイト月平均アクセス数1,146,827件、facebookいいね数8,212、Lineともだち数1,124） ▼テレビ・ラジオ・新聞等による情報発信・・・週間トピックス（民放4局）やこおりやま市政なう！（民放2局）などのテレビ番組を始め、ラジオ（FM・AM計3局）、新聞全面広告（年2回）や新聞広告（年7回）等により市政情報の発信に努めたほか、互いの媒体を相互利用したクロスメディア戦略で効果的な情報発信を行った。 ▼情報提供、記者会見等の実施・・・各所属からのプレスリリース（1,104件）や、記者会見・記者発表（20件）を実施した。 ▼広報チラシレベルアップ講座を開催（H30.11） ▼デジタルブック カタログポケットを導入（H30.5） ▼ウェブサイトのリニューアル（H31.3）
見直しのポイント
市政情報については、オープンデータ推進の観点から、これまでの『管理』『開示』から、『提供』『発信』へウエイトを移すことが求められている。

2019年度実績
▼広報委員会等の開催・・・広報委員会を4回開催し、庁内の広報力向上に努めた（うち3回は会議シスの推進からメールにて情報共有）。 ▼広報こおりやまの発行・・・町内会や商業施設等を通じ、119,470部/月を配布。こおりやま広域圏、SDGs等の市政情報等を積極的に発信した。 ▼広報こおりやまをアプリ等で発信・・・広報をスマホで読めるアプリ（マチイロ・カタログポケット）を継続し、市政情報を発信した。 ▼市ウェブサイトなどによる情報発信・・・ウェブサイト月平均アクセス数1,170,872、Facebookいいね数8,605、LINEともだち数3,170（市公式LINEを2019.8月リニューアル）、YouTube配信数108 ▼テレビ・ラジオ・新聞等による情報発信・・・週間トピックス（4局）やこおりやま市政なう！（1局）などのテレビ番組を始め、ラジオ（3局）、新聞1面カラー広告（年1回）や新聞広告（年7回）等により市政情報の発信に努めたほか、互いの媒体を相互利用したクロスメディア戦略で効果的な情報発信を行った。 ▼情報提供、記者会見等の実施・・・各所属からのプレスリリース（4局）や、記者会見・記者発表（14件）を実施した。 ▼クロスメディア推進の観点から、市公式LINEをリニューアルし、これまでの子育て情報のみから、発信を市政全般に拡大し、幅広いカテゴリーの情報発信を行った。
見直しのポイント
※庁内では、これまで集まって開催していた広報委員会を、試験的にメールで行うなど、効果的な情報伝達・共有について、引き続き検討していく。

2020年度(2019年度見直しを受けた計画)	2021年度(2019年度見直しを受けた計画)
広報委員会等の開催	
市政情報センターにおける市政情報発信の強化	
広報こおりやまの発行（町内会加入世帯への配布 1回/月）、商業施設及び金融機関等への配置 （従来の市政情報のほか、2020東京オリパラや2025年問題等将来を見据えた情報等の積極的な発信）	
市ウェブサイト・Facebook・LINE・YouTubeによる情報発信（随時） （市ウェブサイト環境の充実化を図り、担当課が作成するサイトの指導、SNSの積極的な活用）	
テレビ・ラジオ・新聞等による情報発信（随時） （それぞれのメディアの特性を活かし、発信する情報を厳選し、効果的な情報発信に努める）	
【各課】市民や報道機関等への情報提供、記者会見等の実施	

2020年度実績
▼広報委員会等の開催・・・広報委員会を3回開催し、庁内の広報力向上に努めた。 ▼広報こおりやまの発行・・・町内会や商業施設等を通じ、119,000部/月を配布。SDGsや新型コロナウイルス感染症対策等の市政情報等を積極的に発信した。 ▼広報こおりやまをアプリ等で発信・・・広報をスマホで読めるアプリ（マチイロ・カタログポケット）を継続し、市政情報を発信した。 ▼市ウェブサイトなどによる情報発信・・・ウェブサイト月平均アクセス数1,407,797、Facebookいいね数8,742、LINEともだち数6,689（市公式LINEを2019.8月リニューアル） ▼テレビ・ラジオ・新聞等による情報発信・・・週間トピックス（4局）やこおりやま市政なう！（1局）などのテレビ番組を始め、ラジオ（3局）、新聞1面カラー広告（年1回）や新聞広告（年7回）等により市政情報の発信に努めたほか、互いの媒体を相互利用したクロスメディア戦略で効果的な情報発信を行った。 ▼情報提供、記者会見等の実施・・・各所属からのプレスリリース（1,203件）や、記者会見・記者発表（46件）を実施した。
見直しのポイント
▼現行のウェブサイトは、スマートフォンで閲覧する場合にスクロールが多くなってしまったり、ユーザビリティ（使いやすさ）に対する課題がある。また、公開する情報の増加とともにカテゴリやページの階層が複雑化し、知りたい情報を探しにくいという意見を受けることがある。→2022年3月に控えた新ウェブサイトのリニューアルに向けて、検索性と快適性の向上を最重要項目として位置づけて構築を進める。

2021年度(2020年度見直しを受けた計画)
広報委員会等の開催（全庁的な広報に関する周知、レベルアップ）
市政情報センターにおける市政情報発信の強化
広報こおりやまの発行（町内会加入世帯への配布 1回/月）、商業施設及び金融機関等への配置（従来の市政情報のほか、
市ウェブサイトリニューアル（2022.3月新サイト）・Facebook・LINE・YouTubeによる情報発信（随時）（市ウェブサイト環境の充実化を図り、担当課が作成するサイトの指導）
テレビ・ラジオ・新聞等による情報発信（随時）（それぞれのメディアの特性を活かし、発信する情報を厳選し、効果的な情報発信に努める）
【各課】市民や報道機関等への情報提供、記者会見等の実施

2021年度実績
▼広報委員への情報提供・・・広報委員への情報提供を3回行い、庁内の広報力向上に努めた。 ▼広報こおりやまの発行・・・町内会や商業施設等を通じ、119,000部/月を配布。新型コロナウイルス感染症対策やSDGs等の市政情報、市民のまちづくりへの参画の状況等を積極的に発信した。 ▼広報こおりやまをアプリ等で発信・・・広報をスマホで読めるアプリ（マチイロ・カタログポケット）を継続し、市政情報を発信した。 ▼市ウェブサイトなどによる情報発信・・・ウェブサイト月平均アクセス数1,646,034、Facebookいいね数8,812、LINEともだち数11,226、ウェブサイトのリニューアル（2022.3） ▼テレビ・ラジオ・新聞等による情報発信・・・週間トピックス（4局）やこおりやま市政なう！（1局）などのテレビ番組を始め、ラジオ（3局）、新聞1面カラー広告（年1回）や新聞広告（年8回）等により市政情報の発信に努めたほか、互いの媒体を相互利用したクロスメディア戦略で効果的な情報発信を行った。 ▼動画配信による情報発信・・・市政情報発信動画や市長による市政発信動画をYouTubeにより発信するとともに、YouTubeやSNSなどを活用した広告による視聴者獲得を実施した。 ▼情報提供、記者会見等の実施・・・各所属からのプレスリリース（1,623件）や、記者会見・記者発表（19件）をととしたパブリシティを実施した。
最終評価
①進捗状況 デジタル媒体の普及が急速に進み、情報収集手段の主流が従来のテレビ・ラジオ・新聞等のマスメディアからfacebook、LINE、YouTube等のSNSへと移行する中、広報媒体が多様化し、紙媒体からデジタル媒体への移行が進んだ。 デジタル媒体の主流がパソコンからスマートフォンに移り、SNSではfacebookよりLINEユーザーが増える一方、動画配信が誰でもできる身近で簡易なものになるなど、情報発信手法も急速に変化した。これに対応するため、スマートフォンで見やすいウェブサイトや、ウェブサイト、facebookの両媒体とも当初の目標を達成した。
②課題 広報媒体の多様化が進む中、さまざまなメディア媒体の特性や対象者のニーズに適した情報の編集・発信を行うクロスメディア戦略がより重要となり、情報発信の質の向上に努める必要がある。

郡山市行財政改革大綱2018 実施計画

管理番号	実施計画名	③ 監査機能の充実強化（内部監査）						部局名	監査委員事務局	
1-5-③	重点推進目標	1 効率的・効果的な行政運営の推進			取組事項	(5) 適正で透明性の高い行政運営			課名	監査委員事務局
	SDGs	17.14	5 レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ(会議)		

事業の概要
 市の行政運営の健全性と透明性の確保に寄与し、もって住民の福祉の増進と市政への信頼確保に資するため、郡山市監査基準に基づき、監査、検査及び審査を実施する。
 実施にあたっては、市の事務や事業について、法令等に基づき適正に処理されているかという「合規性」の観点から検証「経済性」、「効率性」及び「有効性」の観点からも検証を行うとともに、違法又は不正の指摘にとどまらず、指導に重点を置いた監査、検査及び審査を実施する。
 また、市政の透明性と信頼性を高めるため、監査の結果に関する報告についてわかりやすい内容・表現により作成し、公表するとともに、監査の実効性を確保するため、監査結果（指摘事項）についての進行管理を行う。

手段1 ICTの活用	ICTの活用への配慮
監査の結果に関する報告等において、ICTを活用し、市民に公正で透明な市政の推進及び市政への理解増進を図る。	監査の結果に関する報告等は、市ウェブサイトの他、掲示場、市政情報センターで公表する。
手段2 カイゼン・BPRの推進	
効率的・効果的な監査事務の手法を継続的に検討する。（平成29年度：庁内への監査の結果に関する報告等のデータによる配布を実施）	

年次計画	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
		監査、検査及び審査の実施 「合規性」の観点と、「経済性」「効率性」及び「有効性」の観点から検証 違法又は不正の指摘にとどまらず、指導に重点を置いて実施		
		監査の結果に関する報告等の公表 わかりやすい内容・表現により作成し、市ウェブサイトにより公表		
		未措置の監査結果（指摘事項）について対応状況を照会		
		措置の通知について市ウェブサイトにより公表		

2019年度(2018年度見直しを受けた計画)	2020年度(2018年度見直しを受けた計画)	2021年度(2018年度見直しを受けた計画)
	監査、検査及び審査の実施 「合規性」の観点と、「経済性」「効率性」及び「有効性」の観点から検証 違法又は不正の指摘にとどまらず、指導に重点を置いて実施	
	監査の結果に関する報告等の公表 わかりやすい内容・表現により作成し、市ウェブサイトにより公表	
	未措置の監査結果（指摘事項・意見）について対応状況を照会	
	措置の通知・対応状況報告について市ウェブサイトにより公表	

2020年度(2019年度見直しを受けた計画)	2021年度(2019年度見直しを受けた計画)
	監査、検査及び審査の実施 「正確性」や「合規性」の観点と、「経済性」「効率性」 「有効性」及び「合理性」の観点から検証 違法又は不正の指摘にとどまらず、注意に重点を置いて実施
	監査の結果に関する報告等の公表 わかりやすい内容・表現により作成し、市ウェブサイトにより公表
	未措置の監査結果（指摘事項・意見）について対応状況を照会
	措置の通知・対応状況報告について市ウェブサイトにより公表

2021年度(2020年度見直しを受けた計画)
監査、検査及び審査の実施 「正確性」や「合規性」の観点と、「経済性」「効率性」 「有効性」及び「合理性」の観点から検証 違法又は不正の指摘にとどまらず、注意に重点を置いて実施
監査の結果に関する報告等の公表 わかりやすい内容・表現により作成し、市ウェブサイトにより公表
未措置の監査結果（指摘事項・意見）について対応状況を照会
措置の通知・対応状況報告について市ウェブサイトにより公表

2017年度末の状況	2021年度末目標とする姿
郡山市監査基準に基づき、定期監査(第1回～第3回)、行政監査、工事監査、例月現金出納検査(2月分～1月分)、決算審査及び財政の健全性に関する比率審査を行うとともに、その結果及び意見並びに包括外部監査結果を市ウェブサイトに掲載し公表した。 また、内部監査及び包括外部監査の監査結果（指摘事項）が未措置のものに対応状況を照会し、進行管理を行うとともに、内部監査及び包括外部監査の措置通知を市ウェブサイトに掲載し公表した。	監査機能の専門性を高め、適正な行政運営を確保することにより、事務事業がより効率的・効果的に行われるよう監査を推進する。
	2021年度末目標値
	①監査の結果に関する報告等の市ウェブサイト掲載……………年6回 ②監査結果（指摘事項）に対する対応状況の照会……………年1回 ③監査結果（指摘事項）に対する措置通知の市ウェブサイト掲載……………随時

2018年度実績
▼郡山市監査基準に基づき、次の監査、検査及び審査を実施した。 ・定期監査(第1回～第3回)・行政監査・工事監査・財政援助団体等監査・例月現金出納検査(2月分～1月分) ・平成29年度各会計歳入歳出決算及び定額資金運用基金審査・平成29年度決算に基づく財政の健全性に関する比率審査 ※ なお、第3回定期監査に併せ、内部けん制状況を検証するため、「現金等の管理事務」について、監査委員が現場を巡回する実査を行った。 ▼上記の監査結果及び審査意見並びに包括外部監査結果を市ウェブサイトに掲載した。(9回) ▼内部監査及び包括外部監査の指摘事項が未措置のものに対応状況を照会し、進行管理を行った。(3回) ▼内部監査及び包括外部監査の措置通知を市ウェブサイトに掲載した。(5回)
見直しのポイント
▼2018年12月に改正した「監査の結果に関する報告（指摘事項）の提出に基づく市長等の措置状況等に係る取扱方針」に基づき、「指摘事項」に加え、「意見」についても進行管理の対象とする。同時に、「措置の通知」と併せ、「対応状況報告（措置に至っていないものの現状報告）」についても公表の対象とする。

2019年度実績
▼郡山市監査基準に基づき、次の監査、検査及び審査を実施した。なお、監査基準については令和2年3月4日に改正した（令和2年4月1日施行。監査結果に係る報告制度の導入や、監査委員の意見に係る提出及び公表の機会拡充に係る追記等を行った）。 ・定期監査(第1回～第2回)・行政監査・工事監査・財政援助団体等監査・例月現金出納検査(3月分～2月分) ・平成30年度各会計歳入歳出決算及び定額資金運用基金審査・平成30年度決算に基づく財政の健全性に関する比率審査 ※ なお、第3回定期監査・行政監査・工事監査については、令和元年台風第19号による災害により中止した。 ▼上記の監査結果及び審査意見並びに包括外部監査結果を市ウェブサイトに掲載（掲載にあたっては令和2年度から閲覧しやすい様式に変更）した。(6回) ▼内部監査及び包括外部監査の指摘事項が未措置のものに対応状況を照会し、進行管理を行った。(5回) ▼内部監査及び包括外部監査の措置通知を市ウェブサイトに掲載した。(10回)
見直しのポイント
▼地方自治法改正により監査制度の充実強化が図られることに伴い、郡山市監査基準を改正した。これにより監査等の実施に際しては、従来の「合規性」、「経済性」、「効率性」、「有効性」の観点に加え、「正確性」や「合理性」の観点からも検証を行うこととするなど、必要な見直しを行う。

2020年度実績
▼郡山市監査基準に基づき、次の監査、検査及び審査を実施した。なお、監査基準について全面的に改正し、令和2年4月1日に施行した。（監査結果に係る報告制度の導入や、監査委員の意見に係る提出及び公表の機会拡充に係る追記等を行った）。 ・定期監査(第1回～第3回)・行政監査・工事監査・財政援助団体等監査・例月現金出納検査(3月分～2月分) ・令和2年度各会計歳入歳出決算及び定額資金運用基金審査・令和2年度決算に基づく財政の健全性に関する比率審査 ※ なお、工事監査・財政援助団体等監査については、新型コロナウイルス感染症に係る社会情勢等により中止した。 ※ 第3回定期監査に併せ、内部けん制状況を検証するため、「現金等の管理事務」について、監査委員が現場を巡回する実査を行った。 ▼上記の監査結果及び審査意見並びに包括外部監査結果を市ウェブサイトに掲載した。(10回) ▼内部監査及び包括外部監査の指摘事項が未措置のものに対応状況を照会し、進行管理を行った。(5回) ▼内部監査及び包括外部監査の措置通知を市ウェブサイトに掲載した。(10回) ▼郡山市監査基準を改正し、新基準が令和2年4月1日に施行された。これにより従来の「合規性」、「経済性」「効率性」、「有効性」の観点に加え、「正確性」や「合理性」の観点からも監査等を実施し、各監査等の結果報告に反映させた。
見直しのポイント

2021年度実績
▼全面改正後の郡山市監査基準（令和2年4月1日施行）に基づき、次の監査、検査及び審査を実施した。 ・定期監査(第1回～第3回)・行政監査・例月現金出納検査(3月分～2月分) ・令和2年度各会計歳入歳出決算及び定額資金運用基金審査・令和2年度決算に基づく財政の健全性に関する比率審査 ※ なお、工事監査・財政援助団体等監査については、新型コロナウイルス感染症に係る社会情勢等により中止した。 ※ 第3回定期監査に併せ、内部けん制状況を検証するため、「現金等の管理事務」について、監査委員が現場を巡回する実査を行った。 ▼上記の監査結果及び審査意見並びに包括外部監査結果を市ウェブサイトに掲載した。(7回) ▼内部監査及び包括外部監査の指摘事項が未措置のものに対応状況を照会し、進行管理を行った。(7回) ▼内部監査及び包括外部監査の措置通知を市ウェブサイトに掲載した。(9回)
最終評価
①進捗状況 ・監査の結果に関する報告等の市ウェブサイト掲載については、目標の6回に対して6回から10回、監査終了後速やかに実施した。 ・監査結果に対する対応状況の照会については、目標の1回に対して3回から7回、監査の結果に関する報告等の提出に基づく市長等の措置状況等に係る取扱方針に基づき実施した。 ・監査結果に対する措置通知の市ウェブサイト掲載については、随時掲載の目標に対して5回から10回、通知受理後速やかに実施した。 ②課題 上記目標に掲げた各事項については、監査の実効性を高め、市の行政運営の健全性及び透明性の確保等に寄与するものであり、今後も引き続き取り組む必要がある。

郡山市行財政改革大綱2018 実施計画

管理番号	実施計画名	④ 監査機能の充実強化（外部監査）						部局名	総務部	
1-5-④	重点推進目標	1 効率的・効果的な行政運営の推進			取組事項	(5) 適正で透明性の高い行政運営			課名	総務法務課
	SDGs	17.14	5.レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ(会議)		

事業の概要
 包括外部監査制度は、市及びその他の執行機関の財務に関する事務等の適正な執行を確保するため、地方自治法改正により平成11年度から導入され、本市は導入から19年を経過し、包括外部監査の結果を踏まえた、公正かつ効率的な行政運営を確保するとともに、透明化が図れた財政運営に努めている。

手段1 ICTの活用	ICTの活用への配慮
監査委員が行う公表において、ICTを活用し、積極的な情報公開を図る。	監査委員が行う公表において、掲示板のみならず、市ウェブサイトでも公表する。
手段2 カイゼン・BPRの推進	
包括外部監査人が円滑な監査業務に取り組めるよう、日程調整等、監査対象部局との調整に努める。	

2017年度末の状況	2021年度末目標とする姿
毎年度包括外部監査を実施し、公認会計士の視点から業務の問題点や効率改善などの洗い出しを行ってきた。 指摘事項や意見に対する検討・業務改善により、公正で透明性の高い行政サービスの確保につながっている。 2017年度 包括外部監査の実施：1回 未措置事項に関する処理状況照会：1回 未措置事項に関する進行管理（措置8件、1部措置1件）	今後も継続して包括外部監査を実施することで、公正かつ効率的で透明性の高い行政サービスの確保に努めていく。
	2021年度末目標値
	未措置の指摘事項に対する対応状況照会 1回/年度

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	地方自治法に基づく包括外部監査契約の締結		
	包括外部監査の実施		
	指摘事項の進捗管理		
	照会による対応状況の把握		

2018年度実績
<ul style="list-style-type: none"> 2018年度包括外部監査を実施し、公認会計士の視点から業務の問題点や効率改善などの洗い出しを行ってきた。 指摘事項や意見に対する検討・業務改善により、公正で透明性の高い行政サービスの確保につながっている。 2018年度 包括外部監査の実施：1回 監査テーマ 新地方公会計制度における固定資産の認識とその有効活用について 監査対象部局 財務部 財政課 公有資産マネジメント課 監査の範囲 平成29年度に執行したもの（ただし、関連して必要があると認められたものについては、これ以外の期間も対象とする。） 実施期間 平成30年7月12日から平成31年3月31日まで 未措置事項に関する処理状況照会：2回 未措置事項に関する進行管理<措置7件（内訳：指摘4件、意見3件）、一部措置3件、措置を講じない1件>
見直しのポイント
2018年12月に改正した「監査の結果に関する報告(指摘事項)の提出に基づく市長等の措置状況に係る取扱方針」に基づき、「指摘事項」に加え、「意見」についても進捗管理の対象とする。

2019年度(2018年度見直しを受けた計画)	2020年度(2018年度見直しを受けた計画)	2021年度(2018年度見直しを受けた計画)
	地方自治法に基づく包括外部監査契約の締結	
	包括外部監査の実施	
	指摘事項及び意見の進捗管理	
	照会による対応状況の把握	

2019年度実績
<ul style="list-style-type: none"> 2019年度包括外部監査を実施し、公認会計士の視点から業務の問題点や効率改善などの洗い出しを行ってきた。 指摘事項や意見に対する検討・業務改善により、公正で透明性の高い行政サービスの確保につながっている。 2019年度 包括外部監査の実施：1回 監査テーマ 国民健康保険特別会計の事務の執行について 監査対象部局 市民部 国民健康保険課 国保税収納課 監査の範囲 平成30年度に執行したもの（ただし、関連して必要があると認められたものについては、これ以外の期間も対象とする。） 実施期間 令和元年7月1日から令和2年3月31日まで 未措置事項に関する処理状況照会：2回 未措置事項に関する進行管理<措置15件（内訳：指摘14件、意見1件）>
見直しのポイント
※2019年度監査に係る「指摘事項」及び「意見」について、監査対象部局への照会、回答結果の取りまとめ及び監査委員への措置の通知までを8月中に進める。

2020年度(2019年度見直しを受けた計画)	2021年度(2019年度見直しを受けた計画)
	地方自治法に基づく包括外部監査契約の締結
	包括外部監査の実施
	指摘事項及び意見の進捗管理
	照会による対応状況の把握

2020年度実績
<ul style="list-style-type: none"> 2020年度包括外部監査を実施し、公認会計士の視点から業務の問題点や効率改善などの洗い出しを行ってきた。 2020年度 包括外部監査の実施：テーマ2つ テーマ(1) 3R推進課の事務の執行について（監査対象部局：生活環境部3R推進課、監査の範囲：令和元年度、実施期間：令和2年7月1日から令和3年3月31日） (2) 公益財団法人 郡山市観光交流振興公社の運営に係る事務の執行について（監査対象部局：公益財団法人 郡山市観光交流公社（観光課）、監査の範囲：令和元年度、実施期間：令和2年7月1日から令和3年3月31日） 指摘事項や意見に対する検討・業務改善により、公正で透明性の高い行政サービスの確保につながっている。 未措置事項に関する処理状況照会：2回 未措置事項に関する進行管理<措置4件、一部措置1件、対応状況報告（内訳：指摘2件、意見4件）>
見直しのポイント
※監査委員事務局からの照会を待たずに、令和2年度包括外部監査に係る措置状況等の報告を求めた。

2021年度(2020年度見直しを受けた計画)
地方自治法に基づく包括外部監査契約の締結
包括外部監査の実施
指摘事項及び意見の進捗管理
照会による対応状況の把握

2021年度実績
<ul style="list-style-type: none"> 2021年度包括外部監査を実施し、公認会計士の視点から業務の問題点や効率改善などの洗い出しを行ってきた。 2021年度 包括外部監査の実施：テーマ2つ テーマ 水道施設及び浄水施設に係る事務の執行並びに関連する財務及び経営管理について（監査対象部局：上下水道局水道施設課、浄水課、総務課、経営管理課、お客さまサービス課、監査の範囲：令和3年度、実施期間：令和3年7月7日から令和4年3月31日） 指摘事項や意見に対する検討・業務改善により、公正で透明性の高い行政サービスの確保につながっている。 未措置事項に関する処理状況照会：2回 未措置事項に関する進行管理<措置1件、一部措置3件、対応状況報告（内訳：指摘4件、意見0件）>
最終評価
監査委員会からの照会を待たずに、令和3年度包括外部監査に係る措置状況の報告を求めた。 2021年度包括外部監査による指摘事項・意見に対する対応状況について、令和4年8月末に、監査委員あて報告した。

郡山市行財政改革大綱2018 実施計画

管理番号	実施計画名	⑤ 情報セキュリティ対策事業					部局名	⑤ 政策開発部	
1-5-⑤	重点推進目標	1 効率的・効果的な行政運営の推進		取組事項	(5) 適正で透明性の高い行政運営			課名	D X戦略課 (旧ソーシャルメディア推進課)
	SDGs	9.1/11.1	5 レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ(会議)	

事業の概要
 本市の情報セキュリティポリシーに基づき、PDCAサイクルによる情報セキュリティマネジメントを実施し、職員等への啓発及び周知徹底を図る。また、平成29年度に策定した第三次中長期監査計画（平成29年度～平成32年度）に基づき、情報資産の管理状況や情報機器類の使用状況について内部監査・外部監査を行う。
 外部からのサイバー攻撃へのセキュリティ対策等、情報セキュリティのさらなる確保を図るため、職員へのセキュリティ通知の送付及び情報セキュリティ研修を継続して実施することが必要である。

手段1 ICTの活用	ICTの活用への配慮
技術的・物理的対策として、ICTを活用し、より効果的な手段を講じる。	常に発生している新たなリスク対策のため、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の見直し・改善を行う。
手段2 カイゼン・BPRの推進	
情報セキュリティ監査及び情報セキュリティ研修の効率的・効果的な手法を継続的に検討する。	

2017年度末の状況	2021年度末目標とする姿
平成29年度に策定した第三次中長期監査計画（平成29年度～平成32年度）に基づき、情報資産の管理状況や情報機器類の使用状況について内部監査を及び外部監査を実施した。 また、本市職員における情報セキュリティ意識の更なる向上のため、情報セキュリティ研修を実施した。	本市の情報セキュリティポリシーに基づき、PDCAサイクルによる情報セキュリティマネジメントを実施し、職員等への啓発及び周知徹底を図る。
	2021年度末目標値
	情報セキュリティ遵守率 100%

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
情報セキュリティ内部監査の実施:夏期・冬期	情報セキュリティ内部監査の実施:夏期・冬期	情報セキュリティ内部監査の実施:夏期・冬期	情報セキュリティ内部監査の実施:夏期・冬期
		中長期監査計画の策定	新計画に基づく 情報セキュリティ内部監査の実施
	情報セキュリティ外部監査の実施	情報セキュリティ外部監査の実施	情報セキュリティ外部監査の実施
情報セキュリティ研修の実施			

2018年度実績
<ul style="list-style-type: none"> ▼情報セキュリティ内部監査の実施・・・51所属(夏期26所属、冬期25所属) ▼情報セキュリティ内部監査の結果・・・情報セキュリティ遵守率94% ▼eラーニングによる情報セキュリティ研修受講者数・・・2,574名 ▼外部講師による情報セキュリティ研修の実施・・・1回(出席者:51名) ▼セキュリティ関係通知の送付・・・4回 ▼標的型攻撃メール訓練の実施・・・1回 ▼標的型攻撃訓練メールの開封率・・・(3.0%)
見直しのポイント
<ul style="list-style-type: none"> ▼効率化の観点から、情報セキュリティ外部監査の実施時期の見直しを図る。 ▼情報システム管理部門のインシデント対応能力向上を図るため、情報セキュリティ訓練を充実させる。 ▼情報セキュリティ遵守率が100%となっていないため、第三次中長期監査計画に基づく内部監査を継続するとともに、情報セキュリティ研修を充実させる。

2019年度(2018年度見直しを受けた計画)	2020年度(2018年度見直しを受けた計画)	2021年度(2018年度見直しを受けた計画)
情報セキュリティ内部監査の実施:夏期・冬期	情報セキュリティ内部監査の実施:夏期・冬期	情報セキュリティ内部監査の実施:夏期・冬期
	中長期監査計画の策定	新計画に基づく 情報セキュリティ内部監査の実施
情報セキュリティ外部監査の実施	情報セキュリティ外部監査の実施	情報セキュリティ外部監査の実施
	情報セキュリティ訓練の実施	
	情報セキュリティ研修の実施	

2019年度実績
<ul style="list-style-type: none"> ▼情報セキュリティ内部監査の実施・・・69所属(夏期26所属、冬期43所属) ▼情報セキュリティ内部監査の結果・・・情報セキュリティ遵守率97% ▼eラーニングによる情報セキュリティ研修受講者数・・・224名 ▼外部講師による情報セキュリティ研修の実施・・・1回(出席者:118名 うち広域圏職員7名) ▼セキュリティ関係通知の送付・・・11回 ▼標的型攻撃メール訓練の実施・・・1回(参加者:2601名 開封率:0.2%) ▼その他のセキュリティ訓練の実施・・・3回(のべ参加者数:19名 うち広域圏職員6名)
見直しのポイント
<ul style="list-style-type: none"> ▼より効果的な研修とするため、eラーニングによる情報セキュリティ研修について、受講コースや対象者について見直しを図る。 ▼情報システム管理部門のインシデント対応能力向上を図るため、情報セキュリティ訓練をさらに充実させる。 ▼情報セキュリティ遵守率が100%となっていないため、第三次中長期監査計画に基づく内部監査を継続するとともに、情報セキュリティ研修を充実させる。

2020年度(2019年度見直しを受けた計画)	2021年度(2019年度見直しを受けた計画)
情報セキュリティ内部監査の実施:夏期・冬期	情報セキュリティ内部監査の実施:夏期・冬期
中長期監査計画の策定	新計画に基づく 情報セキュリティ内部監査の実施
	情報セキュリティ外部監査の実施
情報セキュリティ訓練の実施(内容をさらに充実させて実施)	
情報セキュリティ研修の実施(内容・対象者を再検討して実施)・研修の拡充	

2020年度実績
<ul style="list-style-type: none"> ▼情報セキュリティ内部監査の実施・・・34所属(夏期19所属、冬期15所属) ▼情報セキュリティ内部監査の結果・・・情報セキュリティ遵守率98% ▼eラーニングによる情報セキュリティ研修受講者数・・・2,225名 ▼セキュリティ関係通知の送付・・・3回(大型連休時に実施) ※その他、必要に応じ、随時注意喚起の案内を行った。 ▼標的型攻撃メール訓練の実施・・・1回(参加者:2,603名 開封率:0.03%)
見直しのポイント
<ul style="list-style-type: none"> ▼より効果的な研修とするため、eラーニングによる情報セキュリティ研修について、受講コースや対象者について見直しを図る。 ▼情報セキュリティ遵守率が100%となっていないため、第四次中長期監査計画に基づく内部監査を継続するとともに、職員のセキュリティリテラシー向上を図るため、情報セキュリティ研修を充実させる。

2021年度(2020年度見直しを受けた計画)
情報セキュリティ内部監査の実施:夏期・冬期
新計画に基づく 情報セキュリティ内部監査の実施
情報セキュリティ外部監査の実施
情報セキュリティ訓練の実施(内容をさらに充実させて実施)
情報セキュリティ研修の実施(内容・対象者を再検討して実施)・研修の拡充

2021年度実績
<ul style="list-style-type: none"> ▼情報セキュリティ内部監査の実施・・・44所属(夏期25所属、冬期19所属) ▼情報セキュリティ内部監査の結果・・・情報セキュリティ遵守率99% ▼eラーニングによる情報セキュリティ研修受講者数・・・2,478名 ▼セキュリティ関係通知の送付・・・2回(大型連休時に実施) ※その他、必要に応じ、随時注意喚起の案内を行った。 ▼標的型攻撃メール訓練の実施・・・1回(参加者:2,636名 開封率:0.2%)
最終評価
内部監査について、延べ197所属に行うことができた。うち、順守率は毎年95%を超えている。情報セキュリティを確保することは、情報漏洩を起こした際に甚大な被害が想定されるため、リスク防止として一定の成果を上げていると考えられる。なお、現在の中長期監査計画期間における外部監査は2021年度に予定していたが、コロナ禍のため延期した。現在の中長期監査計画期間内での実施を行う。

郡山市行財政改革大綱2018 実施計画

管理番号	実施計画名	⑥ 行政手続制度の適正な運用						部局名	総務部	
1-5-⑥	重点推進目標	1 効率的・効果的な行政運営の推進			取組事項	(5) 適正で透明性の高い行政運営			課名	総務法務課
	SDGs	17.14	5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ(会議)		

事業の概要
 行政手続法（同条例）は、行政運営における処分、行政指導、届出等の手続等のルールを定めたものである。
 また、平成28年度から全部改正された行政不服審査法の施行に伴い、これまで以上に行政運営における公正の確保と透明性（行政上の意思決定について、その内容及び過程が国民にとって明らかであることをいう。）の向上等を図ることが求められている。
 本法（条例）に基づく適切な業務の遂行を図るため、職員の行政手続制度への理解の向上を図るとともに、市民等への周知を図る。

手段1 ICTの活用 行政手続制度に係るウェブ解説を活用し、職員の理解向上を図る。 行政手続制度の趣旨、内容に関して、ICTを活用し市民への周知を図る。	ICTの活用への配慮 市ウェブサイトへの掲載に当たり、わかりやすさに配慮するとともに内容の充実を図る。
手段2 カイゼン・BPRの推進 テキストや説明内容を見直し、より解りやすく、ポイントを押さえた内容となるよう継続的に改善を図る（平成27年度からパワーポイントを利用）。 例規審査や法律相談に際し、行政指導の方式、審査基準等の設定、見直し等について継続的に指導する（平成27年度からコンシェルジュデスク<ウェブ解説>を契約）。	

2017年度末の状況 行政運営における公正の確保と透明性の向上等を図るため、処分、行政指導等の日常業務に係る手続、審査基準等の確認、見直し等を随時行う必要があることから、職員向けの制度説明会を開催している。また、市ウェブサイトにより、行政手続制度の周知を行っている。 2017年度 制度説明会（職員対象）1回開催（90名参加） 審査請求件数 3件	2021年度末目標とする姿 ・市の組織内部において、常に市民等の権利及び市民等に対する説明責任を意識した公正で透明性のある事務執行が図られるようになる。 ・本市の行政に対する市民等の信頼性の向上が図られる。
2021年度末目標値 ① 行政手続法（同条例）違反（不当）を要因とする審査請求等が年5件未満。（審査請求件数、法律相談等で把握した件数） ② 制度説明会や研修等により制度に対し理解を深めた職員数（説明会、研修会等参加者数）80名/年度 ③ 市民への周知回数 1回/年度（市ウェブサイト）	

年次計画			
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
職員を対象とした行政手続制度説明会の実施	職員を対象とした行政手続制度説明会の実施	職員を対象とした行政手続制度説明会の実施	職員を対象とした行政手続制度説明会の実施
行政手続制度の市民への周知(市ウェブサイト)			
例規審査・法律相談等において審査基準等の設定、見直し等について指導			

2018年度実績
<ul style="list-style-type: none"> 職員を対象とした行政手続制度説明会を実施した。（平成30年5月25日 職員97名が参加） 行政手続制度の市民への周知（市ウェブサイトに掲載）を継続して行った。 例規審査に際し、審査基準等の設定、見直し等について指導した。
見直しのポイント
<ul style="list-style-type: none"> 職員を対象とした行政手続制度説明会は、毎年度、テキストや説明内容を見直し、より解りやすく、ポイントを押さえた内容となるよう改善しているが、これを継続していく。 行政手続制度の市民への周知（市ウェブサイトに掲載）及び例規審査に際しての指導は、必要な取組みであり、継続していく。

2019年度(2018年度見直しを受けた計画)	2020年度(2018年度見直しを受けた計画)	2021年度(2018年度見直しを受けた計画)
職員を対象とした行政手続制度説明会の実施	職員を対象とした行政手続制度説明会の実施	職員を対象とした行政手続制度説明会の実施
行政手続制度の市民への周知(市ウェブサイト)		
例規審査・法律相談等において審査基準等の設定、見直し等について指導		

2019年度実績
<ul style="list-style-type: none"> 職員を対象とした行政手続制度説明会を実施した。（令和元年6月4日 職員82名が参加） 行政手続制度の市民への周知（市ウェブサイトに掲載）を継続して行った。 例規審査に際し、審査基準等の設定、見直し等について指導した。
見直しのポイント
<ul style="list-style-type: none"> 職員を対象とした行政手続制度説明会は、毎年度、テキストや説明内容を見直し、より解りやすく、ポイントを押さえた内容となるよう改善しているが、これを継続していく。 行政手続制度の市民への周知（市ウェブサイトに掲載）及び例規審査に際しての指導は、必要な取組みであり、継続していく。

2020年度(2019年度見直しを受けた計画)	2021年度(2019年度見直しを受けた計画)
職員を対象とした行政手続制度説明会の実施	職員を対象とした行政手続制度説明会の実施
行政手続制度の市民への周知(市ウェブサイト)	
例規審査・法律相談等において審査基準等の設定、見直し等について指導	

2020年度実績
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、職員を対象とした行政手続制度説明会を資料の掲示により実施した。 行政手続制度の市民への周知（市ウェブサイトに掲載）を継続して行った。 例規審査に際し、審査基準等の設定、見直し等について指導した。
見直しのポイント
<ul style="list-style-type: none"> 職員を対象とした行政手続制度説明会は、毎年度、テキストや説明内容を見直し、より解りやすく、ポイントを押さえた内容となるよう改善しているが、これを継続していく。また、今後も新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、状況に応じた開催方法により説明会の実施を行っていく。 行政手続制度の市民への周知（市ウェブサイトに掲載）及び例規審査に際しての指導は、必要な取組みであり、継続していく。

2021年度(2020年度見直しを受けた計画)
職員を対象とした行政手続制度説明会の実施
行政手続制度の市民への周知(市ウェブサイト)
例規審査・法律相談等において審査基準等の設定、見直し等について指導

2021年度実績
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、職員を対象とした行政手続制度説明会を資料の掲示により実施した。 行政手続制度の市民への周知（市ウェブサイトに掲載）を継続して行った。 例規審査に際し、審査基準等の設定、見直し等について指導した。
最終評価
<p>①進捗状況 行政手続法違反を要因とする審査請求等は、年5件未満であり目標を達成できた。説明会や研修については、2018年度及び2019年度までは平均約90名が参加し、目標を上回っていた。2020年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、資料の掲示により実施した。2021年度は、説明会で対象者の受講の有無（98名が受講）及び制度の内容理解度を確認するため、アンケートの提出を求める工夫をした。市民への周知は市ウェブサイトで計画どおり行った。</p> <p>②課題 新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、説明会や研修を資料の掲示により実施するか、対面により実施するかを検討する必要がある。また、受講後に提出させるアンケートの内容を工夫する等して、行政手続制度の理解度の確認及び制度の理解の充実が図られるよう、内容等を適宜見直ししていく必要がある。</p>

郡山市行財政改革大綱2018 実施計画

管理番号	実施計画名	⑦ 内部統制制度の検討						部局名	総務部	
1-5-⑦	重点推進目標	1 効率的・効果的な行政運営の推進			取組事項	(5) 適正で透明性の高い行財政運営			課名	行政マネジメント課
	SDGs	17.14	5.レス	カウンターキャッチャー	ペーパー	ファイル	ムーブ(会議)			

事業の概要
 地方自治法の一部改正により、都道府県と政令市では内部統制体制の整備等が義務付けられ、その他自治体においては努力義務とされたことから、内部統制の導入に関する検討を行う。
 内部統制体制とは、地方公共団体における事務が適切に実施され、住民の福祉の増進を図ることを基本とする組織目的が達成されるよう、事務を執行する主体である長自らが、行政サービスの提供等の事務上のリスクを評価及びコントロールし、事務の適正な執行を確保する体制である。

手段1 ICTの活用
 ・内部統制事務におけるICTを活用した事務の軽減

ICTの活用への配慮
 新たなチェックの追加によるシステム改修等を最小限になるよう検討する。

手段2 カイゼン・BPRの推進
 各分野における既存のチェック体制のあることから、本市における最適な導入の検討を行う。

2017年度末の状況	2021年度末目標とする姿
地方自治法の一部改正（2017年6月に公布（2020年4月施行）） 国：「地方公共団体における内部統制・監査に関する研究会」設置（2017年10月） ↓ 「内部統制に関するガイドライン案」取りまとめ予定 国、他自治体の動向を注視し、情報収集に努めた。	2018年度中に、導入に関する方針を確定し、2020年度からの運用を目指す。
	2021年度末目標値
	導入に関する方針の確定及び方針に即した進捗管理

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
内部統制制度の導入に向けた検討			
視察 → 方針確定			

2018年度実績
▼内部統制制度に関する行政視察（青森県八戸市） ▼「自治体内部統制制度の導入準備セミナー」（東京都千代田区）参加 ▼「地方自治体における内部統制とリスクマネジメント講座」（東京都渋谷区）受講 ▼中核市は努力義務となっており、令和2年度からの導入も未定である自治体が多いため、十分にメリット・デメリットを精査できず、方針確定には至らなかった。
見直しのポイント
▼2020年度からの都道府県・政令市の運用状況、中核市の導入状況を踏まえて、方向性を検討する。

2019年度(2018年度見直しを受けた計画)	2020年度(2018年度見直しを受けた計画)	2021年度(2018年度見直しを受けた計画)
内部統制制度の導入に向けた検討		
	情報収集・研修会への参加	

2019年度実績
▼中核市の情報収集 2019年11月時点で、中核市のうち約7割が導入未定（「導入する」は約2割、「導入しない」は約1割） ▼庁内の情報収集 契約事務における事務ミス発生状況や監査指摘事項、マニュアルの策定状況について調査した。
見直しのポイント
▼2019年度からの都道府県・政令市の運用状況及び中核市の導入状況に加え、庁内の事務マニュアル策定状況や事務ミス発生状況などを踏まえ、最適なリスクマネジメント方法を検討する。

2020年度(2019年度見直しを受けた計画)	2021年度(2019年度見直しを受けた計画)
内部統制制度の導入に向けた検討	
	情報収集・研修会への参加
	庁内の事務マニュアル策定状況・事務ミス発生状況等の調査

2020年度実績
▼中核市の取組状況調査（2021.2.3 回答53市/60市） 導入済4市、未導入49市（予定あり12市、予定なし17市、検討中20市） ▼福島県からの支援体制の構築 「福島県市町村支援プログラム」の認定を受け、県の取組状況について情報の提供やアドバイスを得た。 ▼庁内関係所属との情報共有 地方自治法による内部統制制度、福島県の取組状況、中核市の取組状況について情報を共有するとともに意見交換を行った。
見直しのポイント
▼庁内関係所属による検討会を開催し、内部統制に関する本市の方向性を得る。

2021年度(2020年度見直しを受けた計画)
内部統制制度の導入に向けた検討
情報収集・研修会への参加
検討会を開催し方向性の決定

2021年度実績
▼庁内検討 「内部統制に係る事務打ち合わせ」を開催し、内部統制導入にあたっての課題等を共有した。（9月22日 行政マネジメント課、総務法務課、人事課、財政課、公有資産マネジメント課、契約課、収納課、会計課、監査委員事務局が出席） ▼情報収集 日本弁護士連合会主催のオンラインシンポジウムに参加し、他自治体の取組状況や課題を把握した。（12月17日 行政マネジメント課、収納課、監査委員事務局が参加） 2020年度に引き続き、「福島県市町村支援プログラム」の認定を受け、福島県の取組状況を把握した。
最終評価
① 進捗状況 今後の内部統制の整備に向けて、他自治体の取組状況等を把握するとともに、庁内における課題等の共有を図った。 ② 課題 既存の内部統制や他自治体の取組状況等を踏まえ、効率的で実効性の高いリスクマネジメント体制を庁内で検討のうえ適切な時期から運用を行い、適正な事務執行と市民に対する信頼性の確保を図る。